

研 究 紀 要

13

2022.3

目 次

- 福島県浜通り地方における古墳時代の動向（その1） 荒 淑人
..... 1
- 泉十一面観音堂に伝わる大般若経～その伝来と写経について～ 森 見洋
..... 53
- 南相馬市の災害慰霊碑・伝承碑 ー後世へのメッセージー 二本松文雄
..... 86

福島県浜通り地方における古墳時代の動向（その1）

荒 淑人

はじめに

東北地方南部における古墳時代の研究は、古墳自体の具体的な内容が判明している例はきわめて乏しく、他地域の古墳との内容で比較検討することが困難であることから、おもに土師器の編年研究を推し進めるかたちで行われてきた。

この土師器の編年研究の端緒となったのが、氏家典則氏が提示した「東北土師器の型式分類と編年」である（氏家1957）。氏家氏は東北地方の土師器を7型式、すなわち壺釜式-南小泉式-引田式-住社式-栗圃式-国分寺下層式-表杉入式の順に変遷するものとし、この変遷が関東地方における土師器の変遷とおおむね一致することを明らかとした。

以降の土師器研究は氏家氏の編年に学びながら、これを修正・細分するかたちで進められることとなる。特に、古墳時代前期の土師器における編年研究は、編年の対象となる資料の蓄積がある程度整っていた福島県会津地方・中通り中部地方・いわき地方、宮城県仙台平野を中心に進展し、福島県浜通り地方については、編年研究に耐えうる良好な資料の蓄積が乏しいことから、編年研究の対象となることは少なかった。

しかし、近年の東日本大震災復興のための発掘調査や市町村史編纂にともなう資料整理により、当該期の土器資料についてある程度の蓄積をみるに至ったため、本稿ではこれらの成果に基づき、福島県浜通り地方の古墳時代の動向を探ることを目的とした。

1. 時期区分

日本列島における古墳時代の開始時期については、大型で定型的な前方後円墳の登場をもって開始されるという点は、多くの古墳時代研究者のなかでも見解が一致するところである。すなわち、奈良県桜井市に所在する箸墓古墳が築造された時期をもって古墳時代の始まりという立場である。

箸墓古墳の出現時期については、いわゆる卑弥呼の鏡と有力視される「景初三年」などの年号鏡を含む三角縁神獣鏡の編年研究や、自然科学・理化学的年代表測定法の進展により、庄内式土器の最新段階、布留式土器の最古段階が示す3世紀後半の築造という従来の見解から、さらに遡り3世紀中頃とするという見方が有力となってきている。

本稿では、この大型で定型的な前方後円墳が築造される、3世紀中頃を古墳時代の始まりとする立場をとる。したがって、3世紀中頃から4世紀末までを「古墳時代前期」、4世紀末から5世紀までを「古墳時代中期」、6世紀を「古墳時代後期」の3時期に大別することとする。しかし、畿内では6世紀後葉までには前方後円墳の築造は終わりをみせるものの、畿内以外の地域では前方後円墳の築造は7世紀前葉まで継続し、加えて小規模な円墳群や横穴墓群は7世紀をとおして築造されるため、この時期を「古墳時代終末期」と呼ぶこととする。また、これらの時期区分については、必要に応じて前葉・中葉・後葉に細分した記載を行う場合もある。

上記の時期区分に対応する土師器編年については、おおむね古墳時代前期を壺釜式、古墳時代中期を南小泉式古段階・南小泉式新段階（＝引田式）、古墳時代後期を佐平林式・舞台式（住社式並行）、終末期を栗圃式にあてる。

2. 地域区分

本稿で取り扱う地域は、現在の行政区分でいうところの福島県南相馬市域に該当する。南相馬市は、福島県の太平洋岸に面した浜通り地方の北寄りに位置する。

この地方の地形をみると、阿武隈高地に水源をもつ中小規模の河川が太平洋に向かって東流し、各河川の下流域には沖積平野が広がる。また、これらの河川と沖積平野の北側・南側には、阿武隈高地から樹枝状に展開する標高20～50m程度の低丘陵がのび、低丘陵と河川の相互の関係から明瞭に地域を区分することができる。

すなわち、南相馬市北部を流れる(1)真野川水系、市域の中央を流れる(2)新田川水系・(3)太田川水系、市域の南部を流れる(4)小高川水系・(5)井田川水系の5水系である。

本稿では水系ごとに古墳時代の状況について整理し、その後に各時期の動向についてまとめることとする。

3. 各水系の動向

(1) 真野川水系

真野川水系における古墳時代前期に位置づけられる遺跡としては、真野川下流の沖積地に発達した自然堤防上に立地する柚原古墳群がある。

柚原古墳群は9基の円墳で構成される古墳群で、周溝に堆積した榛名山二ッ岳の噴火に起因する伊香保テフラ(Hr-FP)の下層から塩釜式土器が出土していることから前期古墳として取り扱われている。

柚原古墳群の特徴としては、古墳の周溝が切り合わずに近接して墳丘が造営されている点にあり、比較的短期間のうちに、連続するかたちで古墳の造営が行われたものと考えら



図1 地域区分

れる。

柚原古墳群から出土した土器は少量であるが、小型丸底鉢・小型器台・直口壺が出土しており、遺構外からは素口緑台甕・小型甕、直口壺・小型器台が出土している。

このうち6号墳の周溝から出土した土器をみると、小型丸底鉢は直径の小さな底部に半円形の体部がつき口縁部が短く外傾しておさまるものと、口縁部高と体部高がほぼ拮抗するものがみられる。直口壺は弱く扁平した体部に直線的に大きく開く口縁部をもち、口縁部高と体部高はほぼ拮抗している。小型器台は大きくハの字に開く裾部に直径の小さな受部がみられ、受部には貫通孔がある（堀込1959、戸田1987）。

真野川下流域北岸の低丘陵上には永田古墳群B-1号墳がある。発掘調査等は行われていないため、確実に古墳時代前期の古墳に位置づけることは難しいが、墳丘主軸長34m、後方部幅20m、前方部前幅13.5mを計測する前方後方墳とみられ、墳丘の特徴としては後方部墳頂平坦面の高さに対して、前方部の墳頂平坦面が一段低い墳形から、古墳時代前期の特徴を良く備えた古墳である（佐川2017、荒2018a）。

真野川水系の古墳時代前期の集落をみると、上真野川南岸の河岸段丘面に八幡林遺跡がある。八幡林遺跡は、後群集墳の真野古墳群A地区と重複するかたちで分布する集落で、これまでに古墳時代前期の堅穴住居跡が確認されている。

八幡林遺跡から出土した土器には、甕・台付甕・壺・直口壺・二重口縁壺・複合口縁壺・鉢・小型丸底鉢・高坏が確認できる。

甕は口縁部が外傾もしくは弱く外反するくの字口縁で、平底もしくは中央がやや凹んだ底部をもつものがある。体部は最大径が中央付近にあるものや、体部全体の張が弱いものがみられる。外面にハケメを残す、いわゆる「ハケ甕」が多いが、なかには全体にケズリを施すものや体部の張りが失われたもの、素口縁の台

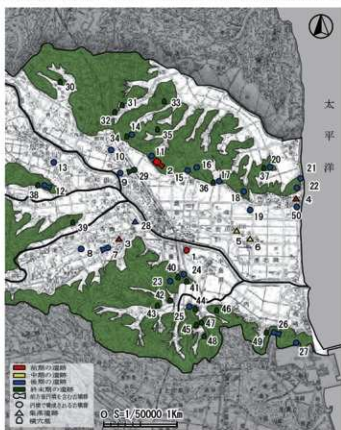


図2 真野川水系の遺跡分布

1 柚原古墳群	前期	古墳	26 島崎古墳群B	後期	古墳
2 永田古墳群B-1	前期	古墳	27 島崎古墳群A	後期	古墳
3 八幡林遺跡	前期	集落	28 大穴遺跡	後期	集落
4 南海岸町遺跡	前期	集落	29 橋子古墳群A-1	終末	横穴
5 反町遺跡	中期	集落	30 唐津横穴墓群	終末	横穴
6 幡加川遺跡	中期	集落	31 北柚木横穴墓群	終末	横穴
7 真野古墳群A	後期	古墳	32 水渡横穴墓群	終末	横穴
8 真野古墳群B	後期	古墳	33 南柚木余小穴墓群	終末	横穴
9 横手古墳群A	後期	古墳	34 永田横穴墓群	終末	横穴
10 横手古墳群B	後期	古墳	35 平後横穴墓群	終末	横穴
11 永田古墳群B-2~4	後期	古墳	36 南屋形横穴墓群	終末	横穴
12 小山田古墳群	後期	古墳	37 懸塚横穴墓群	終末	横穴
13 浮田古墳	後期	古墳	38 小山田横穴墓群	終末	横穴
14 水田古墳群	後期	古墳	39 新山横穴墓群	終末	横穴
15 南屋形古墳群	後期	古墳	40 大津横穴墓群	終末	横穴
16 石宮古墳群	後期	古墳	41 中節横穴墓群	終末	横穴
17 北海岸古墳群	後期	古墳	42 舟着横穴墓群	終末	横穴
18 輪屋遺跡1	後期	古墳	43 西ノ入横穴墓群	終末	横穴
19 林崎古墳	後期	古墳	44 川子横穴墓群	終末	横穴
20 懸塚古墳群	後期	古墳	45 宮田横穴墓群	終末	横穴
21 磯ノ上古墳群	後期	古墳	46 深沢横穴墓群	終末	横穴
22 北原古墳群	後期	古墳	47 中谷地横穴墓群	終末	横穴
23 高田古墳	後期	古墳	48 満沢横穴墓群	終末	横穴
24 大津古墳群	後期	古墳	49 島崎横穴墓群	終末	横穴
25 川子古墳群	後期	古墳	50 南町古墳	後期	古墳

表1 真野川水系の遺跡一覧

付甕などがみられる。また、平底の底部から体部を立ち上げて、体部下半で一度半乾燥の工程を挟んで、再度体部中段から口縁部まで製作する甕がある（分割整形甕と呼ぶ）。鉢は口縁部が長く外反するもの、弱く内湾しながら外傾するもの、椀に近い形状のものがあり、前者2者は口縁部高と体部高がほぼ等しく、ミガキによる精製のものと体部にハケメやケズリが残る粗製のものに細分ができる。壺は口縁部が長くミガキが施された精製の直口壺や、算盤玉形の体部に二重口縁がつくもの、球形の体部に短く外傾する口縁部がつくもの、体部の張りがなく口縁部との境が不明瞭なもの、口縁端部が肥厚し複合口縁を呈するもの、頸部に突帯を巡らすものに細分ができる。有孔鉢は単孔で、緩やかに内湾しながら外方にむかって大きく開き、口縁部を肥厚させる（川田2013、佐川2015、川田2015 a・b、荒2017 a・b・c、濱須2017、林2018、林・小椋2019、荒2019 a・b・c、川田2019 a・b）。

真野川河口付近の北側の緩斜面には、南海老南町遺跡があり、当該期の堅穴住居跡3軒が確認されている。南海老南町遺跡の出土物には、器高に対して受部の割合がやや大きい小型器台と扁平な球形を呈する緻密なミガキを施した精製壺の体部、棒状浮文をもつ壺の口縁部、頸部に円形竹管の刺突による円文がみられる壺の口縁部がある（荒2017 d）。

真野川水系における古墳時代中期に位置づけられる遺跡としては、反町遺跡と桶師屋遺跡の2遺跡がある。確実にこの時期に位置づけられる明確な古墳は、いまのところ確認することはできていないが、真野古墳群A地区49号墳の埋葬施設からは精美な大型の石製模造品が出土しており、この段階まで遡る可能性の高い古墳である。

桶師屋遺跡は、真野川下流域の沖積低地に発達した微高地上に立地する集落遺跡である。当該期の遺構としては、L字に巡る幅の広い溝跡と溝の内側に溝と並行する欄列が巡り、この内部に6軒の堅穴住居跡が営まれている。溝跡は東辺の一部が途切れており陸橋状となっている。

桶師屋遺跡から出土した土器群をみると、甕・鉢・高坏の数が多く、その他の器種は少ない。甕は体部の張りがみられない平底で、口縁部は短く外反するものが多く、直線的に外傾するものは少ない。器面の調整はヘラケズリを施すものが多く、まれにミガキを施すものがある。法量は大型甕が主体をなし、それに中型・小型甕が加わっている。鉢は丸底もしくは弱く凹んだ底部に、比較的深い体部をもつものが多く、口縁部は短く外傾するものと直立するものがみられる。少量ではあるが比較的直径の大きな底部から直線的に外傾しながら大きく開くものもある。鉢の外表面は底部付近にはケズリ、上半部はミガキを施すものが多い。高坏は中空棒状脚に大きく開く裾部がみられ、脚部と坏部の境に稜を形成するものが主体となる。坏底部の直径は口径に対して小さく、口縁部に向かって直線的に開くものと、緩やかに内湾して口縁部に達するものがある。壺は出土量が少ないが、比較的直径の大きな平底に、全体的に張りの弱い体部がみられる。口縁部が二重口縁を呈するもの、複合口縁を呈するもの、口縁部が短く直立し口縁端部が内傾することで外面に面を形成するものがある。また、直口壺の可能性のある丸底壺もある。その他の器種には蓋があるが、その数はきわめて少ない。これらの土器には円形・勾玉形・剣形の石製模造品がともなう（菅野ほか2018）。

反町遺跡では幅の広い溝跡と、その内側に掘立柱列が巡ることが確認されている。溝からは南小泉式土器が出土していることから、当該期に位置づけられる集落である。

反町遺跡の出土物を見ると、瓶・椀・壺・高坏が確認できる。瓶は体部の最大径が中段にあり、底部に向かって窄まり、体部と口縁部の境には稜が形成された無底の瓶である。鉢は半球形の深身の体部に外反する口縁部がつくもの、やや扁平な体部に短い口縁部が弱く外反するものがある。後者の法量は大小がみられる。高坏は下方に向かってハの字に開く中空の脚部をもつものと、中空の短い脚部に大きく開く裾部を有するものがある。壺は体部が左右に強く張る丸底である（佐藤ほか2016）。

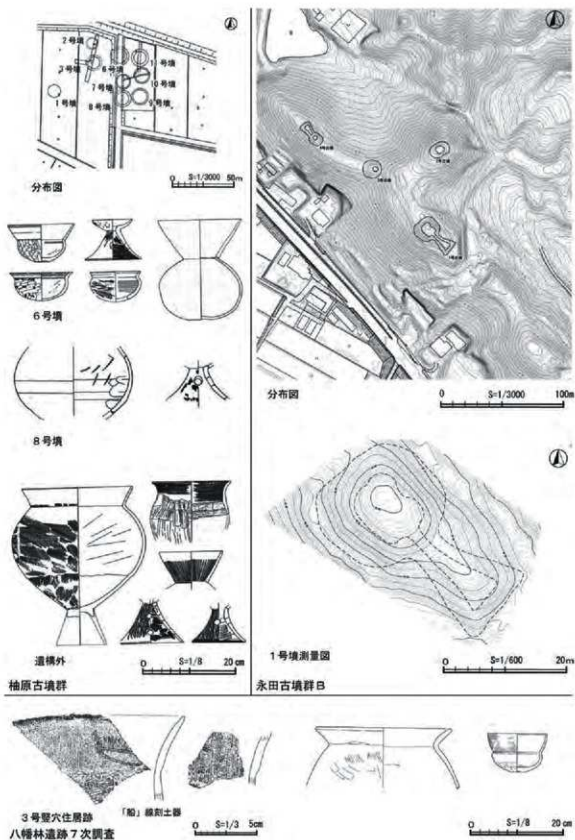


図3 真野川水系の古墳時代前期(1)

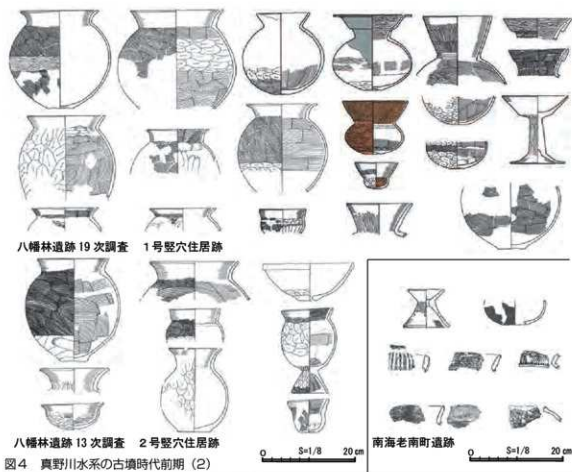


図4 真野川水系の古墳時代前期(2)

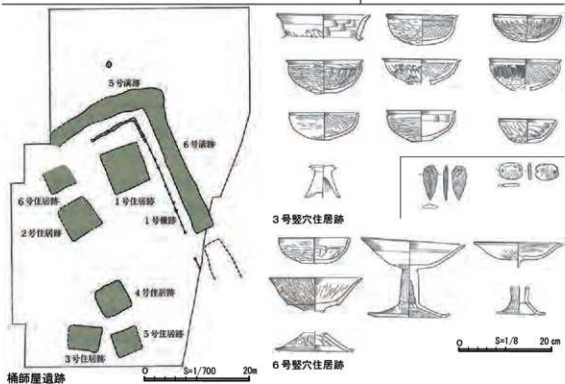


図5 真野川水系の古墳時代中期(1)

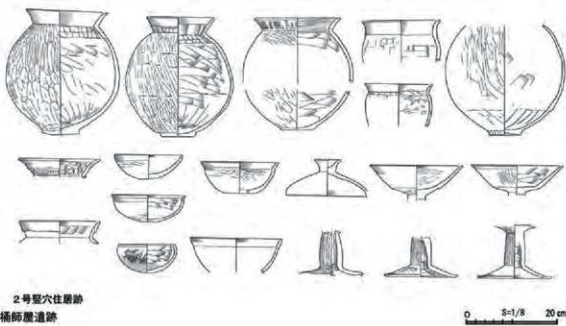
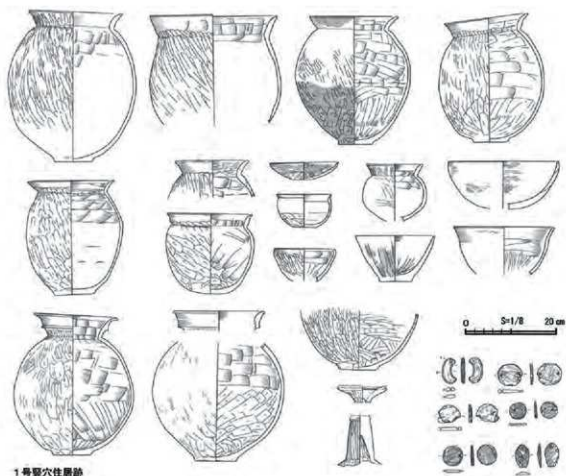


図6 真野川水系の古墳時代中期(2)

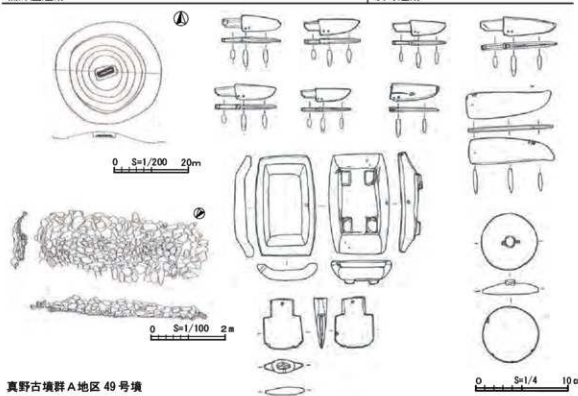


図7 真野川水系の古墳時代中期（3）

古墳時代後期になると、真野川水系の広い範囲で古墳群が確認できるようになる。

真野古墳群は、上真野川南岸の河岸段丘面に立地する後期群集墳である。真野古墳群A地区では、現在までに100基を数える古墳が確認されており、真野古墳群B地区でも18基の円墳が確認されている。古墳群を構成する古墳の大部分が直径10m前後の円墳であるが、真野古墳群A地区では墳丘主軸長28.5mを計測する20号墳と、墳丘主軸長24.7mを計測する24号墳が、小規模ながら前方後円墳を採用している。

真野古墳群A地区20号墳の埋葬施設は、墳丘くびれ部に設けられた横穴式木室である。副葬品

には直刀・鉄剣・鉄鎌・馬具などの鉄製品に金銅製双鱼佩金具が加わる。築造年代を示す土器はほとんどないが、埋葬施設上部の墳丘盛土からは、古墳時代後期中葉に位置づけられる土師器の壺が出土している。出土した壺は体部中央付近に最大径をもつやや扁平な体部を呈し、口縁部は弱く外反しながら立ち上がる。口縁部には刺突孔がみられ、体部外面にはヘラミガキに類するヘラケズリを施している。A地区24号墳は、川原石を用いた片袖式の横穴式石室をくびれ部に設け、副葬品は直刀2、鹿角装刀子1、鉄製刀子4、鉄鎌40であったとされる。

真野古墳群を構成するその他の古墳は円墳であり、埋葬施設の多くが板石を用いた箱式石棺で、これに木炭椀や木棺直葬などの埋葬施設が加わるようである。古墳の多くは古くに削平を受けたため所在が不明なものもあるが、直刀や刀子・馬具などの鉄製品や玉類が出土している。

真野古墳群B地区は円墳18基からなる古墳群であり、埋葬施設には箱式石棺が採用されている。これまでの発掘調査では土器は出土せず、古墳にともなう遺物は8号墳からは馬具が出土し、墳丘付近から3点の青銅製馬鐸が出土している。この馬鐸は畑地の耕作の際に採集されたことから、厳密に馬鐸をとまう古墳はわからない（小此木1922、八木1930、藤田1950、清水1954・1963、西1975・1984、荒・林2008 a・b、堀2015、荒2017 e、荒・山梨2017、佐川2019、荒2021）。

横手古墳群A地区は、前方後円墳1基と円墳14基で構成される古墳群である。古墳の大部分は未調査のまま残されているが、墳頂平坦面に粘板岩の蓋石がみられるものが多いことから、埋葬施設の大部分は箱式石棺の可能性が高い。なお、後述するが1号墳の前方後円墳と円墳の14号墳の2基は古墳時代終末期の古墳である。

横手古墳群B地区は、円墳4基で構成される古墳群である。1号墳は直径約30mを計測する比較的大型の円墳であり、現在でも墳丘の周囲に幅の広い周溝を認めることができる。墳丘からは円筒埴輪片が出土し、市内では確実に埴輪をとまう唯一の古墳である。円筒埴輪は横手古墳群B地区1号墳以外にも、八幡林遺跡や鷺内遺跡の自然流路からも出土している例があるが、いずれも調整はタテハケでヨコハケが施されたものはないこと、突帯の断面形も台形に近い形状のものであることから、古墳時代中期後葉から後期前葉前後のものと考えておきたい。

このような河岸段丘面に造営される古墳群とは対照的に、永田古墳群B・輪藏館跡・北原古墳群・鳥崎古墳群・小山田古墳群などは、丘陵頂部や尾根上に造営された古墳群である。永田古墳群Bは、先述した前期の前方後円墳の周囲に円墳2基と前方後円形の高まりがみられる。鳥崎古墳群1号墳は墳丘主軸長28.6mを計測する前方後円墳である（戸田1982）。小山田古墳群は、小型の前方後円墳を含む小規模な群集墳であり、古墳群を構成する小規模な円墳には、墳丘裾部に鉢巻状の葺石がともなう（中居2017）。輪藏館跡1号墳や北原古墳群は直径20m未満の円墳で構成されている。

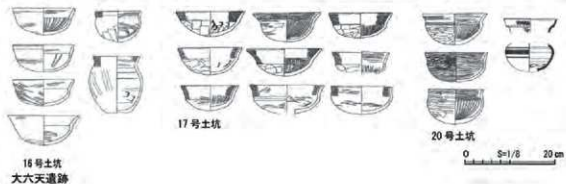
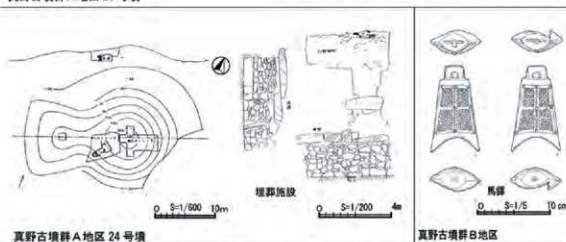
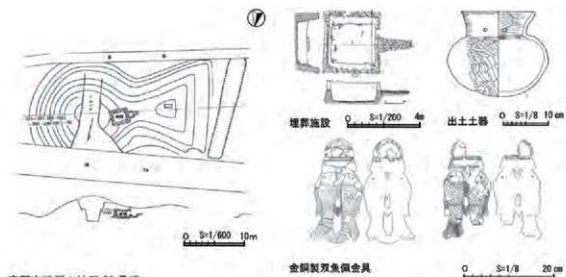
真野川南岸の沖積低地にある大六天遺跡は、当該期の集落のひとつである。当該期の堅穴住居跡は確認されていないが、土坑から住居と並行する佐平林式・舞台式の土器が出土している。

出土した土器をみると、坏は九底を基本とし、外面には明確な屈曲点をもたずに口縁部に達し内面の坏部と口縁部の境に稜を形成するもの、坏部外面に屈曲点があり稜を形成するが内面にはみられないもの、口縁部が直立するものがある。坏部の外面にはケズリが施され、口縁部にはヨコナデが施されるのが多く、内面には放射状のミガキを施すものが主体となっている。20号土坑から出土したものには、内外面ともに緻密なミガキが施されているのがみられ、16号土坑では深みの椀に近い器形を有するものや、小型の甕に近い器形のもの共伴している。また、20号土坑からは外面に2条の沈線を配し、その間にハケ工具で刺突を加えるものや、頸部から鋭く外反する口縁部外面に刺突を加えた須恵器の「ハソウ」がともなう（戸田1989）。

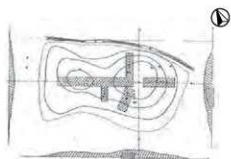
古墳時代終末期になると、横手古墳群A地区1号墳の築造をもって、前方後円墳や円墳などの本格的な高塚墓の造営は終了し、横穴墓の造営が本格化する。横手古墳群A地区1号墳は、墳丘主軸

長約30mを計測する前方後円墳である。前方部は北西を指し、墳丘南側くびれ部には切石を用いた横穴式石室がある。横穴式石室の構造は、玄室部分を方形の切石を立てて側壁・奥壁を造り出し、玄室南端の左右には門柱石を置いて玄門とし、その間に切石3枚を重ねて閉塞石を立てている。天井石はともなわなかったようである。出土物には直刀・馬具・目釘などの鉄片が出土しただけで、土器はない(渡部1960)。

横手古墳群A地区に隣接する板内遺跡の発掘調査では、円墳1基が確認され横手古墳群A地区14号墳とされた。古墳の盛土は削平を受け失われており、周溝と埋葬施設の下部構造が残されていた。

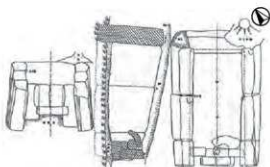


図B 真野川水系の古墳時代後期



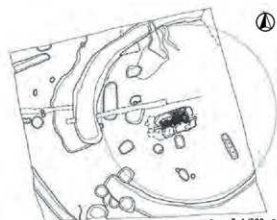
1号墳測量図

0 S=1/800 20m



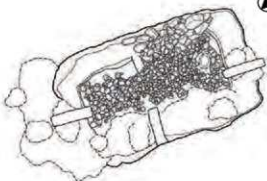
横穴式石室測量図

0 S=1/100 2m



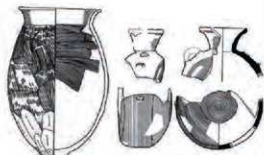
14号墳測量図

0 S=1/300 5m



14号墳埋床測量図

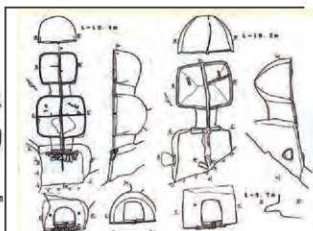
0 S=1/60 1m



14号墳

0 S=1/8 20cm

横手古墳群A地区



1号墓

中谷地横穴墓群

2号墓

0 S=1/200 4m



2号竪穴遺構



5号竪穴遺構



7号竪穴遺構



8号竪穴遺構

0 S=1/8 20m

南海老南町遺跡

図9 真野川水系の古墳時代終末期

墳丘は周溝の内周底面で計測すると直径14mを計測し、南西部分に陸橋を形成している。埋葬施設は墳丘中央にあり、拳ほどの川原石を方形に敷き詰めた磔床であった。側壁や奥壁等は失われていたが、磔床の主軸は周溝が途切れる陸橋に向いている。残存する範囲では淡道等の施設の存在をうかがわせる構造物はみられない。

A地区14号墳の周溝からは、土師器の甕と須恵器の提瓶が出土している。甕は著しく長胴化した形態を示し、体部下半には縦位のヘラケズリ、体部中段から上段の範囲には粗いハケメを施している。体部と口縁部の境には明瞭な稜が形成されヨコナデが施されている。須恵器は直接接合しない2個が出土しているが、同一個体とみて良い。左側面は平坦で、右側面はやや丸みをもつ。平面形は整った円形を呈し、左右の肩部分には円環が付されていたものと思われる。口縁部は強く外反して立ち上がり、口縁端部は肥厚しておさまる（川田2019c）。

真野川水系における横穴墓では本格的な発掘調査が行われたものは少なく、具体的な内容が不明なものが多い。代表的な横穴墓群としては大窪横穴墓群・小田横穴墓群・新山横穴墓群・永田横穴墓群・中谷地横穴墓群・糠塚横穴墓群などがある。

このなかで、大窪横穴墓群は真野川水系で最大規模を誇る横穴墓群であるが、古くから遺物の採集により玄室内が荒らされており、詳細がわかるものは少ない。大窪横穴墓群から出土したといわれる遺物としては、提瓶や平瓶などの須恵器、金環や鉄地金鋼張雲珠などの金鋼製品、直刀子などの鉄製品がある（堀込1963）。

中谷地横穴墓群と糠塚横穴墓群は、発掘調査が行われた数少ない例である。中谷地横穴墓群は、市内では唯一の副室構造が採られたことが確認された横穴墓群である。副葬品は乏しかったが、1号横穴墓の前室からは、少なくとも3体分の人骨が発見された（玉川1995）。

糠塚横穴墓群では、現状で30基と3基の山頂墳が確認されており、このうち3号横穴墓の玄室内には家屋の線刻がみられる（大竹1980）。

当該期の集落遺跡としては、南海老南町遺跡で堅穴住居跡から坏や高坏・甕などが出土している。

(2) 新田川水系

新田川水系に分布する古墳時代前期の古墳としては、新田川沖積に発達した自然堤防上に荒井前遺跡1号方形周溝墓と2号方形周溝墓がある。

1号方形周溝墓は一辺約11m、幅約1.5mの溝をコの字形に開削し、東辺には溝を巡らさずに開放している。溝の北西部分からは複合口縁をもつ大型の壺が出土している。2号方形周溝墓は、1号方形周溝墓の南側に接する位置にある。1号方形周溝墓と比べると区画溝の遺存状況は悪いものの、一辺約13m・幅約1mを計測する溝を方形に開削し、区画溝の南辺は開放されている。両方形周溝墓ともに埋葬施設と思われる遺構は確認されていない。

1号方形周溝墓から出土した複合口縁の壺は、底部は平底で体部の最大径が体部中央に位置し、頸部は強く外反する。口縁部は粘土を貼りつけて肥厚させているがその幅は狭い（二本松2002）。

新田川南岸の河岸段丘の縁辺には桜井古墳群がある。桜井古墳群は群内を開析する小支谷を境に、古墳のまとまりがみられ、小支谷東側に分布する支群を上洪佐支群、西側に分布する支群を高見町支群と呼び区分している。

前期の古墳が分布するのが上洪佐支群である。上洪佐支群には国史跡の桜井古墳（上洪佐支群1号墳）と上洪佐支群7号墳があり、そのほかに合計12基の円墳で構成される。このうち発掘調査で前期古墳であることが判明したのが桜井古墳と上洪佐支群7号墳の2基である。

桜井古墳は墳丘主軸長74.5mを計測する大型の前方後方墳である。後方は3段築成、前方部は無段で構成され、葺石や埴輪などはともなわない。墳丘の周囲には周溝が巡っているが、深さや幅

には規格性は認められず不整形な形状を示す。後方部の斜面や棺の陥没坑からは、底部穿孔二重口埴蓋が出土している(玉川1985、荒2002)。

上洪佐支群7号墳は、桜井古墳の東側約250mの地点に位置する方墳である。墳丘は一辺約27m、高さ3mを計測する大型の方墳で、墳丘には外表施設はともなわない。墳頂平坦面には主軸を東西方向に向けた墓壇が構築されている。墓壇は長軸約8m・短軸約5mの上段墓壇と、長軸約6m・短軸約3mの下段墓壇からなる二段墓壇で、棺は下段墓壇内に設置されていた。下段墓壇に設置された棺は組合式木棺であり、両側板に挟まれた小口板と側板端部の間に白色粘土塊を充填している点に特徴がある。埋葬部からは仿製珠文鏡とヤリガンナとみられる鉄製品とともに水銀朱が出土している。また、墳丘からは少量であるが、器台や有孔鉢、底部穿孔壺形土器片が出土している(吉田・鈴木2001)。また、高見町支群では、土坑に合口土器墓室1基が確認されている(鈴木1997)。

新田川水系の集落遺跡としては、桜井古墳群に隣接する河岸段丘の縁辺にある高見町A遺跡で古墳時代前期を遡る十王台式土器をともなう竪穴住居跡2軒が確認されている(注ほか1996)。

古墳時代前期の集落は、荒井前遺跡、高見町A遺跡、その南側に展開する高見町B遺跡、新田川河口に近い台地上のある五畝田・犬這遺跡や、河口近くの湊遺跡などで確認されている。

荒井前遺跡では、一辺9mを計測する大型の竪穴住居跡1軒と土坑が確認されている。この竪穴住居跡は、

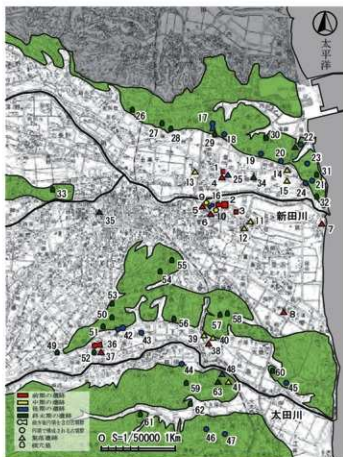


図10 新田川・太田川水系の遺跡分布

1 荒井前遺跡	前期	方形墳墓	33 城下橋穴墓群	終末期	横穴墓
2 桜井古墳	前期	古墳	34 泉平遺跡	終末期	集落
3 上洪佐支群7号墳	前期	古墳	35 三高町遺跡	終末期	横穴墓
4 笠井前遺跡	前期	集落	36 土太田前田古墳	前期	古墳
5 高見町A遺跡	前期	集落	37 町川東遺跡	前期	集落
6 高見町B遺跡	前期	集落	38 塚田遺跡	前期	集落
7 湊遺跡	前期	集落	39 塚田B遺跡	中期	集落
8 五畝田・犬這遺跡	前期	集落	40 塚田遺跡	中期	集落
9 高見町支群2号墳	中期	古墳	41 枝の上遺跡	中期	集落
10 上洪佐支群2号墳	中期	古墳	42 与太部内古墳群	後期	古墳
11 上洪佐前庭敷遺跡	中期	集落	43 別所古墳	後期	古墳
12 原山遺跡	中期	集落	44 郡塚古墳	後期	古墳
13 谷中遺跡	中期	集落	45 桶原古墳群	後期	古墳
14 泉宮前遺跡	中期	集落	46 五次部内古墳群	後期	古墳
15 町道跡	中期	集落	47 西谷地古墳群	後期	古墳
16 高見町支群15号墳	後期	古墳	48 枝の上遺跡	後期	集落
17 北山古墳群	後期	古墳	49 後田横穴墓群	終末期	横穴墓
18 荷波古墳群	後期	古墳	50 羽山横穴墓群	終末期	横穴墓
19 山辺古墳群	後期	古墳	51 新橋古墳群	終末期	横穴墓
20 町池古墳群	後期	古墳	52 前田横穴墓群	終末期	横穴墓
21 嶺塚古墳群	後期	古墳	53 中瀬横穴墓群	終末期	横穴墓
22 地蔵堂古墳群	後期	古墳	54 石橋横穴墓群	終末期	横穴墓
23 前前古墳群A	後期	古墳	55 大塚横穴墓群	終末期	横穴墓
24 前前古墳B	後期	古墳	56 道内横穴墓群	終末期	横穴墓
25 荒井前遺跡	後期	集落	57 西郷・東館横穴墓群	終末期	横穴墓
26 北沢横穴墓群	終末期	横穴墓	58 椎根横穴墓群	終末期	横穴墓
27 京塚横穴墓群	終末期	横穴墓	59 坂下横穴墓群	終末期	横穴墓
28 新山横穴墓群	終末期	横穴墓	60 坂下横穴墓群	終末期	横穴墓
29 北山横穴墓群	終末期	横穴墓	61 南館横穴墓群	終末期	横穴墓
30 町池横穴墓群	終末期	横穴墓	62 高林横穴墓群	終末期	横穴墓
31 地蔵堂横穴墓群	終末期	横穴墓	63 枝の上遺跡	終末期	集落
32 大橋横穴墓群					

表2 新田川・太田川水系の遺跡一覧

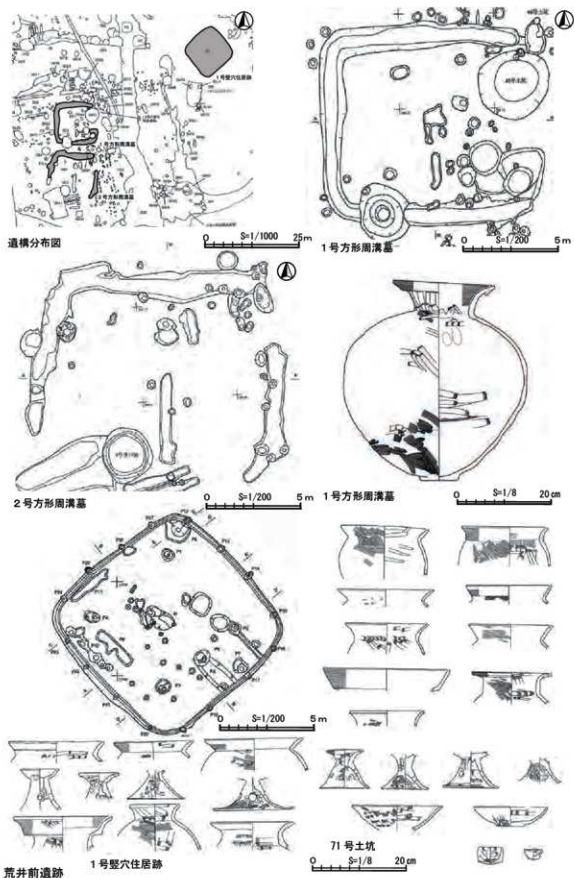


図 11 新田川水系の古墳時代前期 (1)

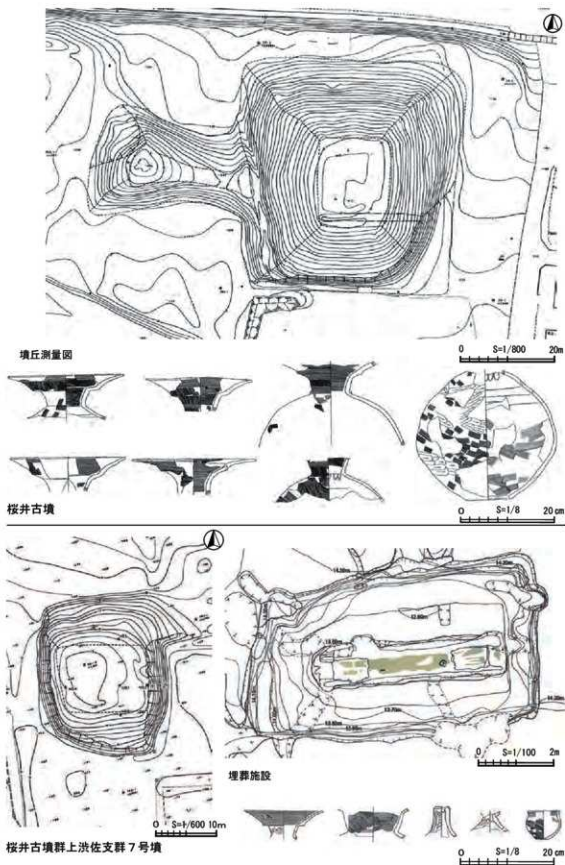


図 12 新田川水系の古墳時代前期 (2)

住居跡の大部分が後世の削平により失われていたが、壁周溝・壁柱穴・支柱穴・間仕切り溝・炉跡などが検出された。

出土した土器は、甕・小型器台・壺などで構成されている。甕は口縁部を中心とする範囲が残存しているものが多く、器形の全体がわかるものは少ないが、いずれも体部からくの字に外傾する口縁部を有するものとS字状口縁を呈するものがある。体部は球形となるものが主体となるようである。小型器台はハの字に広がる裾部を有するもの、裾部が大きく開くもの、裾部が弱く内湾するものなどがみられる。受部は小さく貫通孔の有無で細分ができる。壺は二重口縁を呈するもの、肩の張りがなく体部に短く外反する口縁部をもつもの、口縁部が強く外反し口縁端部がほぼ水平に開くものがある。鉢は平底で内湾しながら大きく開くものがある（二本松2002）。

高見町A遺跡については、遺物整理が完了していないものが多いが、詳細は不明な部分があるが、15軒前後の竪穴住居跡で構成される集落と思われる。このうち、土器の内容が把握できている3・35・38号竪穴住居跡からは、塩釜式に位置づけられる土器が出土している。

高見町A遺跡から出土した土器には、甕・鉢・壺・小型器台・有孔鉢などが確認できる。甕は体部の最大径が体部上段にあり全体的に肩の張るもの、球形を呈するもの、体部最大径が下段にあり全体的に下膨れを呈するものがある。口縁部は短く、くの字に外傾するものと外反するものが見られる。

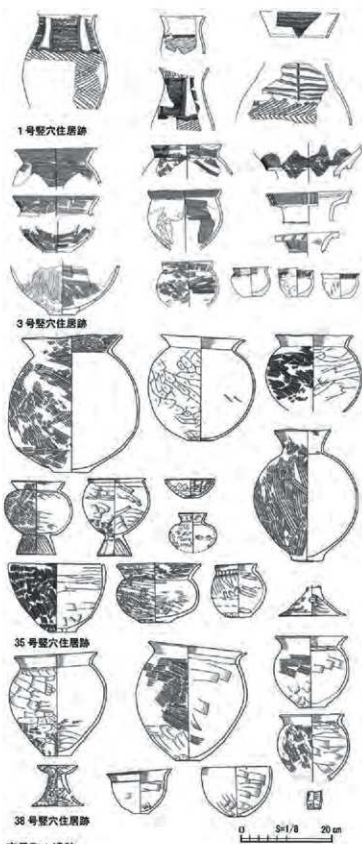


図13 新田川水系の古墳時代前期（3）

ハケ甕が多いが、ナデヤケズリが加えられるものもある。法量には大型と中型のものがあり、これらに短く開く素口縁の台付甕がともなう。鉢は球形に近い体部に、内湾する短い口縁部がみられるもの、平底で内湾する体部に弱く外反する短い口縁部がつくもの、潰れたような体部に外傾する口縁部をもつものがある。法量から大・中・小に細分ができる。小型器台は下方に向かって緩やかにハの字に開く裾部に、貫通孔や透かし孔をもつものがある。壺には、体部が均整のとれた縦長で外傾する口縁部がつくもの、強く外反する口縁部の端部にハケ工具による刺突を加えるもの、二重口縁の外面に棒状浮文を付加するもの、複合口縁などがある。有孔鉢は、強く内湾して口縁部に達するもので、単孔のものとは多孔のものがある。

高見町B遺跡は、高見町A遺跡の南側に広がる集落遺跡である。これまでの調査は断片的であるため、集落の様相については不明な部分が多いが、外面に燃糸が施文された広口壺とS字状口縁台付甕の口縁部片などが出土している（荒2009 a）。

そのほかに、過去に竹島國基氏が採集した土師器のなかに多くの塩釜式土器が含まれている。個々の資料の出土位置は不明であるが、記録によれば高見町B遺跡周辺からの採集品が多いと思われる。甕には通常の形状の甕に台付甕が加わり、壺・小型壺・器台・高坏・鉢・有孔鉢などがある。壺には口縁部外面に棒状浮文を付加するものや、口縁端部にキザミを施すものがみられる。また有段丸底の坏部に大きく開く裾部がつく高坏や、S字状口縁台付甕が含まれるなど、塩釜式土器でも

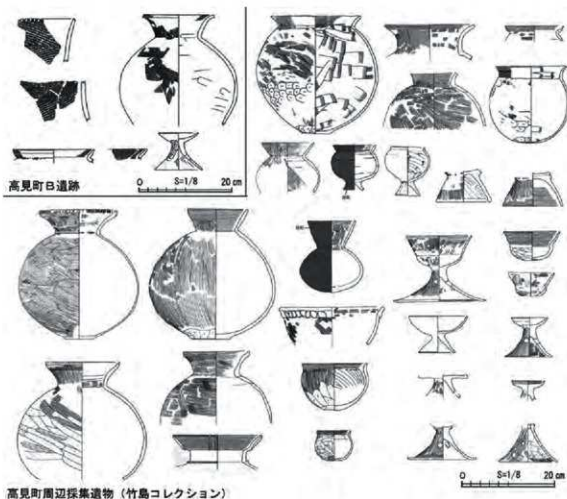


図 14 新田川水系の古墳時代前期 (4)

古い様相をもつ資料がみられる (竹島1992)。

淡遺跡は、新田川河口付近の浜堤上に立地する集落であり、5軒の竪穴住居跡が確認されている。竪穴住居跡の掘り下げは行っていないが、堆積土から小型器台が出土していることから、当該期の集落と考えられる (荒2015)。

五畝田・犬遺跡は、新田川下流域南方の台地上に立地する集落遺跡である。竪穴住居跡20軒が分布しており、新田川水系の古墳時代前期の集落としては、最も規模の大きな集落である。

出土した土器は、甕・鉢・小型丸底鉢・高坏・壺・盤(皿)・手捏ね土器などで構成される。

甕は法量から大・中・小に細分される。法量の大きな甕は、平底か中央がやや凹んだ底部で、体部は最大径を体部中央においた球形を呈し、口縁部は、くの字に反するものと、やや横方向に張

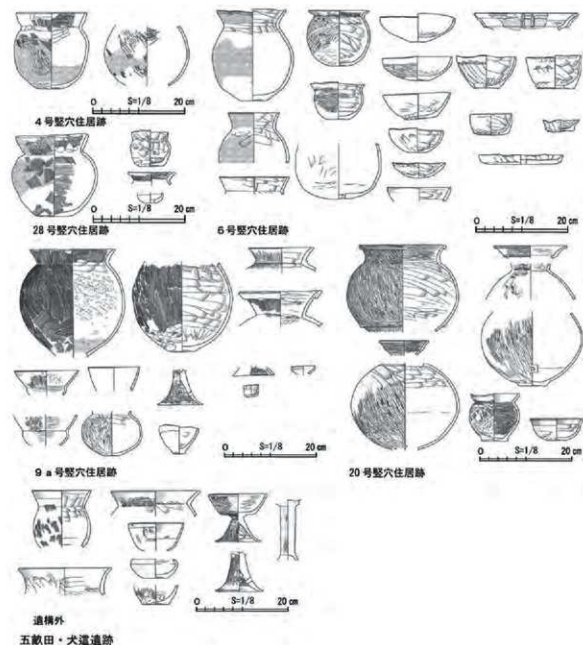


図 15 新田川水系の古墳時代前期 (5)

りをもつ体部に強く外反する口縁部がつき口縁端部は折り返されて丸く肥厚するものがある。前者には外面にハケメがみられるが、後者には緻密なミガキを加えている点で大きく異なる。また、分割整形甕もある。中型甕の底部は弱く凹み、体部は不定形な球形である。口縁部は弱く内湾しながら外傾して立ち上がる。煤が付着するものが多い。また、中央が弱く凹んだ底部に張りを失った体部を有し、体部と口縁部の境に明瞭な屈曲点がみられずに口縁端部に達するものもみられる。小型甕は、凹み底で上下に弱く潰れた形状の体部で口縁部は短く外反する。外面にはミガキがみられる。鉢には多くのバリエーションがみられる。平底もしくは凹み底の底部から内湾して立ち上がって口縁部に達するもの、外傾して立ち上がって口縁部に達するもの、直線的に立ち上がり口縁部に達するもの、小型丸底鉢の形状を呈するものなどである。小型丸底鉢の全体が判明できる資料は少ないが、やや上下に潰れた体部に大きく開く口縁がつき体部高を大きく上回る口縁高をもつものと、体部高と口縁部高が拮抗するものに細分ができる。器面の調整はハケメ後にミガキを施すが、部分的にハケメを残しており、調整の粗雑化がみられる。壺は中央が弱く凹んだ底部に、体部の最大径が中央よりやや下方に下がった器形のものが多い。外面には緻密なミガキが施される。短く外反して二重口縁を呈するものと、直線的に外反し口縁端部が肥厚するものに細分ができる。また出土量は少ないが、中型の壺は算盤玉に似た形状の体部に上方に向かって大きく開く直口壺がある。高坏は下方に向かってハの字に広がる脚部に、弱く内湾して立ち上がる坏部がつく。坏部の口縁部の直径に対して底径が大きい。そのほかに中実棒状脚もみられる（能登谷ほか2017）。

古墳時代中期に位置づけられる古墳としては、桜井古墳群高見町支群2号墳と同上洪佐支群2号墳の2基がある。高見町支群2号墳は、直径約12mを計測する小型の円墳であり、埴釜式土器をともなう堅穴住居跡と重複しており、堅穴住居跡よりも新しい。古墳の周溝堆積土からは、南小泉式新段階に位置づけられる小型壺が出土している（辻1996、鈴木1998・2000）。高見町支群では、このほかにも時期不明の円墳が数多く確認されており、このなかにも中期に位置づけられる古墳を含んでいる可能性がある。

上洪佐支群2号墳は、桜井古墳の西側40mの地点に造営された直径約20mの円墳である。埋葬施設は、墳丘盛土内に構築された堅穴式の墓壇に削形木棺を埋葬するものである。現在のところ、新田川水系における古墳時代中期の古墳は、上記の2古墳以外は見当たらない。

新田川水系における古墳時代中期の集落遺跡をみると、新田川北岸にある谷中遺跡・泉宮街遺跡・町遺跡、雲雀ヶ原扇状地の東端にある上洪佐前屋敷遺跡・原山遺跡がある。

谷中遺跡は新田川の氾濫原に発達した微高地上に立地する集落遺跡であり、竹島國基氏の表面採集により南小泉式段階の甕・椀、須恵器の「ハソウ」などが出土している。須恵器は肩部に刺突がめぐる古い特徴がみられる。

古代の陸奥国行方郡家である泉宮街遺跡の調査でも、南小泉式土器の坏が出土しているが、この時期の遺構は確認されておらず、集落の位置や内容については分かっていない。

町遺跡は新田川による沖積地に発達した自然堤防上に立地する、古墳時代から平安時代にかけての複合遺跡である。南小泉式土器をともなう堅穴住居跡2軒が確認されている（荒2001）。

新田川南岸では、上洪佐前屋敷遺跡と原山遺跡で南小泉式の堅穴住居跡が確認されている。

上洪佐前屋敷遺跡では当該期に位置づけられる遺構としては堅穴住居跡がある。堅穴住居跡は一辺約6mを計測する方形で、カマドは備わっていない。

上洪佐前屋敷遺跡から出土した土器をみると、甕・鉢・椀・高坏・壺がある。壺は全体的に体部の張りを失い、最大径を体部中段で維持するものと、やや下方に下がったものがみられる。口縁部は短く外反しておさまる。坏・碗類は、底径の小さな平底で直線的に大きく外傾しながら開く体部に口縁部が直立しておさまるもの、凹み底から強く内湾して立ち上がりそのまま口縁部に達するも

の、平底の底部から内湾して立ち上がり口縁端部が短く外反するものなどがみられる。高坏はハの字に開く脚部に、内湾しながら弱く外傾する坏部を有するもの、円筒形に近い脚部に大きく開く裾部がつき坏部は直線的に外傾しておさまるもの、円筒形に近い脚部に大きく開く裾部がみられ、坏・碗類と良く似た形の坏部がつくものに細分できる。結合高坏もある。壺は前期段階までに器種組成に加わっていた大型壺は姿を消して小型壺に変わる。小型壺は球形に近い体部に直線的に外傾する口縁部を形成し口縁端部は直立する。また、小型壺よりもさらに法量の小さな壺もみられる。有孔鉢は、強く内湾する体部に外反する口縁部がつくもので、口縁部と体部の境には稜が形成される。体の調整はヘラケズリを主体とする。底部の孔は多孔である。滑石製の紡錘車がともなう(堀1996、鈴木1999、川田2008)。

原山遺跡は、上波佐前屋敷遺跡の南側200mの地点に所在する。発掘調査では南小泉式土器をともなう竪穴住居跡2軒が確認されており、甕・坏・小型壺・高坏が出土している。土器の器種組成では高坏が他の器種と比して多く出土している。

甕は口縁部が強く外傾するくの字口縁と、外反するものがあり、法量に大小が認められる。鉢は、平底の底部から緩やかに内湾して体部が立ち上がり口縁部に達するもの、強く内湾し口縁部が強く外反して碗に近い形態を示すもの、底部と体部の境に弱い段がみられるものに細分が可能であ

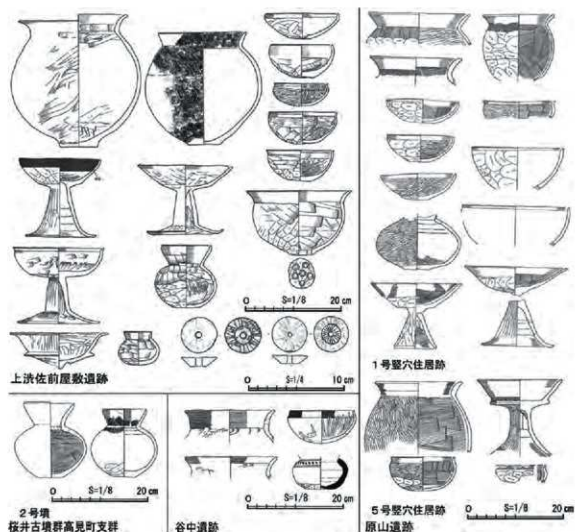


図 16 新田川水系の古墳時代中期

る。また、法量にも大小がみられ、バリエーションが豊富である。高坏は直線的にハの字に開いてそのまま裾部となり、坏部は上方に向かって直線的に広がる。坏底部が大きく坏部と坏底部の境に稜を形成するものと、中空の脚部が下方に向かってハの字に広がって坏部は弱く内湾し坏底部と坏部の境が不明瞭なものがある（川田2015c・2018・2019d）。

古墳時代後期の古墳は、河岸段丘の縁辺にある桜井古墳群高見町支群と、新田川北岸に展開する低丘陵に造営された小規模な古墳群に大別される。

桜井古墳群高見町支群は、小規模な前方後円墳1基と直径10m前後の円墳21基で構成される。前方後円墳は後円部直径20m、前方部長5mを計測し、墳丘の周囲には墳丘の形状と同形の周溝が巡る。埋葬施設は後円部の中央にあり、棺は割竹形木棺もしくは舟底形木棺で、鉄直刀1、鉄鎌7が出土している。

高見町支群18号墳は、直径約10mの円墳の中央に、地表面から掘り込んだ竪穴式の墓壇が構築されている。墓壇の底面には割竹形木棺の身と蓋の接合部分に帯状の白色粘土が貼付されている点特徴的である。木棺の裏込土に3点の土師器坏が副葬されており、貴重な一括遺物となっている。

12号墳は、直径約10mを計測する円墳である。墳丘は失われていたが、埋葬施設の下部構造が残されていた。埋葬施設の詳細は不詳であるが、残されていた範囲には棺の輪郭に沿うように帯状の白色粘土が巡っていることから木棺直葬と思われる。副葬品は鉄製楕円形鏡板付簪1式と両頭金具が出土しており、高見町支群では唯一の馬具を副葬した古墳であるとともに、飾り弓が副葬されている点が注目される（竹島1969、佐藤2000、堀2000）。

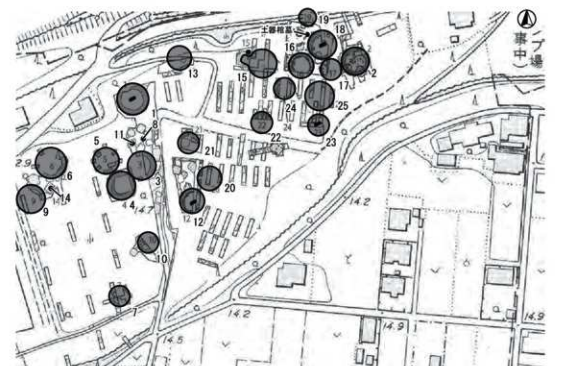
土器では15号墳・16号墳・18号墳・20号墳・24号墳から出土したものを図示した。その土器には坏・壺・甕・鉢がみられる。

坏は最も出土数が多く、丸底の底部に緩やかに外反する口縁部を有するもの、丸底に外反する口縁部を有し坏部と口縁部の境に稜が形成されるもの、丸底の底部に直立する口縁部がつくものに細分される。これらの坏のほとんどが赤彩される。壺は、球形に近い体部に弱く外反する口縁部がつくもの、下膨らみの体部に直線的に外傾する口縁部をもつものがあるが、出土量は少ない。鉢は、球形もしくは体部の中央から上半部に最大径があり、口縁部は弱く外反するものがみられる。赤彩が施されるものと、無彩のものがある。甕は体部の最大径が口縁部に近い位置にあり口縁部が外反しておさまるもの、体部の最大径が下半にあり外反する口縁部がつくもの、鉢が大型化したものなどがみられる。

土器のほかには鉄製品が出土している。鉄製品には直刀・鉄鎌・刀子・櫛1式・両頭金具などがあり、ほとんどが埋葬施設から出土したものである。

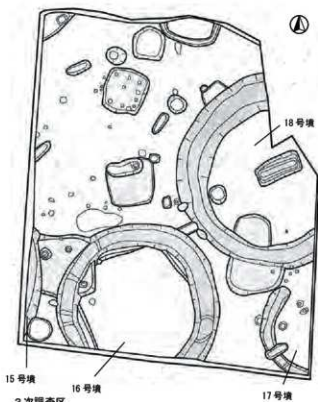
15号墳からは直刀1・鉄鎌7・刀子1が出土している。直刀は折損部分があるが、全長110cmを計測する。茎は幅をわずかに減しながら茎尻へと達する。先端には2段の挟りが入れられており、目釘穴が2か所にある。断面形は台形を呈し間は直角の片間である。茎の周囲には木製の柄装具が良好に残っている。柄は柄頭から柄縁までが一木で作られており、基部を刃側から柄木に落とし込んでいる。柄頭側の目釘穴には木製の目釘が残る。柄間には樹枝か皮などの有機質の帯材を柄縁付近まで巻いているようすが観察される。柄縁部分は下端を平坦に造作し、柄縁側は柄頭側よりも広く造られる。刃部は長さ約80cm弱の平棟平造で、切先はフクラである。刃部の所々には鞘木の木質が残る。この直刀にともなう鉄鎌は7点あり、いずれも無茎・短茎で、長茎鎌はともなわない。無茎鎌は逆刺がつき、根挟みの木質や基部に巻かれた樹皮が残る。鎌身中央の孔の有無で細別ができる。刀子は切先を欠くものの、間は棟側が大きく直に、刃側が小さく斜めに落ちる両側である。茎は茎尻側が狭くなり、刃部は平棟平造である。柄装具の木質が良好に遺存している。

21号墳出土の直刀は折損がみられるが、全長100cm前後を計測する。茎はやや内湾しながら茎尻

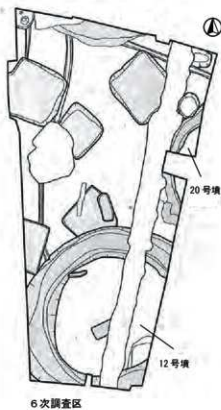


分布図

0 S=1/2000 50m



15号墳 16号墳
3次調査区
桜井古墳群高見町支群



6次調査区

0 S=1/300 10m

図 17 新田川水系の古墳時代後期（1）

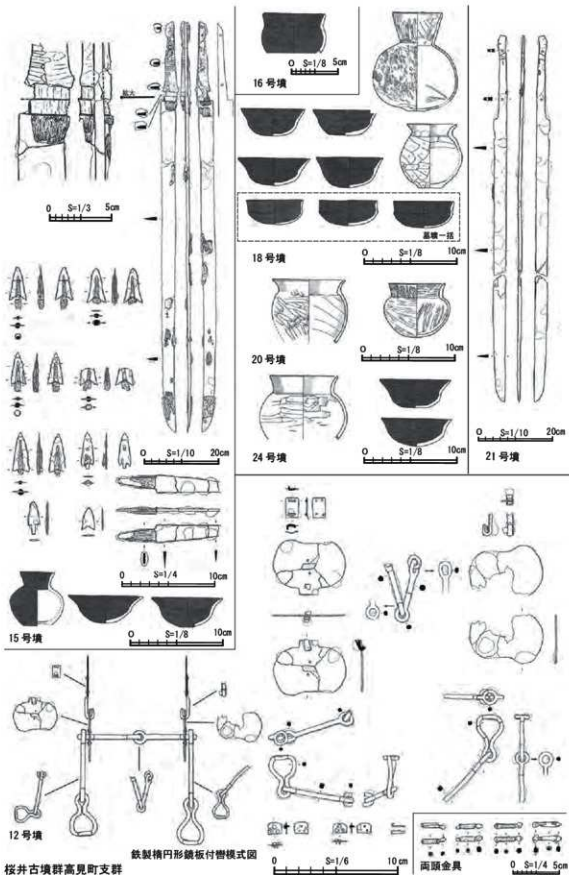


図 18 新田川水系の古墳時代後期 (2)

へ達し、莖には2か所に目釘孔がみられる。関は深さのある撫面である。12号墳からは轡1式と両頭金具が出土している。轡は鉄製で、1枚の平板を切り出して下部に挟り込んだ楕円形鏡板を有する。鏡板の中央には長方形の穴が穿たれており、銜先環を通す。立間部には帯状の鉄板をU字状に折り曲げた鉤舌が通った状態で遺存する。銜は2条式で円形の脚金、楕円形の銜先環がみられる。引手は先端に別造りの引手壺がつく。引手壺は逆8の字形で上端に環部がみられる。両頭金具は細い鉄板をまげて筒部を造り、筒部を通る軸部の両端は潰され塊状となっている。

高見町支群の立地と対照的な立地状況を示す古墳として、低丘陵上に造営された小規模な古墳群がある。北山古墳群・荷渡古墳群・山辺古墳群・鎮塚古墳群である。

北山古墳群は主軸長約23mを計測する2号墳と、主軸長約21mを計測する4号墳の2基の前方後円墳に加えて、直径約10m前後の円墳5基で構成される小規模な古墳群である。墳丘は低丘陵の尾根筋に沿うかたちで造営されており、墳丘主軸方位をみると2号墳は前方部を南に向け、4号墳は南西方向を指している。

円墳の1号墳は、墳丘構築以前の地表面に竪穴式の墓壙を築き、棺の埋葬後に墳丘を構築している。墓壙の輪郭に沿うように準大の川原石が認められていることから、礎石が採用されている可能性が高い。そのほかの2・3号墳でも、墳丘面からは埋葬施設は確認できていないことから、墳丘を構築する以前の地表面下に埋葬施設を設けている可能性が高い（荒2002・2003）。

荷渡古墳群は、北山古墳群と同一の低丘陵上に立地する円墳群であり、3基の円墳で構成される。円墳は直径約15mを計測し、埋葬施設は墳丘盛土以前の地表面下に竪穴式の墓壙を築き、その内部に木棺を直葬するものである。墓壙底面には木棺の輪郭に沿うように帯上の白色粘土がみられる。1号墳と2号墳の埋葬施設からは、副葬品として鉄製刀子1が出土している（荒1997・2000）。

鎮塚古墳群は、新田川河口付近の低丘陵上に立地する古墳群である。古墳群は直径20～25m、高さ3～5m前後の円墳10基で構成されている。過去に日本大学により発掘調査が行われており、4号墳では石室を構築する泥岩を切り出した箱式石棺が確認されたというが、その詳細は分からない。その他の古墳では、明らかな埋葬施設は確認されていないが、5・7号墳からは墳丘盛土内から須恵器の大甕が潰れた状態で出土したようであるが、これらの須恵器の大甕がともなうのであれば、5・7号墳は古墳時代後期以降の年代を想定する必要がある（平川1963）。

古墳時代後期の集落としては、古墳時代前期の集落のあった荒井前遺跡が唯一の確認例であり、土坑から当該期の土器が出土している。

土坑から出土した土器をみると、全体的には坏が主体となり、甕・壺等がともなう。坏は丸底の底部に緩やかに外反する口縁部がつくもの、丸底の底部に直立する口縁部がつくものに細分される。口縁部が外反するものには、内面に黒色処理を施すもの、内面もしくは内外面に赤彩を施すもの、内外面に黒色処理を施すものがみられる。口縁部が直立するものには、内外面に赤彩を施すものや内面に黒色処理を施すもの、黒色処理や赤彩がみられないものがある。

古墳時代終末期に位置づけられる古墳のすべてが横穴墓であり、高塚墓は確認することはできない。おもな横穴墓としては、北山横穴墓群・京塚横穴墓群・新山前横穴墓群・新山前B横穴墓群・北沢横穴墓群・地蔵堂横穴墓群・大磯横穴墓群・城下横穴墓群がある。

このなかで発掘調査が行われた横穴墓は、北山横穴墓群と大磯横穴墓群の2例である。

北山横穴墓群は、新田川北岸の低丘陵の南斜面に立地し、同一丘陵の尾根部には北山古墳群が開いている。玄室の奥行きは約2～3mの隅丸方形で、床面に川原石を敷くものや排水溝を設けるものがみられ、天井はドーム型やアーチ型がある。羨道ならびに前庭部は玄室の規模に対して長いという特徴がある。

出土遺物の大部分は、羨道部と玄門部付近から出土しており、玄室にとまなう遺物は少ない。玄

室から出土した須恵器の提瓶は、肩部の円環がボタン状に形骸化しているものである。土師器は有段内黒環である(二本松 2003)。

大磯横穴墓群は、鎮塚古墳群の調査とともに日本大学による発掘調査が行われている。記録によれば4基の横穴墓が確認されたようだが、1・3・4号横穴は天井部が崩落しており、発掘調査は2号横穴で行われたようである。2号横穴墓は玄室・羨道・前庭部で構成されているが、その規模については不明である。出土遺物には、水晶製切小玉・碧玉製管玉・丸玉・土師器があったらしい。

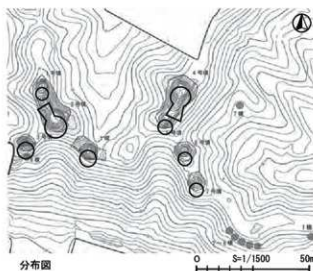
そのほかの横穴墓で発掘調査が行われたものはないが、京塚横穴墓群・新山前横穴墓・新山前B横穴墓群は北沢横穴墓群・城下横穴墓群などが分布している。

新山前横穴墓群は総数40基前後の横穴墓で構成されている。横穴墓は上段・中段・下段と3段にわたって構築されており、新田川水系では最も規模の大きい横穴墓群となっている。

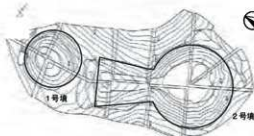
古墳時代終末期の集落としては、新田川北岸の沖積地内に発達した微高地上にある泉平館跡、雲雀ヶ原扇状地にある三島町遺跡、低丘陵にある地藏堂B遺跡がある。

地藏堂B遺跡は、新田川下流域北岸の低丘陵に立地する集落である。集落は低丘の西向きに傾斜地に立地し、竪穴住居跡4軒が確認された。竪穴住居跡はおおむね4～5mの方形で、北辺中央にカマドを設けている。

地藏堂B遺跡から出土した土器をみると、甕・坏・甔を基本的な器種組成とし、これらに碗が加わる。甕は体部が大きく張り口縁部が短く外反するものと、長胴化が進んだものがあり、小・中型のものに細分ができる。い

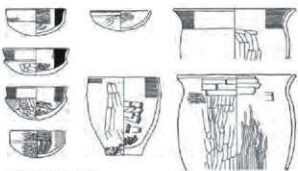


分布図

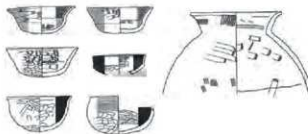


1号墳・2号墳

北山古墳群



3号溝跡出土遺物

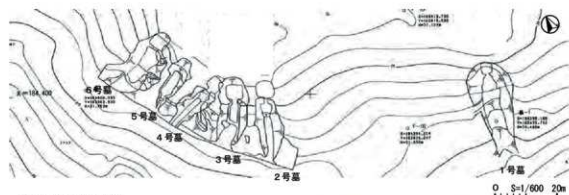


24号土坑出土遺物

荒井前遺跡

0 1/8 10cm

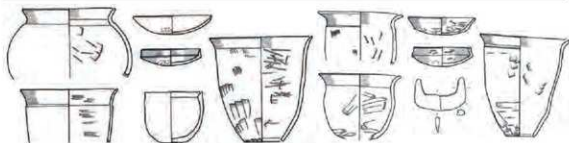
図19 新田川水系の古墳時代後期(3)



分布図（1～6号墓）

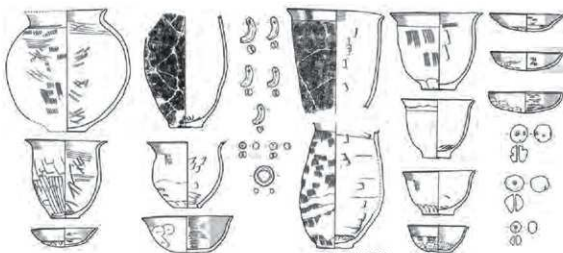


北山横穴墓群



1号竪穴住居跡

2号竪穴住居跡



3号竪穴住居跡

4号竪穴住居跡

地藏堂日遺跡

図 20 新田川水系の古墳時代終末期（1）

いずれも体部と口縁部の境に明瞭な稜が形成される。坏は丸底で、底部と口縁部の境に明瞭な段を形成するもの、体部の段が形骸化し痕跡として残すものがある。これらは例外なく内面に黒色処理を施す。また、扁平な丸底の底部に直立もしくは内傾する口縁部をもち体部と口縁部の境に明瞭な稜を形成するものがともなう。これらの坏は内外面ともに黒色処理が施されている。甕は長胴甕の底部を欠いた無底式である。また、これらの土器にともなって土製品が出土している。出土した土製品には鋤先・勾玉・丸玉・円環・土玉等がある(堀1997)。

三島町遺跡は、雲雀ヶ原扇状地に立地する集落である。竪穴住居跡3軒が確認されており、そのうち2軒が当該期に位置づけられるが、遺跡周辺は早くから市街地化が進み、集落の具体的な内容を知ることは難しい。

出土した土器には坏と甕がある。坏は低平な底部に外傾する口縁部がつき、口縁部と底部の境に明瞭な段を形成するものと、平底風の底部に外傾する坏部につき比較的身の深いものがある。後者は鉢に分類すべきかもしれない。甕は平底で著しく長胴化の進んだ胴部に粗いケズリを施すものである。法量により大型と小型に細分ができる(藤木2004)。

泉平館跡は、中世の方形館跡である。館跡の南側には湾曲する自然流路があり、流路堆積土から当該期の土器が出土している。これらの土器がともなう遺構は確認できていない。

流路から出土した当該期の土器には坏・高浮・甕等がある。坏は、低平化が進んだ丸底に外反する口縁部がつき、底部と口縁部の境に明瞭な段を有するものと、底部は丸底に近く坏部に大きな変換点をもたずに口縁部に達するものがある。法量に大・小があり、内面にはミガキと黒色処理が施される。高坏は、丸底で坏部に変換点のない坏部に、短くハの字に開く脚部をもつものに限定される。甕は、平底の底部に体部の最大径を下半にもつ下膨れの形状で、口縁部は短く外反しておさまる(藤木2001)。

(3) 太田川水系

太田川水系における古墳時代の遺跡については、発掘調査によってその内容が把握されているものはほとんどなく、古墳時代の動向を探るのは非常に難しい。ここでは、古墳時代に位置づけられる可能性のある遺跡を含めて動向を探ってみたい。

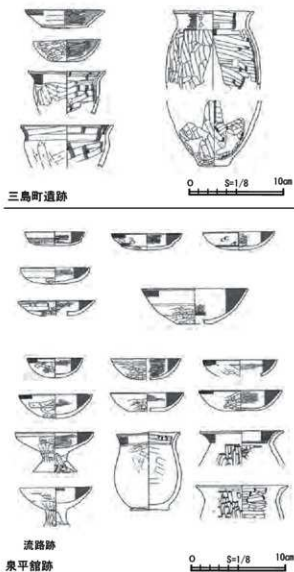


図21 新田川水系の古墳時代終末期(2)

古墳時代前期に位置づけられる可能性が高い古墳としては、太田川水系の独立した低丘陵に立地する上太田前田古墳がある。

上太田前田古墳は、墳丘主軸長31mの前方後円墳である。後円部直径約21m、前方部長約10mを計測する。墳丘は古墳が立地する丘陵の地形にあわせて主軸を設定しており、前方部は東を向く。墳丘の測量図をみるかぎりでは、段築等の施設は確認できない。墳丘の特徴としては、後円部高に対して前方部は一段低く造営されていることから、比較的古い様相を示すが、後円部の直径に対して前方部の長さが短いという特徴もみられる。

古墳時代前期に位置づけられる可能性がある集落としては、町川原遺跡と塚田遺跡・塚田B遺跡がある。

町川原遺跡は、上太田前田古墳に隣接する集落であり、古墳時代前期に位置づけられる土器が出土している。町川原遺跡から出土した土師器には壺と高坏がある。壺は口縁部を中心とした範囲で、頸部と体部の境に断面が三角形の突帯を巡らせる。頸部は強く外反し、口縁部は弱く外傾する。口縁端部は肥厚しておさまり、弱い二重口縁を呈する。口縁部には棒状浮文がつき、口縁部外面と頸部にある突帯にはキザミが施される。高坏は、坏部を失った脚部である。脚部は中空で下方に向かってハの字に開き、裾部は短く開いておさまる。外面にはミガキが施されている。

塚田遺跡と塚田B遺跡は太田川北岸の微高地に立地しており、両者は近接する位置関係にある。竹島國基氏による採集品のなかに、塩釜式土器に位置づけられる高坏の脚部があり、試掘調査でも古墳時代前期の資料が出土している（木村ほか2018）。

太田川水系では、古墳時代中期に位置づけられる可能性のある古墳は確認されていない。古墳時代中期の集落の可能性のある遺跡としては、塚田遺跡と枝の上遺跡がある。

塚田遺跡から出土した土器には坏と高坏がある。坏は丸底で強く内湾する坏部に短く外傾する口縁部がつく。内面の坏部と口縁部の境には明瞭な稜が形成される。高坏は中空の脚部に大きく開く裾部を有する。

枝の上遺跡は、太田川南岸の緩斜面に立地する。竹島國基氏による採集品のなかに、本遺跡から出土した土器がある。現在確認できる土器には甕・椀・手捏土器がある。甕は弱く長胴化する体部に、くの字に外反する口縁部がつく。椀は、平底風の丸底に強く内湾する体部がみられ、口縁端部は短く外反しておさまる。

古墳時代後期の古墳としては、太田川北岸の微高地に造営された前方後円墳2基と円墳1基で構成される与太郎内古墳群がある。与太郎内古墳群は、昭和49年に原町

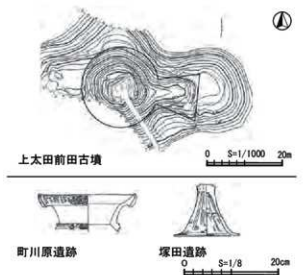


図22 太田川水系の古墳時代前期

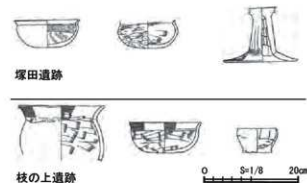


図23 太田川水系の古墳時代中期

市教育委員会より1号墳の発掘調査が行われたが、埋葬施設等は発見されなかった(竹島1969)。平成13年には東北学院大学考古学ゼミナールにより再調査が行われ、1号墳は墳丘主軸長39mを計測する前方後円墳であり、墳丘は微高地の地形にあわせて前方部を東に向けて墳丘主軸を設定し、基盤層の整形と盛土によって構築されていることが確認された。埋葬施設の探索は、昭和49年に設定された後円部の調査区を精査するかたちで行われたが、結果的には埋葬施設を確認することはできなかった。

2号墳は、1号墳の北東側約30mの地点に位置する小規模な前方後円墳である。1号墳と同様に旧地形の整形と盛土によって墳丘を構築している。墳丘主軸長は23mを計測し、後円部の直径は13m、前方部の長さは10mである。墳丘の調査では埋葬施設の存在は確認できていない。また、一連の発掘調査では古墳の築造年代を示す土器等の出土遺物はみられなかったことから、年代的な位置づけが難しい古墳群である(辻ほか2005)。

太田川南岸の低丘陵の裾部にには姫塚古墳がある。墳丘は直径約20m、高さ約3mを計測する円墳である。周辺には姫塚古墳に関連すると思われる古墳はみられず、比較的規模の大きな円墳が単独で造営されている点が特徴的である。

太田川下水系の低丘陵の西向き斜面には、袖原古墳群がある。丘陵の尾根筋に小規模な円墳3基が確認されているが、古墳群の詳細は分からない(荒2017 f)。太田川南岸の低丘陵には五次郎内古墳群と西谷地古墳がある。五次郎内古墳群は丘陵の緩斜面に造営された6基の古墳で構成される小規模な古墳群である。いずれの古墳も墳丘盛土が流失したためか、墳丘形状や墳丘高などに不確定要素を多く含むが、直径10m未満の円墳・方墳で構成される古墳群と思われる(荒2004)。西谷地古墳群は、低丘陵の頂部に立地する古墳であるが、墳丘の詳細は不明である。

古墳時代後期に位置づけられる集落としては、枝の上遺跡で佐平林式に並行する時期の土器が採集されているだけとなっている。

古墳時代終末には太田川北岸に展開する低丘陵の東および南向き斜面に、多くの横穴墓群が分布している。横穴墓群で最も上流域に位置するのが後田横穴墓群である。横穴墓は河岸段丘崖の南向き斜面に3基が造営されている。玄室は2m四方と小規模で、天井は低平なドーム型である。上太田前田古墳が造営された独立丘陵の南向き斜面には前田横穴墓群がある。横穴墓群は上下3段にわたって造営されており、現在では開口したものや崩落したものを合わせて10基前後の横穴墓が確認できる。

低丘陵の西端には羽山横穴墓群がある。羽山横穴墓群は10基程度で構成されることが把握されているが、このうち1号墳は玄室内に彩色がみられる装飾横穴で、国史跡に指定されていることで著名である。羽山横穴は、昭和49年に住宅団地造成の際に発見され、原町市教育委員会により緊急調査が実施された。玄室は約2.8mの正方形で、床面から高さ約1mの付近には軒を表現したと思われる段が巡る。天井は半円形のドーム型であるが、軒線に接する部分からは天井頂部にむかって弱い稜線がみられ、宝形造に近い家形を呈する。床面から天井頂部までの高さは約1.8mである。



与太郎内古墳群
図24 太田川水系の古墳時代後期

玄室床面の奥と左右に5cm前後の台床が作り出されており、左壁側の台床には石敷きがみられる。

玄室内に副葬された遺物には、金銅装太刀1・鉄製直刀1・馬具1・青銅製銅2・ガラス製小玉107・釘などがある。奥壁には赤色顔料と白色粘土で人物4・馬2・白鹿1・渦巻文2・横線1・方形文1・蛇行線1などが描かれ、奥壁と天井の接する軒部分には軒線とみられる横線、天井には点文がみられる。羨道部からは、墓前祭祀に用いられたと考えられる須恵器の甕と土師器甕・坏が出土している。

前庭部から出土した須恵器の甕は、丸みをもった尖り底から、強く湾曲して立ち上がる体部がのびる。体部の最大径は中央より上位にあり、全体的に肩の張った器形を有する。口縁部は長く外反し、口縁端部は断面がM字形に仕上げられている。この須恵器にともなう土師器には甕と坏がある。甕は中央が弱く凹む平底で、弱く内湾する体部がのびる。口縁は弱く外反しておさまる。外面には口縁部と体部の境には明瞭な稜が形成される。坏は直径の大きな平底の底部を有し、坏部は弱く外反しておさまる。器高に対して口径が大きい。土師器の甕・坏ともに全体的に粗雑な作りである。これらの土師器は国分寺下層式に位置づけられることから、後世の墓前祭祀等に用いられたものと考えられる。

玄室から出土した副葬品は、玄室左壁側の川原石の敷き詰められた台床付近に集中していた。金

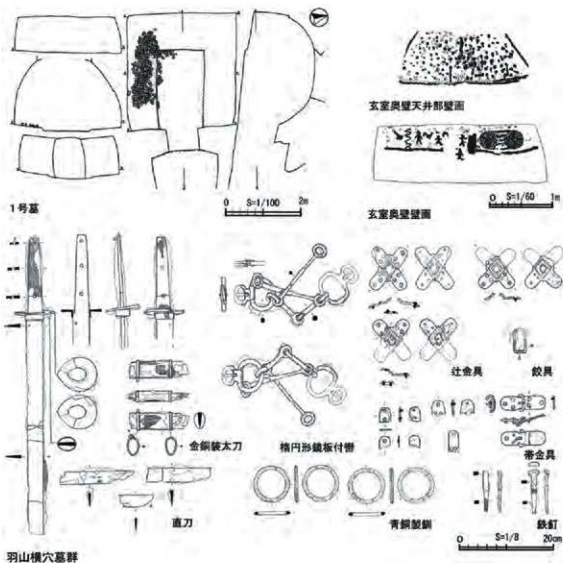


図 25 太田川水系の古墳時代終末期 (1)

銅装太刀は残存長12.6cmを計測し、鞘間金具とその両端に貴金具が残る。破断面には木質の鞘材と鉄製の刀身がみられる。刀身は平棟平造で、鞘間金具は長さ約6.5cmの金銅版を環状に加工して端部を接合している。貴金具も金銅製で、銚側には吊手がみられる。

直刀は刀身の一部と切先を欠く。刀身は残存長約6.5cmの平棟平造である。片間で茎は棟側へ偏しており、目釘穴が3か所で確認できる。鏕と先端が尖った倒卵形の無窓銚がともなう。このほかにも直刀片があるが、いずれも平棟平造で断面形が二等辺三角形を呈し、切先が確認できる資料ではフクラを呈する。

馬具は轡・辻金具・帯金具・鉸具がある。轡は立間に鉸具がつく鉸具造立間素環鏡板付轡で、両端に素環の鏡板がついた2連式の銜と、銜につながるくの字状の引手がともなう。辻金具は3個体あり、脚がX字形となる。脚部には本体側に2か所、先端側に1か所の銚がみられ、蛍光X線分析では銚頭には錫が被せられていることが判明している。帯金具は長方形の短辺の一端を円頭形にしたものと、短辺の両端を円頭形に加工し中央に鉸具をとりつけるものがある。銚は両端に1か所のものと1+2か所のものがあり、銚頭には辻金具と同様に錫装されている。刺金をとまわらない鉄製鉸具も1点ある。

装身具の類では、銅鋼2、ガラス製小玉107がある。銅鋼は円環状を呈し断面は菱形を呈する。外縁には連続するキザミが入る。ガラス製小玉は大きなもので直径約8mm、小さなものでは直径約4mmで、色調は青緑色のものも含まれるが、ほとんどが青色に発色している。製作技法では型方成形法が83点、管切成形法が24点である。そのほかの鉄製品には頭部をL字形に折り曲げた鉄釘がある（渡辺1974、玉川1999、横須賀ほか2008）。

羽山横穴墓群の西側には新橋横穴墓群があり、現状では4基の横穴墓が確認できる（堀1999）。

西迫・東迫横穴墓群と、西迫横穴墓群は、南に向かって開析した谷奥に位置する横穴墓群である。西迫・東迫横穴墓群では横穴墓約30基が確認できるが、詳細な調査を経ればさらに多くの横穴墓が確認される可能性が高い。現状で確認できる横穴墓は、大きく3つ支群に分かれたかたちで分布しており、太田川北岸の横穴墓群では最も規模の大きい横穴墓群である。

西迫横穴墓群は、西迫・東迫横穴墓群の西側に接する位置に所在する横穴墓群である。西迫横穴墓群を構成する横穴墓は、谷奥の急斜面に造営された22基で構成される。横穴墓群は、ほぼ同じ標高にあり、大きく4支群に細分が可能である。各支群は小枝谷単位で4～7基程度の横穴墓が小規模なブロックを形成するかたちで造営されている。横穴墓の玄室には、岩盤を削り残して家屋の大棟を表現しているものがある。

出土遺物には、土器類とともに鉄製直刀や各種の玉類がある。これらは玄室内や羨道部から散在して出土していることから、追葬にともなって玄室内から掻き出されたものと思われる。

土器には大きく非ロクロ成形とロクロ成形があり、非ロクロ成形の段階では、坏・椀・高坏・鉢・甕、ロクロ成形の段階では坏・高台付坏・稜椀・高台付皿で器種が構成され、18号墓からは内面にミガキと黒色処理を施した有段丸底坏が出土していることから、この時期に造墓活動が開始されたものとみられる。

その他の須恵器や鉄製品については、前庭部を中心とした範囲から出土している点を考慮すれば、追葬・改葬などともなう墓前祭祀によるものも含んでいると考えられる（荒2017g、柴田ほか2019、小川ほか2019）。

太田川南岸に広がる低丘陵の南向き斜面には、高林横穴墓群がある。高林横穴墓群は、昭和39年に原町市教育委員会によって発掘調査が行われ、横穴墓2基で構成される小規模な横穴墓群であることが確認された。1号横穴墓は羨道・玄門・玄室が遺存しており、羨道部前端から奥壁までは5.3mを計測する。玄室は一辺約2.5mの隅丸方形を呈し、断面形は正整のドーム型である。玄室の

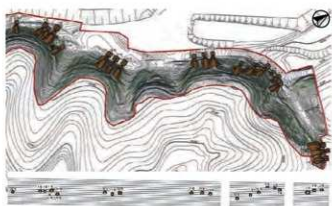
床面には3条の排水溝が巡り、羨道部からは鉄製直刀1、須恵器平瓶1・横瓶1が出土している。

2号横穴は後世に開口されており、その際に管玉と勾玉が採集されている。玄室は約3mの方形を呈し、断面形は平頭のドーム型である。玄室の左壁には、高さ0.5m、幅0.9mの有縁台床が造り出されている（竹島1965）。

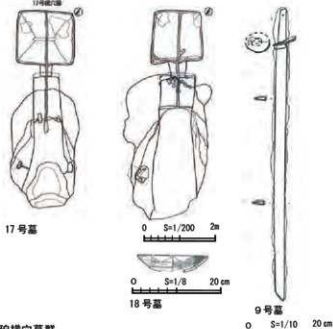
権現壇横穴墓群は、低丘陵の南から入る谷頭付近にある横穴墓群で、現在視認できるものだけで52基の存在が判明しており、埋没したものを考慮すれば60基を超える横穴墓である可能性が高い。横穴墓群の分布状況を見ると、大きく4つの支群に細別することができる。

A支群は15基の横穴墓があり、上段8基、下段7基で分布している。玄室はおおむね一辺3mを計測し、天井はドーム型のものが多い。B支群は長さ約100mの範囲に合計21基の存在が確認されている。横穴墓は一辺約3.5m、高さ約2mを計測する大型のものが含まれ、床面には棺座が削り出されたものがある。C支群は一辺3m前後の玄室にドーム型の天井を有する2基で構成される。D支群は同一標高に横一列に並ぶ14基で構成されている。玄室は一辺約2～3mの規模で、ドーム型の天井を持つ。権現壇横穴墓群は太田川水系では最も規模の大きな横穴墓群である。

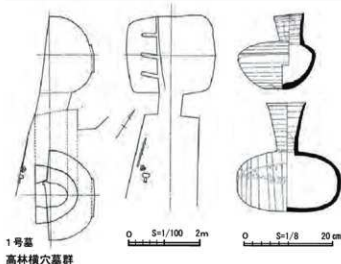
古墳時代終末期に位置づけられる集落については、ほとんど把握できておらず、太田川の南側にある枝の上遺跡で栗罎式土器が採集されているだけである。



分布図



西段横穴墓群



高林横穴墓群

図26 太田川水系の古墳時代終末期（2）

(4) 小高川水系

小高川水系における古墳時代に位置づけられる遺跡は、調査例が少ないこともあり、特に集落遺跡については不明なものが多い。このようななかで、古墳時代前期に位置づけられる古墳としては、飯崎川と小高川に挟まれた河岸段丘の東端に立地する歎請内古墳がある。

歎請内古墳は、南北約30m・東西約34m・高さ約3mを計測する方墳である。平成19年から平成22年の4か年にかけて、東北学院大学考古学ゼミナールにより継続的な学術調査が行われた。これらの一連の発掘調査では、墳丘の形態的な特徴が把握されたものの埋葬施設は確認できなかった。墳丘裾部の2か所からは壺形土器を用いた土器棺墓が発見されている。

出土した土器には壺と甕がある。壺は墳丘に供献された底部穿孔壺・二重口縁壺と、墳丘外埋葬施設に用いられた壺棺と、これにともなう甕がある。底部穿孔壺はいずれも焼成前に穿孔されたものである。その他の土器片も口縁部以外は、ハケメによる調整が加えられている。

土器棺に用いられた壺形土器は2個体ある。1号土器棺に用いられた壺は残存孔68cmを計測する。この土器棺は、破砕された小型の甕を敷き詰め、その上に横置きで据えられていた。土器棺に用いられた壺の底部は失われていたが、体部は直線的に外傾しながら体部中段に達して最大径となる。この部分から緩やかに内湾して口頸部へと向かい、全体的には縦長の菱形のような器形を呈する点に特徴がある。頸部は器形の割に細くくびれて外傾する短い口縁に達し、外面にはミガキが施される。1号土器棺にともなう甕は2個体が確認されている。これらの甕は平底の底部から球形に近い体部がのび、体部の最大径は中段よりやや下方にある。口縁部は体部との境が明瞭ではなく、緩やかに外反して口縁端部へ達する。器面の調整をみると、外面

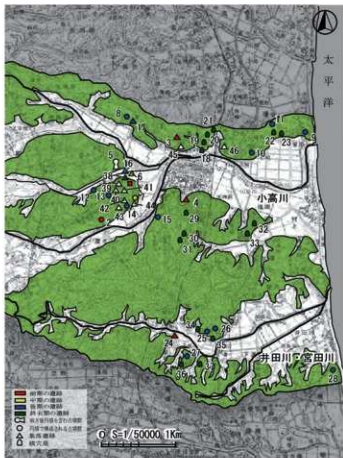


図27 小高川・井田川水系の遺跡分布

1 歎請内古墳	前期	古墳	24 加賀後貝塚	前期	集落
2 飯崎部跡1号墳	前期	古墳	25 小泉古墳	後期	古墳
3 東広畑B遺跡	前期	集落	26 山沢古墳群	後期	古墳
4 吉名中坪遺跡	前期	集落	27 文殊堂古墳	後期	古墳
5 (手子塚古墳)	(不明)	古墳	28 浦尻古墳群	後期	古墳
6 中島部跡・仲沖遺跡	中期	集落	29 漆原横穴墓群	終末期	横穴墓
7 十日鉢古墳	(中期)	古墳	30 浪岩横穴墓A群	終末期	横穴墓
8 片草古墳群	後期	古墳	31 浪岩横穴墓B群	終末期	横穴墓
9 塚家古墳群	後期	古墳	32 下岩崎横穴部跡	終末期	横穴墓
10 大井左輪古墳	後期	古墳	33 上岩崎横穴墓群	終末期	横穴墓
11 横山古墳群	後期	古墳	34 小泉横穴墓群	終末期	横穴墓
12 飯崎南原古墳群	後期	古墳	35 表畑穴墓群	終末期	横穴墓
13 飯崎古墳群	後期	古墳	36 中村庭横穴墓群	終末期	横穴墓
14 杉平古墳群	後期	古墳	37 芦ヶ原横穴墓群	終末期	横穴墓
15 中村平古墳群	後期	古墳	38 中島部跡・仲沖遺跡	終末期	集落
16 中島部跡・仲沖遺跡	後期	集落	39 飯崎北台遺跡	(不明)	散布地
17 荒神前遺跡	後期	集落	40 飯崎南台B遺跡	(不明)	散布地
18 金谷前横穴墓群	終末期	横穴墓	41 歎請内遺跡	(不明)	散布地
19 水谷庭横穴墓群	終末期	横穴墓	42 十日林遺跡	(不明)	散布地
20 馬場内横穴墓群	終末期	横穴墓	43 飯崎南台A遺跡	(不明)	散布地
21 岩庭横穴墓群	終末期	横穴墓	44 杉平遺跡	(不明)	散布地
22 堂林横穴墓群	終末期	横穴墓	45 上入庭遺跡	(不明)	散布地
23 日向横穴墓群	終末期	横穴墓	46 荒神平遺跡	(不明)	散布地

表3 小高川・井田川水系の遺跡一覧

の全面に緻密なミガキを施すものと、粗いケズリを施し体部中段に煤が付着するものがある。2号土器棺は、底部から口縁部までが残存している。器高の割に直径の小さな底部が特徴的で、底部は平底で体部は緩やかに内湾しながら上方に向かって立ち上がる。体部の最大径は体部中段にあり、この付近から内傾して口頸部へと達する。頸部は強くくびれ、外傾する口縁部が短く2段で立ち上がる。器面の調整は不明瞭である (注ほか2014)。

飯崎館跡1号墳は、小高川を南にのぞむ河岸段丘の縁辺に位置する円墳である。円墳は直径約20m、高さ約2.5mを計測し、墳頂平坦面には墓壇とみられるプランが確認されている。墳丘には外表施設はみられず、墳丘の周囲には周溝が巡っている。周溝には榛名山二ツ岳伊香保テフラ (Hr-FP) が堆積し、その下層から当該期の器台・高坏・壺などが出土している (佐川2008、佐川2009、荒2010 a・b)。

古墳時代前期の土器を出土する集落としては、東広畑B遺跡がある。東広畑B遺跡は、小高川を

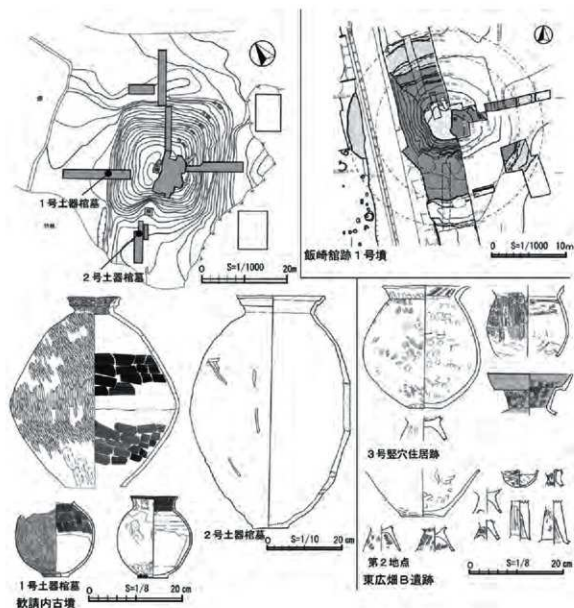


図28 小高川水系の古墳時代前期

南に望む低丘陵の裾部にある幅の狭い河岸段丘の縁辺に立地する集落である。

東広畑B遺跡から出土した土器は断片的で、土器群の様相を知るには資料が不足しているが、甕・壺が確認できる。甕は弱く凹む底部から、最大径が体部下半に位置する下膨らみの体部が特徴的である。口縁部は短く、強く外反しておさまる。法量に大小がある。壺は二重口縁を呈する。頸部以下の部分が欠損しており、全体の器形的な特徴は不明であるが、体部から立ち上がる頸部は比較的長く、直線的に外傾している。頸部の上端は外方に向かって短い平坦面を形成して外傾する口縁端部へと達する。残存する範囲には赤彩が施される。

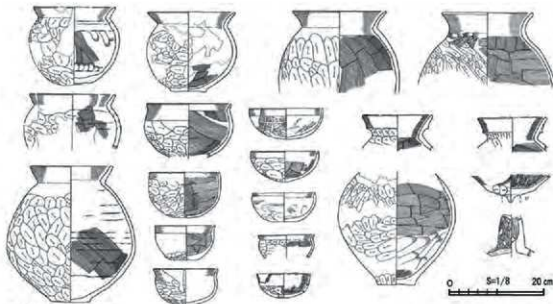
その他は、第2地点から出土した土器群で、遺構にともなうものではない。確認される土器片をみると、壺の底部、小型丸底鉢の体部、台付甕の台部、小型器台の脚部・高坏の脚部がある。小型丸底鉢は、中央が凹む底部に半球形の体部がつく。口縁端部は失われており不明である。小型器台は受部と裾部が残るもので、裾部には円窓が穿たれている。貫通孔の有無で細分できる可能性がある。高坏は中空脚と、下方に向かって弱くハの字に開くものがみられる（川田2001、玉川・川田2002）。

吉名中坪遺跡は、小高川南側に広がる低丘陵北向きに緩斜面に立地する集落である。堅穴住居跡1軒が確認されており、塩釜式土器が出土している。

小高川水系では、確実に古墳時代中期に位置づけられる古墳は確認されていないが、飯崎川と小高川の合流地点に広がる河岸段丘の突端にある十日林古墳は、直径約30mを超える規模の円墳であり、比較的規模の大きな円墳が単独で造営されており、古墳時代中期段階まで遡る可能性のある古墳である。

小高川水系の古墳時代中期に位置づけられる遺跡としては、小高川と飯崎川の合流地点の沖積低地にある中島館跡・仲沖遺跡から南小泉式段階に位置づけられる土師器が出土している。これらは沖積低地に堆積した遺物包含層から出土したもので、当該期に位置づけられる遺構は確認することはできていない。

遺物包含層から出土した土器群には、甕・鉢などに壺・高坏が加わる。甕は平底、もしくは中央がやや凹む底部から体部が立ち上がる。体部の形状は法量と関係がみられ、大型の甕はナデ屑で体



中島館跡・仲沖遺跡

図 29 小高川水系の古墳時代中期

部の最大径が体部下段に下がった下影れの形状を示し、口縁部は短く外反しておさまる。小型の甕は中央が弱く凹む形状の底部に球形の体部がみられ、口縁部は短く、くの字におさまる。甕はいずれも、外面調整にヘラケズリが施されている。

鉢は丸底、もしくは底径の小さな底部を有し、強く内湾して直立する体部がみられもので、体部下半が大きく開く器形のものも加わる。口縁部は直立しておさまるもの、短く外傾しておさまるもの、弱くつまみ出すものがあり、器形や法量で細分ができる。器面の調整は、基本的に外面はヘラケズリ、内面はヘラナデであるが、まれに内面にミガキを施すものもみられる。

壺・高坏は出土量が少なく、全体的に客体的な存在である。壺は底部中央が弱く凹む形状を示し、体部は全体的に張りを持った倒卵形を呈するものや、緩やかに立ち上がってきた体部が頸部で弱くくびれて直線的に外傾する口縁部に達するものがみられる。口縁部外面に粘土を加えて有段の口縁部を形成している。高坏は坏部と脚部が個別の状態のものが確認される。坏部が残る資料では、坏底部は緩やかに湾曲して坏部を形成し、脚部は弱くハの字に開き裾部は大きく開く。坏部内面、脚部外面には明瞭なミガキが加えられている（佐川・林2008、荒2009b・2013・2018b）。

古墳時代後期の古墳としては、小高川の支流である前川北岸の河岸段丘の縁辺に立地する片草古墳群がある。かつては、荒神前古墳群・一里段古墳群・南原古墳群の3つの古墳群に区分されるかたちで把握されていたが、現在では各古墳群を片草古墳群の支群としてとらえており、古墳の総数は16基となっている。

荒神前支群1号墳の墳丘は、後世の掘削によって大きく損壊していたが、発掘調査では埋葬施設は木棺直葬と想定され、この埋葬施設を中心に検出された周溝までの距離は約15mを計測することから、本来の墳丘は直径30m前後を計測する比較的大型の円墳であったと想定される。また、墳丘盛土には榛名山二ヶ岳の噴火に起因する伊香保テフラ（Hr・FP）が混入しており、古墳の築造年代は6世紀後半と考えられている。

1号墳の盛土からは坏・鉢・甕などが出土している。坏は低平な丸底に強く湾曲する体部がつく。口縁部は弱く外傾しておさまり、口縁部と体部の境には稜が形成されるものと、大きな屈曲点を形成せずに口縁部に達するものがみられる。鉢は平底の底部から外方に開きながら口縁部へと達し、口縁部は弱く外反する。内外面ともに口縁部と体部の境には弱い稜線がみられる（川田2001a）。

一里段支群2号墳は、直径約25m、高さ約4mを計測する円墳である。墳丘斜面には部分的にテラスの可能性のある幅の狭い平坦面があるが、墳丘を全周する状況にはなく、墳丘の南側だけに認められるようである。墳丘の周囲には、周溝の痕跡とみられる浅い凹みが認識される（荒・林2008c、荒2010c）。

小高川河口付近の丘陵上にある塚原古墳群では、過去に多量の石製模造品が出土したと伝えられており、古墳群を構成する古墳のなかには中期段階まで遡る可能性もあるが、その大部分は古墳時代後期に築造されたものと考えられる。

上記以外にも、丘陵もしくは台地上にある横山古墳群・大井花輪古墳群などは後期群集墳の可能性が高い古墳群である。小高川と飯崎川に挟まれた河岸段丘面には、杉平古墳群・飯崎古墳群・飯崎南原古墳群が分布しているが、古墳の具体的な内容については分かっていない。また、前川と飯崎川の合流地点の台地突端には、かつては前方後円墳であった手古塚古墳が存在していたと伝えられているが、現状では古墳を確認することはできない。

一方、小高川南岸の地域では古墳の分布が少なくなる。現在確認されている唯一の例としては、小規模な円墳で構成される中村平古墳群の1例をあげるだけである。

当該期の集落については、小高川水系の片草古墳群と重複する荒神前遺跡と中島館跡・仲沖遺跡から当該期の土器が出土している。

片草古墳群一里段支群1号墳（荒神前遺跡）から出土した土師器に坏・甕がある。坏は丸底の底部に大きく外反する口縁部を有するものと、やや扁平な坏部に直立する口縁部がつくものがみられる。甕は平底の底部に外傾する体部を有するもので、口縁端部は短く外反する。体部の器形により球形に近いものと、ラッパ状に大きく開くものに細分ができる。

中島館跡・仲沖遺跡からは、丸底の底部に半球形の体部がつき外傾する口縁部がみられるものと、平底風の底部に外傾する坏部がみられるものがある。

古墳時代終末期になると、小高川水系でも横穴墓の造営がはじまるが、横穴式石室をとまうような前方後円墳や円墳などは分布していない。横穴墓群の分布をみると、小高川下流域北岸の低丘陵に岩迫横穴墓・馬場内横穴墓群・水谷迫横穴墓群・金谷前横穴墓群、堂林横穴墓群・日向横穴墓群が分布しており、比較的まとまった分布状況を示す。小高川南側に展開する低丘陵には、漆原横穴墓群・浪岩横穴墓群A・浪岩横穴墓群B、上岩崎横穴墓群・下岩崎横穴墓群などがある。

このうち水谷迫横穴墓群は、10満基に満たない横穴墓で構成される小規模な横穴墓群で、鉄製直刀1が出土している。

その他の横穴墓についても10基に満たない小規模な横穴墓群であるが、小高川南側の丘陵にある浪岩横穴墓群A・Bは比較的多くの横穴墓で構成されており、浪岩横穴墓Aには彩色がみられるものが含まれている。

古墳時代終末期に位置づけられる集落遺跡の確認例もほとんどなく、小高川南岸の段丘斜面にある中村平遺跡で坏や甕・甗が確認されている程度である。

坏は平底風の丸底に口縁部がつく器形のもので、坏部が大きく開いて口縁部に達するものと、やや直立気味に立ち上がるものがある。底部と口縁部の境に有段の痕跡を残しており、内面にはミガキと黒色処理が施される。鉢は外傾気味に直立する体部が、体部上半で頸部に向かって屈曲して短く外傾する口縁部に達する。甕は平底の底部に長胴化が進んだ器形を呈するものと、体部の最大径が体部最下段まで下がった下膨れを呈するものがある。甗は直径の小さな底部からラッパ状に大きく開いて口縁部に達するものと、比較的直径の大きな底部から円筒状の体部を形成して口縁部に達するものに細分ができる。甗はすべて無底式である（川田2001b）。

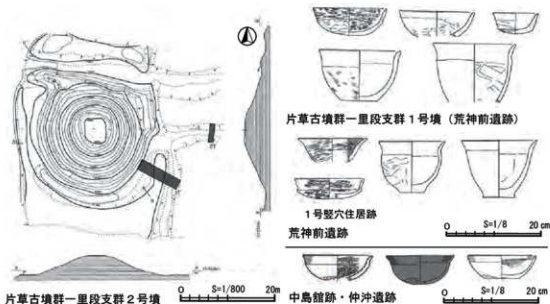


図30 小高川水系の古墳時代後期

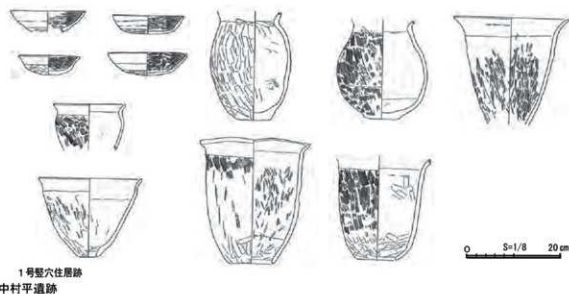


図 31 小高川水系の古墳時代終末期

(5) 井田川水系

井田川水系では全体的に古墳時代の遺跡の分布は希薄で、古墳時代中期の遺跡は確認されていない。

古墳時代前期の遺物が確認されているのは、加賀後貝塚が唯一の確認例である。加賀後貝塚から出土した土師器には甕と壺がある。いずれも断片的な資料であり、全体のようなすがたがうかがうことは難しい。甕と思われる資料は底部と口縁部を欠いているが、ほぼ球形の体部を有する。外面にはハケメが観察されることから、いわゆるハケメ甕の可能性はある。壺と思われる資料は、底部と体部上半部を欠いた資料であり、甕との区別が難しいが、体部下半は球形を呈し、外面にはハケメが施される。また、頸部から口縁部が残る資料では、上方に大きく開く頸部に粘土を貼付して肥厚させた口縁部がつく。内外面ともに赤彩が施されている（川田2006）。

古墳時代後期に位置づけられる遺跡としては、海岸部にある浦尻古墳群のほかに、小泉古墳や文殊堂古墳がある。小泉古墳や文殊堂古墳は群集形態をとらず単独で造営された古墳であることが特徴的であるが、年代的な位置づけは難しい。

浦尻古墳群は、太平洋に面した台地上に立地する小規模な古墳群である。古墳群は直径20m未満の円墳6基で構成されており、現在でも4基の古墳を確認することができる。また、墳丘を失った円墳2基があり、周囲には未確認の古墳が分布している可能性もある。これらのうち、内容が判明している古墳には1号墳・5号墳・6号墳がある（川田・荒2007）。

1号墳は墳丘の詳細については記録がないが、埋葬施設には凝灰岩質泥岩を用いた刎抜形石棺を採用しており、副葬品には鉄直刀1・鏢1・鉄鎌3・鹿角装刀子2・小玉1などがともなう。

直刀は鉄製で切先から茎までが遺存しているが、茎尻が欠けている。残存長は82.8cmを計測する。茎の形状は不明であるが、岡は斜めに切り落とされた片岡である。刀身は平棟半造で、切先にはフクラがつく。刀身は約80cmを計測し、部分的に鞘木と思われる有機物が残存する。刀身に残る有機物は、鞘木のほかに布・樹皮もしくは皮の帯材が観察され、おそらくは木製の鞘木に布を巻き、さらに帯材を巻いていたものと思われる。鏢は鉄製で先端の尖った倒卵形を呈する。部分的に欠損部位はあるものの8窓の透かしをもつものと考えられる。鉄鎌は3個体があり、いずれも無茎・短茎で、長茎鎌はみられない。先端は三角形に尖り逆刺がつき根扶みの木質が残る。刀子は2本あり、棟側

と刃側から直角に落とされた両関である。柄と鞘口には鹿角装の刀装具が残り、鞘は木質である。茎は棟側と刃側が同じ幅で断面形は長方形である。目釘はない。茎尻部分には帯材が巻かれた状態が観察できる（荒2008）。

5号墳の埋葬施設は地表下まで達する竪穴式の墓壇に、凝灰岩質泥岩を用いた刳抜形石棺を埋葬したものである（川田2005）。2号墳・3号墳は、現在でも2～3mほどの高さをもつ円墳である。

古墳時代終末期になると、井田川・宮田川水系でも横穴墓の造営がはじまる。宮田川の北岸には小泉横穴墓群・表横穴墓群・中村迫横穴墓群・芦ヶ迫横穴墓群が、比較的まとまった分布をしている。このうち、表横穴墓群は30基前後の横穴墓で構成されており、小高川・井田川水系では最も規模の大きな横穴墓群である（川田2010）。

古墳時代終末期に位置づけられる集落の確認例はなく、詳細はよくわからない。

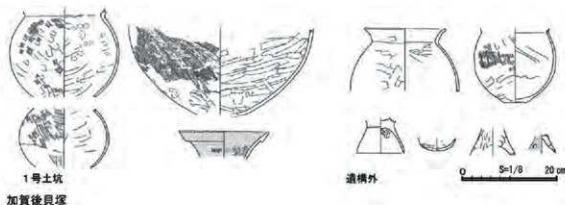


図 32 井田川水系の古墳時代前期

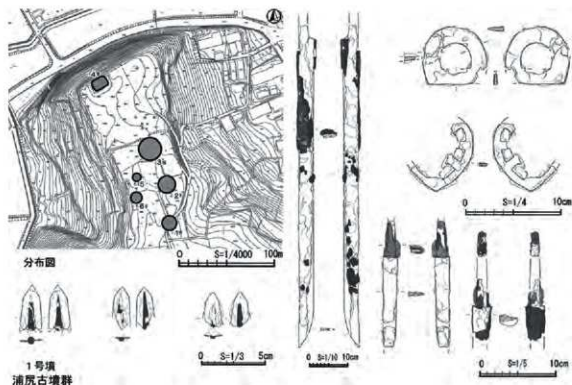


図 33 井田川水系の古墳時代後期

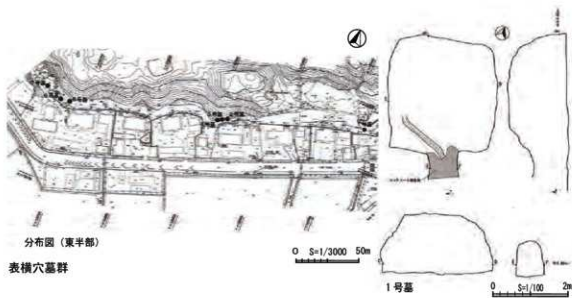


図 34 井田川水系の古墳時代終末期

4. 各時期の動向

前項までは古墳時代の動向を水系ごとに区分して整理してきたが、本項では古墳時代の特徴を時期別に区分して検討することとする。なお、古墳時代の動向をまとめる際には、弥生時代後期から終末期における知見もみられるため、本稿では、これらを総合して古墳時代の動向について探ることとしたい。

(1) 古墳時代前期以前の状況

当地方における古墳時代前期を遡る弥生時代後期から終末期の様相については、資料の増加がみられず不明な部分が多いが、新田川水系の高見町A遺跡からは十王台式土器をともなう竪穴住居跡2軒が確認されている。これらの竪穴住居跡や出土した十王台式土器は、十王台式土器分布図の中心となる那珂川・久慈川水系のものと共通点が多く認められることから、弥生時代終末期には、単なる土器の移動ではなく十王台式土器をともなう人々が新田川水系まで移動し生活していたことを示している。

また、小高川水系では天王山式土器片を出土する遺跡が少数認められるが、その他の水系では、天王山式土器を出土する遺跡の分布は、現在のところみられない。このような傾向は、各水系にみられる特徴であるのか、発掘調査の過多に起因するのかは、今後の調査事例と資料の増加をまつ必要がある。

(2) 古墳時代前期

当地方における古墳のなかで、最も古い時期に位置づけられる墳墓は、新田川水系の荒井前遺跡にある2基の方形周溝墓である。この2基の方形周溝墓は互いが重複せず接して造営されていることから、両者の間に大きな時間差は認めがたく、ほぼ連続するかたちで周溝墓の造営が行われたものと考えられる。1号方形周溝墓から出土した壺は、塩釜式土器の範疇でとらえることができる複合口縁を有する大型壺であるが、同遺跡では破片資料であるもののS字状口縁台付甕が出土していることから、これらの方形周溝墓は古墳時代前期前葉に位置づけられる可能性が高い。

荒井前遺跡の方形周溝墓に後出するのが、桜井古墳と桜井古墳群上洪佐支群7号墳である。東北地方南部における大型の前方後円墳や前方後方墳の出現は、古墳時代前期後葉に集中する傾向がみられることから、桜井古墳は古墳時代前期後葉に位置づけられるものと考えられる。したがって、荒井前遺跡の2基の周溝墓の存在を加味して考えると、荒井前遺跡1・2号方形周溝墓が古墳時代前期前葉から中葉にかけて段階、桜井古墳は古墳時代前期後葉段階に位置づけることができる。上洪佐支群7号墳の位置づけは難しいが、出土した土器のなかに口縁部がくの字を呈する小型の有孔鉢が出土していることから、荒井前遺跡の方形周溝墓に後出し、桜井古墳よりも先行するものと想定され、新田川水系では荒井前遺跡1・2号方形周溝墓の造営を契機に古墳の造営がはじまり、桜井古墳群上洪佐支群7号墳、桜井古墳の順に首長権が継続された可能性が高い。

真野川水系にある柚原古墳群は小規模な円墳群で、周溝から出土した土器は小型丸底鉢と小型器台が明瞭なセット関係を保持し、いずれも粗製段階の特徴を有している点から古墳時代前期後葉に位置づけられる。永田古墳群は年代的な位置づけは難しいが、墳形が古い時期の前方後方墳の特徴を備えていることから、柚原古墳群に先行する時期の前期中葉とみておきたい。

小高川水系では、歎請内古墳と飯崎館跡1号墳の2基が古墳時代前期に位置づけられる。歎請内古墳では、墳丘の周囲に設けられた周辺埋葬に前期後葉の年代が与えられていることから、主墳の歎請内古墳の下限が

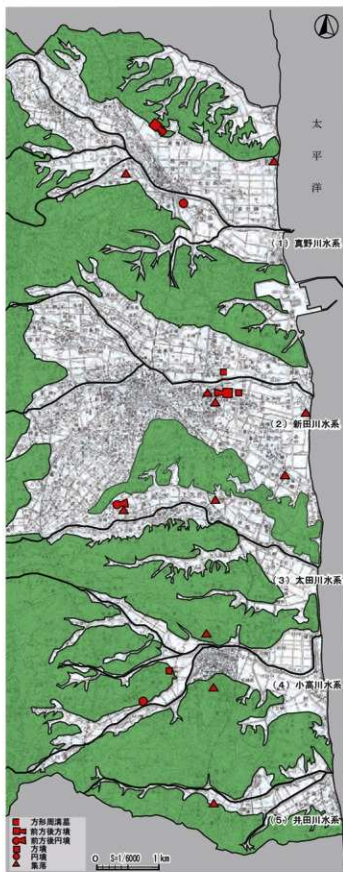


図35 古墳時代前期の遺跡分布

前期後葉となり、萩請内古墳自体は古墳時代前期中葉から後葉の間に造営されたものと考えられる。飯崎館跡1号墳は、出土遺物をみれば古墳時代前期中葉まで遡るものではなく、古墳時代前期後葉を中心とする時期に造営されたと考えておきたい。この想定に基づけば小高川水系では、古墳時代前期中葉の萩請内古墳から前期後葉の飯崎館跡1号墳へと首長系譜が移動したと考えられる。

太田川水系では低丘陵上に造営された上太田前田古墳がある。年代的な位置づけは難しいが、他の水系の動向をみると、前方後円墳や円墳などの円形を基調とする古墳の大部分は、前方後方墳や方墳よりも後出する傾向が看取されることから、上太田前田古墳は古墳時代前期後葉の造営と想定され、太田川水系では首長権が継承されることなく前期古墳の造営は終了するようである。

古墳時代前期に位置づけられる集落の動向をみると、新田川水系の高見町A遺跡・高見町B遺跡を中心とする範囲では、東海地方に系譜が求められるS字状口縁台付甕が出土することや、両遺跡の周辺から採集された土器には小型丸底鉢と小型器台がセットとなる器種組成をもつ段階のものが含まれていることから、集落の形成は古墳時代前期前葉からはじまり、古墳時代前期後葉の古墳時代前期全般にかけて存続した可能性がある。

一方、真野川水系の八幡林遺跡や新田川水系の五畝田・犬遺跡では、いわゆる畿内系の精製段階の小型丸底鉢は確認できず、直径の小さな底部を形成し外面にハケメを残した粗製化が進んだ後出的な要素がみられることや、主要な器種組成のなかから小型器台が欠落する傾向がうかがえることから、これらの集落は古墳時代前期後葉を中心とする時期と考えられる。なお、八幡林遺跡と五畝田・犬遺跡からは、先に「分割形整甕」と仮称した特徴的なハケ甕が出土することや、主要な器種組成のなかでは器台が欠く点を加えても共通している点が多い。

小高川・井田川水系における当該期の集落は、東広畑遺跡・吉名中坪遺跡・加賀後遺跡から壺釜式が少量出土しているだけで、具体的な様相は分からない。

(3) 古墳時代中期

古墳時代中期に位置づけられる古墳は、各水系において古墳時代前期と比べると数が少なくなる。特に古墳時代中期前葉から中葉に位置づけられる古墳は確認することはできず、この時期には古墳の造営は著しく衰退する傾向が強い。新田川水系にある桜井古墳群上洪佐支群2号墳・高見町支群2号墳は、桜井古墳に隣接する小規模な円墳であり、上洪佐支群2号墳の埋葬施設は墳丘内に設けられた木棺直葬で鉄剣とみられる鉄製品がともなうことや、高見町支群2号墳の周溝堆積土からは古墳時代中期中葉から後葉の小型壺が出土していることから、両古墳の造営は中期前葉から中葉を中心とする時期と考えられるが、その他の水系ではこの時期に位置づけられる古墳は存在していない。当然、当該期の有力な前方後円墳もない。

真野川水系の横手古墳群B地区1号墳には円筒埴輪をともなうことや、真野古墳群A地区49号墳や小高川水系の塚原古墳群では多量の石製模造品が副葬されていることから、これらは古墳時代中期まで遡る可能性があるが、それでも古墳時代中期でも古い様相を認めることは難しく、古墳時代中期後葉を中心とする時期に造営されたものと考えられる。なお、横手古墳群B地区1号墳、真野古墳群A地区49号墳、塚原古墳群は直径20～30m前後を計測する比較的大型の円墳である点に共通性が認められ、また、これらの大型の円墳は古墳時代後期の群集墳に含まれることから、この段階に登場する大型の円墳は後期群集墳造営の契機となった可能性が高い。

古墳時代中期の集落の動向をみると、確実に古墳時代前期から継続する中期の集落は確認できず、そのほとんどが前期集落から離れた場所に移動する傾向がみられる。すなわち、新田川水系の河岸段丘の縁辺にあった高見町A遺跡や高見町B遺跡の古墳時代前期の集落は古墳時代前期後葉までには終焉をむかえ、中期前葉には上洪佐前屋敷遺跡や原山遺跡のように河岸段丘東端の沖積低地をの

ぞむ場所に移動する。

真野川水系では河岸段丘面にあった八幡林遺跡や南海老南町遺跡が前期後葉までには廃絶し、反町遺跡・桶師屋遺跡のように沖積地に発達した微高地に移動する。さらに、太田川水系の塚田遺跡、小高川水系の中島館跡・仲沖遺跡などでも、中期段階の集落が沖積低地に発達した微高地に立地していることをみると、この時期の集落は積極的に沖積低地へ進出する傾向がうかがえる。

(4) 古墳時代後期

古墳時代後期になると、古墳時代前期から中期にかけて古墳や集落が造営された河岸段丘や微高地といった立地条件にとらわれず、各水系を画する低丘陵上にも多くの古墳群が展開するようになる。図37では、当該期に位置づけられる古墳群は、平地よりも丘陵縁辺に分散する傾向が強いようにみられるが、低地や段丘面にある横手古墳群A地区・同B地区、真野古墳群A地区・同B地区、桜井古墳群などは中・大規模な群集墳であることから、図37が古墳の分布の粗密を示しているわけではない点には注意が必要である。

当該期に位置づけられる古墳は大きく、古墳時代中期後葉から継続する古墳群と古墳時代後期になってから新たに古墳群を造営するものに大別することができる。前者としては真野川水系の横手古墳群B地区と真野古墳群A地区、新田川水系の桜井古墳群高見町支群、小高川水系の塚原古墳群などである。後者はさらに河岸段丘面と低丘陵上に立地するものに区分され、河岸段丘面に立地する真野川水系の横手古墳群A地区・真野古墳群B地区、太田川水系の与

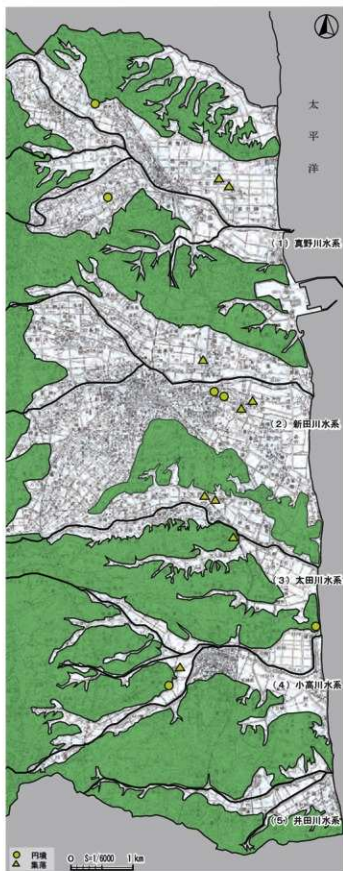


図36 古墳時代中期の遺跡分布

太郎内古墳群、小高川水系の片草古墳群・中村平古墳群、井田川水系の浦尻古墳群が相当する。低丘陵上に立地するおもな古墳群としては、真野川水系の小山田古墳群・永田古墳群B・烏崎古墳群、新田川水系の北山古墳群・山辺古墳群、太田川水系の五次郎内古墳群などがあげられる。

これらの古墳のうち、横手古墳群B地区・真野古墳群A地区・塚原古墳群などは、古墳時代中期後葉から古墳の造営がはじまる可能性のある古墳群であることから、古墳時代中期段階に各水系を支配した伝統的な集団に関連する古墳群とみられ、烏崎古墳群・北山古墳群・片草古墳群・浦尻古墳群などは、古墳時代後期段階になって新たに勢力を伸長させた集団によって造営された古墳群の可能性が高い。なお、真野古墳群B地区と横手古墳群A地区は、古墳時代中期後葉から存在している真野古墳群A地区や横手古墳群B地区と隣接するか、もしくは同様の立地条件にあることから、両者には何らかの親縁関係にあった可能性がある。

これらの古墳を古墳群の規模で比較した場合、真野川水系にある真野古墳群A地区は前方後円墳2基を含む総数100基前後の古墳で構成され、真野古墳群B地区は合計18基、新田川水系の桜井古墳群高見町支群では合計25基の古墳で構成されているが、低丘陵に造営される古墳群をみると、最も古墳の数の多い北山古墳群でも前方後円墳2基を含む合計7基で構成されていることが示すように、いずれも10基に満たない小規模な古墳群であることから、古墳群の規模で比較すると伝統的な集団の優位性が高い。

また、古墳に副葬された副葬品の

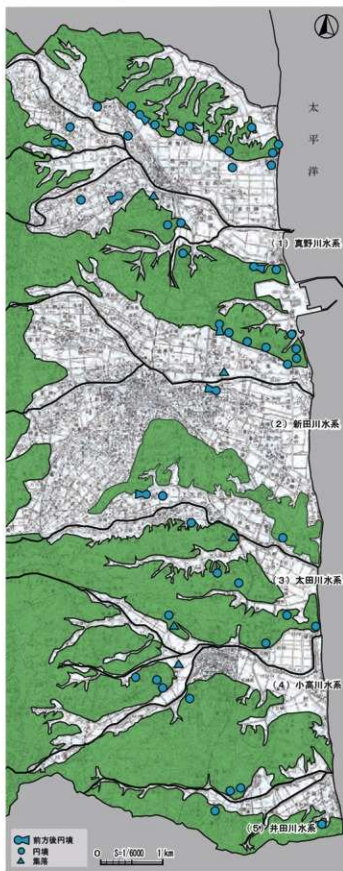


図37 古墳時代後期の遺跡分布

内容を比較すると、なお伝統的な集団の優位性が明確となる。すなわち、真野川水系の真野古墳群A地区では、前方後円墳の20号墳からは金銅製双魚佩金具2をはじめとして、直刀・鉄剣・鉄鎌・馬具などの鉄製品がとまない、24号墳では直刀2・鹿角装刀子1・鉄製刀子4・鉄鎌40と、他の古墳の内容を圧倒する副葬品を保有している。

その他の古墳でも、真野古墳群A地区7号墳の鹿角装刀子1・櫛1、23号墳の直刀2・鉄鎌、36号墳の刀子1、49号墳の刀子形7・鎌形1・斧形1・槽形1・鏡形1・白玉1の石製模造品、60号墳の直刀1・刀子2・鉄製楕円形鏡板付轡1・鉄鎌10、61号墳では瑪瑙製勾玉11・碧玉製管玉2・水晶製切小玉1・琥珀性薬玉1・ガラス製小玉87が出土し、62号墳の直刀1・刀子1・鉄鎌13、64号墳の直刀1・刀子1、70号墳の金環2・短刀2・刀子1・鉄鎌8・馬具などと、副葬品の内容は豊かである。

真野古墳群B地区では、8号墳からは轡・辻金具・雲珠からなる馬具と刀子のほかに、採集品ではあるが青銅製馬鐸3の出土もある。

新田川水系の桜井古墳群高見町支群では、小規模な前方後円墳の15号墳からは直刀1・刀子1・鉄鎌8、12号墳からは鉄製楕円形鏡板付轡1・両頭金具4、21号墳からは直刀1が出土している。

一方、古墳時代後期段階から造営が開始されたと考えられる古墳群をみると、荷渡古墳群で3基の円墳に刀子1が副葬されているだけであり、副葬品の内容をみても両者の差は歴然である。

太田川・小高川・井田川水系では、与太郎内古墳群は墳丘主軸長39mを計測するこの時期では突出した墳丘規模を誇る前方後円墳を含む太田川水系の有力古墳であり、小高川水系の片草古墳群は円墳16基で構成される小高川水系の有力古墳群とみられる。井田川水系の浦尻古墳群には直刀1・刀子2・鉄鎌3などの副葬品がともなっており、井田川水系における主要な古墳群と考えられるが、太田川・小高川・井田川水系の後期古墳群の内容は、相対的に真野川・新田川水系にある古墳群には及ばない。

古墳時代後期の土器では、真野川水系にある大六天遺跡・新田川水系の桜井古墳群高見町支群・荒井前遺跡から出土する坏の大部分は、古墳時代中期後葉に位置づけられる椀に直接の系譜が求められるが、これらの坏には丸底の底部に直立もしくは内傾する口縁部がつき、外面に明瞭な稜を形成するものが加わっている。これらの土器は、東北地方の土器のなかには系譜を求めることのできない一群で、須恵器坏を模倣した関東地方の影響を強く受けた土器群と考えられる。

(5) 古墳時代終末期

古墳時代終末期に位置づけられる遺跡には、古墳・横穴墓・集落がある。古墳時代後期に真野川水系を中心に分布する傾向がみられた古墳の造営は、当該期において古墳の造営が真野川水系に偏る傾向が解消され、各水系で比較的均質な分布傾向に変化するようである。

一方、高塚墓については真野川水系にある横手古墳群A地区1号墳を最後に前方後円墳の造営は終了し、円墳についても横手古墳群A地区14号墳の造営をもって完全に終焉を迎えることとなる。A地区14号墳の周溝からは栗園式古段階の甕が出土していることから、A地区1号墳についても古墳時代終末期前葉には造営が終了していたものと考えられる。横手古墳群A地区1号墳は、羨道部が発達していない横穴式石室を採用していることや、同14号墳は礎床をもつ石室が採用されたと考えられることから、典型的な横穴式石室が導入されずに高塚墓の終焉を迎えた可能性が指摘できる点は、当地方における特徴のひとつといえる。

高塚墓の造営が終了する時期と入れ替わるように、各水系で横穴墓の造営が活発となる。横穴墓の造営は太田川水系の西迫横穴墓から栗園式古段階の土器が出土していることや、同じく太田川水系にある羽山横穴墓群1号墳の副葬品が、古墳時代後期後葉末から古墳時代終末期前葉初頭に位置づけられることから、初現的な横穴墓は高塚墓の造営終了時期をわずかに遡る可能性があるが、相

対的には高塚墓の造営から横穴墓の造営へと移行したと考えて間違いない。

羽山横穴墓群1号墳は、玄室に人物や馬・白鹿などの壁画が描かれ、金銅製太刀を含む豊富な鉄製品や装飾品がとまない、他の水系にある横穴墓群と比較しても傑出した存在となっている。太田川水系にある西迫横穴墓群は、隣接する西迫・東迫横穴墓群と同一の横穴墓群とみられ、総数は60基を超える大規模な横穴墓であり、太田川南岸の権現壇横穴墓群とともに太田川流域の主要な横穴墓群であり、前庭部には改葬にともなって掻き出された初葬段階の玉類をはじめとする副葬品が散乱するとともに、出土遺物には直刀・刀子・長頸鎌・馬具・工具・留金具・鉄釘・棒状鉄製品などの鉄製品があるが、当該期に位置づけられる須恵器はほとんどないことから、須恵器の本格的な供給は律令期まで待たなければならない。

真野川水系の大窪横穴墓群は不正確ではあるものの、100基を超える規模の大規模横穴墓群であり、相双地方では双葉町の清戸迫横穴墓群に匹敵する最有力層の横穴墓群と考えられる。玄室の多くが後世に乱掘され、副葬品の内容などには不確定な部分があるが、現在把握されているものでは、平瓶・提瓶・長頸瓶・甕などの須恵器、勾玉・管玉・ガラス小玉・切小玉・琥珀玉・霏玉・金環などの装飾品、直刀・刀子・鉄鎌・鉄斧等の鉄製品、鉄地金銅張雲珠の馬具類が発見されたようであり、当地方の横穴墓群では特に優良な副葬品がとまっている。

新田川水系の新山前横穴墓群は、40基を超える数の横穴墓で構成され



図38 古墳時代終末期の遺跡分布

る横穴墓群である。また、周囲には隣接するかたちで新山前B横穴墓群や京塚沢横穴墓群が分布しており、新田川水系においては最も横穴墓が集中して造営されており、新田川水系における主要な横穴墓群と考えられる。

このように、古墳時代終末期には各水系に中心となる大規模な横穴墓群が存在し、その周囲に20基に満たない小規模な横穴墓群が展開するようである。

古墳時代終末期に位置づけられる集落の動向については不明な部分が多いが、新田川水系の地藏堂B遺跡や泉平館跡・三島町遺跡、小高川水系の中村平遺跡の立地をみると、地藏堂B遺跡は低丘陵斜面、泉平館跡は平地に発達した微高地、三島町遺跡と中村平遺跡は河岸段丘もしくは台地面にあることから、当該期の集落は地形的な制約を大きく受けずに営まれた可能性が高い。

このなかで、集落の様相がよく示されている地藏堂B遺跡に注目すると、集落は4～5軒程度の堅穴住居で構成され、住居の北辺中央にカマドを備える。堅穴住居跡にともなう土器類は坏・甕・甎などの日常什器類で構成され、とくに坏類に注目すると有段内黒土師器坏に、低平な丸底に直立もしくは内傾する口縁部がみられる坏がともなう。後者は須恵器を模倣したもので、他地域からの影響を強く受けていた可能性がある。なお、終末期古墳と同様に土器組成には須恵器が加わる集落は認められない。

5. まとめ

これまで、当地方における古墳時代前期から終末期までの動態について整理・検討してきた。その結果、当地方における古墳社会は、各時期や各水系単位で盛衰をみせながら推移していることが明らかとなった。ここでは、これらの古墳社会の動態についてまとめることとする。

当地方における古墳文化は、東海地方に系譜が求められるS字状口縁台付甕が分布する新田川水系の集落が、他の水系に先駆けて古墳文化を受容したものと考えられる。これらの前期集落が登場して間もなく、新田川水系の微高地に方形周溝墓が造営されることで本格的な墳墓の造営が始まる。

古墳時代前期中葉から後葉を中心とする時期には、方墳の桜井古墳群上洪佐支群7号墳・前方後方墳の桜井古墳へと首長墓の造営が継続され、上洪佐支群7号墳が造営される前期中葉には、真野川水系の永田古墳群B1号墳のような小規模な前方後方墳や小高川水系の歎詰内古墳のような方墳の造営が始まる。

古墳時代前期後葉に新田川水系で大型の前方後方墳である桜井古墳が登場する段階になると、他の水系では柚原古墳群や飯崎館跡1号墳のように小規模な円墳へ変化する傾向がみられることから、桜井古墳の被葬者は他の水系を含めた広範囲を支配権としていた可能性が高い。また、新田川水系では、荒井前遺跡の方形周溝墓から桜井古墳までの3～4世代にわたって首長権が継承されているが、他の水系では方墳から小規模な円墳へと1～2世代程度で首長系譜が途絶えることから、当地域における古墳時代前期社会の主導権は新田川水系の集団が掌握していた可能性が高い。

集落の造営状況としては、新田川水系では前期前葉から後葉にかけて長期間継続する集落の存在がみられるが、他の水系では前期前葉段階から中葉の集落はみられず、前期後葉になって集落の本格的な造営が始まるようである。また、前期古墳と前期集落がともに存在する例は、新田川水系の桜井古墳群と高見町A遺跡・高見町B遺跡に限られており、この点においても新田川水系の集団の優位性がうかがえる。

古墳時代中期になると、これまで古墳時代前期後葉まで継続されてきた造墓活動は著しく低調となる。特に、古墳時代中期前葉から中葉にかけての有力古墳の造営はほぼ途絶するという大きな変化が認められる。このような状態は中期中葉まで続き、古墳造営の再開は中期後葉まで待たなければならない。

中期後葉から再開される古墳の造営は、各古墳群の中でも比較的規模の大きな円墳という点で類似している。この時期に造営される大型の円墳には、円筒埴輪を樹立するものや、副葬品に精美な石製模造品をとまなうもの、鉄製楕円鏡板付釦などの馬具をとまなうものがみられることから、従来までにはなかった新たな古墳文化を受容することで、各水系の中心を形成していくものと考えられる。

各水系にあった前期集落は前期後葉までには終焉をむかえ、中期前半にはこれまでとは異なった立地に移動する傾向がみられる。特に、真野川水系では豪族居館の可能性のある区画施設をとまなう集落が現れることから、古墳時代中期の中心は古墳時代前期の新田川水系を離れ、真野川水系に移行した可能性が高い。しかし、中期前半段階に真野川水系にあった主要な集落は、中期後半段階までは存続せずに終焉をむかえ、集落の動向は不明となる。

古墳時代後期には、各水系の河岸段丘面や丘陵などの広範囲で古墳が造営されるようになる。これらは古墳時代中期後葉から継続して古墳を造営した集団と、後期段階になって新たに古墳を造営した集団の2者の存在がみられるが、この両者の古墳群全体の規模や副葬品の内容を比較すると、伝統的な集団による古墳群の優位性がうかがえることから、当該期における各水系の主導権は、中期から存続する伝統的な集団が掌握したのと考えられる。

そのなかでも真野古墳群や横手古墳群からは、他の水系と比べて豊富な鉄製武器や馬具とともに金銅製品や装飾品を有していることから、当地域における古墳時代後期社会の主導権は真野川水系を基盤とした集団の優位性が強い。

古墳時代終末期になると、終末期前葉までには高塚墓の造営が終焉をむかえ、横穴墓の盛行に移行していく。終末期に位置づけられる横手古墳群A地区1号墳と14号墳が造営されるまでは、真野川水系を基盤とした集団の優位性がみられるが、横穴墓の造営が盛行する段階になると、副葬品に金銅製太刀や鉄製直刀、青銅製銅、ガラス製小玉などの装飾品をとまない、玄室に装飾が描かれた羽山横穴墓1号墓が太田川水系に登場し、古墳時代終末期における主導権は真野川水系から太田川水系に移り変わったものとみられる。

しかし、真野川水系の大窪横穴墓群、新田川水系の新山前横穴墓群、太田川水系の羽山横穴墓群、西迫・東迫横穴墓群、権現壇横穴墓群、小高川水系の浪岩横穴墓群、表横穴墓群のように、各水系には中核となる大規模な横穴墓群が現れ、これらの横穴墓群は特定の水系や地域に偏ることなく分布していることから、終末期の社会は比較的均質なものであった可能性が高く、このような古墳時代終末期の社会を基盤として律令制による支配へと転換していくものと思われる。

6. 最後に

本稿では、これまであまり取り上げられることのなかった、福島県浜通り地方における古墳時代の動向について整理・検討してきた。今回は福島県浜通り地方のなかでも、近年、資料の増加がみられた真野川水系・新田川水系・太田川水系・小高川水系・井田川水系の5水系をおもな対象としたが、真野川水系以北の地域と井田川水系以南の地域については取り上げることができなかった。

したがって、今後は阿武隈川以南から真野川以北の地域、井田川以南からいわき地方までの動向について整理・検討し、最終的にはこれらの各地域の動態を包括するかたちで、陸奥南部太平洋岸の土師器編年整備につなげていくことを目的とする。

参考文献

- 荒淑人1997「荷渡古墳群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』2 原町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第15集 原町市教育委員会
- 荒淑人2000「荷渡古墳群」原町市埋蔵文化財調査報告書 第23集 原町市教育委員会
- 荒淑人2001「町道跡」『原町市埋蔵文化財調査報告書』II 原町市埋蔵文化財調査報告書 第26集 原町市教育委員会
- 荒淑人ほか2002「国史跡桜井古墳」原町市埋蔵文化財調査報告書 第31集 原町市教育委員会
- 荒淑人2002「北山古墳群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』7 原町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第21集 原町市教育委員会
- 荒淑人2003「北山古墳群（第2次調査）」『原町市内遺跡発掘調査報告書』8 原町市埋蔵文化財発掘調査報告書 第32集 原町市教育委員会
- 荒淑人2004「五次郎内古墳群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』9 原町市埋蔵文化財調査報告書 第34集 原町市教育委員会
- 荒淑人・林紘太郎2008 a「真野古墳群B地区」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』4 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第10集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人・林紘太郎2008 b「真野古墳群A地区」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』4 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第10集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人・林紘太郎2008 c「片草古墳群一里段支群2号墳」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』4 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第10集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2008「浦尻古墳群」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』4 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第10集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2009 a「高見町B遺跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』5 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第14集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2009 b「中島館跡（第2次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』5 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第14集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2010 a「飯崎館跡」南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第17集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2010 b「飯崎館跡（第4次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』6 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第18集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2010 c「片草古墳群一里段支群2号墳（第2次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』6 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第18集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2013「中島館跡（第4次調査）・仲沖遺跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』7 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第21集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2015「下洪佐赤沼遺跡・湊遺跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』8 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第22集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2017 a「八幡林遺跡（8次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2017 b「八幡林遺跡（11次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2017 c「八幡林遺跡（12次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2017 d「南海老南町地区一南海老南町遺跡一」『東日本大震災復興関連遺跡発掘調査報告書』1 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第25集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2017 e「真野古墳群A地区」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2017 f「袖原古墳群」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2017 g「原町区下太田地区」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会

- 荒淑人・山梨千晶2017「真野古墳群A地区（2次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2018 a「永田古墳群B」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』11 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第26集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2018 b「中島館跡・仲沖遺跡」南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第27集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2019 a「八幡林遺跡（17次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』12 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第28集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2019 b「八幡林遺跡（18次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』13 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第33集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2019 c「八幡林遺跡（19次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』13 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第33集 南相馬市教育委員会
- 荒淑人2021「真野古墳群B地区（2次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』14 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第38集 南相馬市教育委員会
- 氏家相則1957「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯 東北史学会
- 大竹憲治1980「糠塚横穴墓群報告」鹿島町文化財調査報告 第2集 鹿島町教育委員会
- 小川長導ほか2019「西追横穴墓群（3次調査）」南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第30集 南相馬市教育委員会
- 小此木忠七郎1922「昨年発掘されたる福島県下の古墳」『人類学雑誌』第19巻3号 日本人類学会
- 川田強2001 a「東広畑遺跡」『小高町内埋蔵文化財調査報告書』I 小高町文化財調査報告 第2集 小高町教育委員会
- 川田強2001 a「一里段古墳群1号墳」『小高町内埋蔵文化財調査報告』第2集 小高町教育委員会
- 川田強2001 b「中村平遺跡」『小高町内埋蔵文化財調査報告』I 小高町文化財調査報告書 第2集 小高町教育委員会
- 川田強2005「浦尻貝塚」小高町文化財調査報告書 第6集 小高町教育委員会
- 川田強・荒淑人2007「浦尻古墳群」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』3 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第8集 南相馬市教育委員会
- 川田強2006「加賀後遺跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』第2集 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第3集 南相馬市教育委員会
- 川田強2008「上洪佐前屋敷遺跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』4 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第10集 南相馬市教育委員会
- 川田強2010「表横穴墓群」南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第19集 南相馬市教育委員会
- 川田強2013「八幡林遺跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』7 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第21集 南相馬市教育委員会
- 川田強2015 a「八幡林遺跡（4次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』8 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第22集 南相馬市教育委員会
- 川田強2015 b「八幡林遺跡（7次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』8 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第22集 南相馬市教育委員会
- 川田強2015 c「原山遺跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』8 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第22集 南相馬市教育委員会
- 川田強2018「原山遺跡（2次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』11 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第26集 南相馬市教育委員会
- 川田強2019 a「八幡林遺跡（5次調査）」『東日本大震災復興関連遺跡発掘調査報告書』2 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第29集 南相馬市教育委員会
- 川田強2019 b「八幡林遺跡（6次調査）」『東日本大震災復興関連遺跡発掘調査報告書』2 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第29集 南相馬市教育委員会
- 川田強2019 c「榎内遺跡（2次調査）」『東日本大震災復興関連遺跡発掘調査報告書』2 南相馬市埋蔵文化財調査報告書29集 南相馬市教育委員会
- 川田強2019 d「原山遺跡（3次調査）」『東日本大震災復興関連遺跡発掘調査報告書』2 南相馬市埋蔵文化財調査報告書』第29集 南相馬市教育委員会

- 菅野美句ほか2018「桶師屋遺跡」福島県文化財調査報告書 第526集 福島県教育委員会・公益財団法人福島県文化振興財団
- 木村祐之ほか2018「塚田B遺跡」『東日本大震災復興関連遺跡調査』4 福島県文化財調査報告書 第527集 福島県教育委員会
- 佐川久2008「飯崎館跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』4 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第10集南相馬市教育委員会
- 佐川久・林紘太郎2008「中島館跡」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』4 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第10集 南相馬市教育委員会
- 佐川久2009「飯崎館跡（第2次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』5 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第14集 南相馬市教育委員会
- 佐川久2015「八幡林遺跡（3次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』8 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第22集 南相馬市教育委員会
- 佐川久2017「鹿島区永田地区」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 佐川久2019「真野古墳群A地区」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』12 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第28集 南相馬市教育委員会
- 佐藤耕三ほか2016「反町遺跡」『東日本大震災復興関連遺跡調査報告』3 福島県文化財調査報告書 第518集 福島県教育委員会
- 佐藤祐太2000「高見町A遺跡 第7次調査」原町市埋蔵文化財調査報告書 第24集 株式会社コンサルタント・原町市教育委員会
- 柴田亮平・横田竜巳2019「試掘調査の概要」『西迫横穴墓群（3次調査）』南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第30集 南相馬市教育委員会
- 清水潤三1954「福島県相馬郡真野二四号墳」『日本考古学年報』日本考古学協会
- 清水潤三1963「福島県相馬郡真野古墳」『日本考古学年報』日本考古学協会
- 鈴木文雄1997「高見町A遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』2 原町市埋蔵文化財調査報告書 第15集 原町市教育委員会
- 鈴木文雄1998「桜井古墳群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』3 原町市埋蔵文化財調査報告書 第17集 原町市教育委員会
- 鈴木文雄1999「前屋敷遺跡（3次調査）」『原町市内遺跡発掘調査報告書』4 原町市埋蔵文化財調査報告書 第18集 原町市教育委員会
- 鈴木文雄2000「桜井古墳群上洪佐2・3・13号墳（2次調査）」『原町市内遺跡発掘調査報告書』5 原町市埋蔵文化財調査報告書 第22集 原町市教育委員会
- 竹島國基1969「原町市高見町1号墳・与太郎内古墳群調査報告」原町市教育委員会
- 竹島國基1969「原町市高林古墳群調査報告書」原町市教育委員会
- 竹島國基編1992「桜井」竹島コレクション考古図録 第3集 竹島國基
- 玉川一郎1985「因指定史跡桜井古墳範囲確認調査報告書」原町市文化財調査報告書 原町市教育委員会
- 玉川一郎1995「中谷地横穴墓発掘調査報告書」鹿島町文化財調査報告書 第10集 鹿島町教育委員会
- 玉川一郎1999「福島県清戸廻・羽山横穴」『季刊考古学』第68号 雄山閣
- 玉川一郎・川田強2002「東広畑B遺跡」小高町文化財調査報告 第4集 小高町教育委員会
- 辻秀人ほか1996「桜井高見町A遺跡発掘調査報告書」原町市埋蔵文化財調査報告書 第12集 東北学院大学文学部史学科辻ゼミナール・原町市教育委員会
- 辻ほか2005「与太郎内古墳群」原町市埋蔵文化財調査報告書 第36集 東北学院大学文学部史学科辻ゼミナール・原町市教育委員会
- 辻秀人ほか2014「福島県南相馬市小高区款請内古墳発掘調査報告」東北学院大学文学部歴史学科考古学専攻辻ゼミナール
- 戸田有二1982「福島県鹿島町崎崎1号墳発掘調査報告書」鹿島町文化財調査報告書 第5集 鹿島町教育委員会
- 戸田有二1987「桶原古墳群」鹿島町文化財報告書 第6集 鹿島町教育委員会
- 戸田有二1989「六天遺跡」鹿島町文化財調査報告書 第7集 鹿島町教育委員会

- 中居一志・荒瀬人2017「小山田古墳群」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 西鉄雄1975「真野古墳群確認調査報告書」鹿島町教育委員会
- 西鉄雄1984「史跡真野古墳群環境整備事業報告書」鹿島町文化財報告書 第5集 鹿島町教育委員会
- 二本松文雄2002「荒井前遺跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ 原町市埋蔵文化財調査報告書29集 原町市教育委員会
- 二本松文雄2003「北山横穴墓群発掘調査報告書」原町市埋蔵文化財調査報告書 第30集 原町市教育委員会
- 能登谷ほか2017「五畝田・犬道遺跡」『農山漁村地域復興基盤総合整備事業関連遺跡調査報告書』2 福島県文化財調査報告書 第515集 福島県教育委員会・公益財団法人福島県文化振興財団
- 濱須脩2017「八幡林遺跡（13次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』10 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第24集 南相馬市教育委員会
- 林紘太郎2018「八幡林遺跡（15次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』11 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第26集 南相馬市教育委員会
- 林紘太郎・小原紗貴江2019「八幡林遺跡（16次調査）」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』12 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第28集 南相馬市教育委員会
- 平川泰輔1963「原町市大磯古墳群の調査」『日本大学考古学通信』第6号
- 藤木海2001「泉前跡跡」『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅱ 原町市埋蔵文化財調査報告書 第26集 原町市教育委員会
- 藤木海2004「三島町遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』9 原町市埋蔵文化財調査報告書 第34集 原町市教育委員会
- 藤田亮策1950「福島県相馬郡調査概報」『史学』第二三卷三号
- 堀耕平1996「前屋敷遺跡 第2次調査」『ふるさとづくり道路改良工事関連遺跡発掘調査報告書』原町市埋蔵文化財調査報告書 第13集 原町市教育委員会
- 堀耕平1997「地蔵堂B遺跡」『原町市内遺跡発掘調査報告書』2 原町市埋蔵文化財調査報告書 第15集 原町市教育委員会
- 堀耕平1999「新橋横穴墓群」『原町市内遺跡発掘調査報告書』4 原町市埋蔵文化財調査報告書 第18集 原町市教育委員会
- 堀耕平2000「高見町A遺跡 第6次調査」『原町市内遺跡発掘調査報告書』5 原町市内遺跡発掘調査報告書 第22集 原町市教育委員会
- 堀耕平2015「真野古墳群A地区」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』8 南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第22集 南相馬市教育委員会
- 堀込静夫1959「江垂・柚原古墳群調査報告書」鹿島町教育委員会
- 堀込静夫1963「大窪横穴古墳群」『福島県東部地区遺跡発掘調査報告書』福島県文化財調査報告書 第10集 福島県教育委員会
- 八木義定1930「福島県における古墳分布の状態」『福島県史蹟名勝天然記念物調査報告』第五 福島県教育委員会
- 横須賀倫達・小林啓2008「羽山1号横穴出土馬具の調査—錫装馬具の確認—」『福島県立博物館紀要』第22号 福島県立博物館
- 吉田陽一・鈴木文雄2001「桜井古墳群上沢佐文群7号墳発掘調査報告書」原町市埋蔵文化財調査報告書 第27集 原町市教育委員会
- 渡部晴雄1960「横手古墳群第一号墳調査報告書」鹿島町教育委員会
- 渡辺一雄1974「羽山裝飾横穴発掘調査報告書概報」原町市教育委員会
- 福島県1964「福島県史」第6巻 資料編1 福島県
- 福島県1969「福島県史」第1巻 原始・古代・中世 福島県
- 福島県1972「因説 福島県史」福島県
- 小高町1975「小高町史」小高町
- 鹿島町1999「鹿島町史」第三巻 原始・古代・中世資料
- 南相馬市2011「原町市史」3 考古 南相馬市教育委員会

泉十一面観音堂に伝わる大般若経～その伝来と写経について～

森 晃洋

はじめに

福島県南相馬市原町区を東流する新田川の河口近くの北岸一帯の泉地区に建つ泉十一面観音堂（以下「泉観音堂」と記す）には大般若経の經典が納められている（写真1）。この大般若経の經典は年2回（1月・7月）に行われている大般若経転読会で現在も使用され、泉地区周辺住民の信仰の対象となっている（『原町市史』民俗編および旧町村史編。以下、「民俗編」「旧町村史編」と記す）。

「民俗編」では、原町区内で大般若経を所蔵し大般若経転読会などの法会を行っている寺院を取り上げている。そのうちのひとつ、泉観音堂に納められている大般若経の經典の奥付について、以下のように触れている。

- ・中村在住の本山派修験上之坊にかかわりのある人や大坪村の曹洞宗光照寺の住持など、地元だけではなく宇多郷にまで及ぶ範囲の人びとの手によって、大般若経が写経され寄進された。
- ・傷みがひどく、明治28年（1895）に修復している。

そして、經典の版や奥付の寄進者を精査することにより、「近世中期の泉観音の信仰圏や形態が把握でき、解明することができよう」と指摘している。

本稿では、泉大般若経を調査する機会を得たことをきっかけに、「民俗編」の指摘にもとづき、經典の奥付などの基礎的なデータを収集し分析を試みた。そして、明らかとなった泉大般若経の伝来や写経などについて、若干の考察を加えながら報告したい。なお、本稿では泉観音堂に納められている大般若経を泉大般若経と記す。

1. 調査概要

令和元年（2019）5月から翌2年（2020）4月にかけて、泉大般若経の版や奥付などの基礎的なデータを収集するため、經典の保管状況や状態を確認するとともに、巻ごとの表紙・裏表紙・奥付などの写真撮影を行った。そして、奥付の内容を写経年代や写経者、修繕寄付者等に分類整理して、一覧表を作成した（表1 泉大般若経 經典一覧）。また、泉大般若経を納めてい



写真1 泉十一面観音堂（上）と堂内の大般若経保管状況（中・下）

る木製の経箱もあわせて調査した。

調査の結果、泉大般若経は全600巻中595巻が現存していることがわかった。その現状をまとめると、およそ以下のとおりである。

- ・すべて墨書の折本装であり、版本はない。
- ・欠巻：第128巻・第134巻・第277巻・第310巻・第580巻。
- ・重複：第51巻と第126巻はそれぞれ2冊。
- ・巻頭：第1巻・第7巻・第11巻など、計49冊に仏神像が描かれる。
- ・巻末：江戸時代の写経の年代、写経者の村名や氏名・年齢などが記される。
明治時代・戦後の修繕年代や修繕費用の寄付者の村名・氏名などが記される。
※これらは巻頭に記される場合もある。
- ・断簡：表紙のみや経典の一部、切れ端など13点（写真2）。
- ・状態：虫損や水損、カビによる破損・劣化などは少ないが、破れや剥がれなどが多数あり、修繕箇所も多数ある（写真3）。油性ペンによる書き込みあり（写真4）。
- 巻頭と巻末に記されている巻数が異なっている場合あり（写真5）。
- ・経箱：蓋つきの木製の経箱6箱。

蓋の裏および引き出しに墨書あり（写真6）。

このように、泉大般若経は欠巻や破れなどの破損がみられるもの、おおむね良好な状態で現在に伝わっているといえる。そして、巻頭や巻末には大般若経の写経年代や写経者、修繕の記録などが記され、泉大般若経の伝来や写経について考えるうえで貴重な情報が豊富に記されていることを確認することができた。

そこで、整理した一覧表にもとづき、大般若経の伝来や写経について報告する。



写真2 断簡



写真3① 第44巻



写真3② 第126巻



写真4 第258巻



写真5① 第268巻 巻頭



写真5② 第268巻 巻末



写真6① 經箱1蓋裏の墨書



写真6② 經箱5蓋裏の墨書

2. 伝来と写経のきっかけ

(1) 泉大般若経の伝来と写経のきっかけ

泉大般若経の伝来や写経のきっかけが記されているのは、第114巻・第268巻（巻末は第260巻と記載）・第328巻・断簡2である。そのうちの断簡2（写真7）には伝来や写経のきっかけが詳細に記されているため、やや長文になるが、全文を掲げる。なお、明らかな誤字はそのままとした。そして、返り点などの訓読記号は省き、句点を補記した。

檀那桓武天皇末裔從平親王將門三十八代相馬讚岐守清胤、領地宇田行方標葉三郡、代々政道興聖賢仰祈芳城繁苳而已

于茲奥州相馬中村城下佐々木氏利元為子男（女偏に男）、天資穎敏而知陰功之起、一家調運謀仁人矣、夫人者長万物而為天地之範圍、聖哲顯健順五常之理、眾俗齟齬招一生載益之誥、為世上之賞般、昨為鄉相明為白骨、豈不哀哉、利元坐覺彌之下、考釈氏之玄微、察有為轉變之理、蹶千金如蠶芥不義而、富貴如脫囓思、懸後代寓月於古今法論、遊心於乾坤之場、造尊尊像一万余、建立諸国、書写經論不知其數矣、大慈大悲尊像千軀奉納行方郡泉村小鶴郷阿闍井山東光院、聞說寺古跡大同年中田村氏之建立也、干時住僧覺雄法印出大般若経、畫損漫漶悲絶而□、為蘇統、利元殘勉采輯經文看之、僅不足百卷、亦是安貞二藤原清恒公之時代所納也、年紀最及數百年也、今以理身緒余供備、□覺雄法印、同志值離索之失、隱秘而難紐振頰綱、其聽□、有資力者及百八也、予亦汲橫心洗胃之流行、有余力則放下筆墨書写二十有卷、雖然差謬甚懼懼之耳、正德二壬辰仲冬冬治之、血脉貫通而成軌、奉納觀音薩陀之室前矣、三宝加護不惜誓、枝葉猶雲仍、豈可疑哉、仰祈國家泰平俯願後生菩提耳、不佞忘直願、述懷載縑素、謀過予素分、後之視今、猶今之見昔、雖世殊品異、所以起情其旨一也、後之覽者亦將有感此文而已

正德二歲在壬辰仲冬上丁日 相馬中村城下生春堂

佐々木玄説 謹述

この断簡2の巻数は不明であるが、泉大般若経の伝来や写経のきっかけがもっとも詳細に記されている。最初に、大檀那であり字多・行方・標葉三郡を治める相馬清胤（のちの尊胤）をはじめ歴代相馬家の政道が聖賢であることを称え、「芳城繁苳」を祈る文言が記され（武運長久や天下太平、国家安全を祈る巻も確認できる）、それに続き泉大般若経の伝来などが記されている。

これを記したのは、中村城下に住む生春堂（医療所カ）の医者の佐々木玄説である。仏像の造立

や写経活動を幅広く行っていた玄説の舅（女偏に舅）である佐々木利元が「尊像千軀」を「泉村小鶴郷阿闍井山東光院」に納めたことが大般若経を写経することになったきっかけになったようである。東光院住僧覚雄法印から大般若経の破損を開いた利元が經典を確認したところ、100冊も残っていないかった。そこで「有實力者」とともに写経する運びとなったのである。

そして、正徳2年（1712）仲冬（第268巻と第328巻では初冬と記される。仲冬は陰暦11月、初冬は陰暦10月）までに、誤りを照合した大般若経全600巻とそれを包む帙が完成し「観音薩陀宝前」（第268巻では「泉村東光院」に納めたと記される）に納めたのである。この時の經典が現在に伝わっている泉大般若経である。

また、「安貞二藤原清恒公之時代所納也、年紀最及数百年也」とあり、もともとこの大般若経が安貞2年（1228）の藤原清恒の時代に納められたことが記されている。安貞2年は鎌倉時代の前半であり、相馬師常の跡を継いだ相馬義胤が伊勢神宮外宮神主と下総国の相馬御厨の年貢をめぐって争っていたころである（『原町市史』通史編Ⅰ、以下「通史編Ⅰ」）。管見のかぎり、鎌倉時代の前半に大般若経を泉観音堂に納めたことを裏付ける資料は見当たらず、藤原清恒がどのような人物かも不明である。なお、第328巻には「貞安二年」と記されているが、貞安という年号は存在しないため安貞の誤りだろう。

藤原清恒が大般若経を泉観音堂に納めた可能性も考えられるが、大般若経を納めた人物については何も記されていない。大般若経はあらゆる仏教の經典のなかで最大の600巻から成るため、かなりの経済力を有していた人物であることは容易に想像でき、この地域を治めていた相馬氏の一族が想定できるだろう。

ところで、第114巻には明治28年（1895）の修繕の際に記された泉大般若経の由来が簡単に記されている。それによると、この大般若経が「天徳二年ヨリ至明治廿八年八月百八拾二年テ大破ニ及」んだという。つまり、天徳2年（958）から明治28年（1895）までの182年間で大破したため修繕したというのである。しかし、明治28年の182年前は正徳3年（1713）にあたり、泉大般若経が正徳年間に写経されていることから「天徳」は「正徳」の誤りと考えられる。



写真7 段簡2

(2) 「奥相志」に記される大般若経と「千体仏」

中村藩土着藤完隆が幕末から明治時代にかけて編纂した中村藩の地誌「奥相志」泉村の項には、大般若経に関する記述はなく、東光院に関しても「当山来歴不詳、往古は天台宗か。旧来泉観音の別当なり」と記されているだけで、泉観音堂の別当を東光院が務めていたこと以外に詳細は不明である（『相馬市史』資料編1）。

「奥相志」に大般若経に関する記述が確認できるのは、中太田村の項である。中太田村の「妙見祠」の条には、相馬胤弘が大般若経一部を寄進したことが記され、そのうちの7卷分（第39巻、第140巻、第209巻、第225巻、第342巻、第422巻、第591巻）の奥付が引用されている。また、「亀岡山星藏院」の条には、相馬胤弘が臨写した大般若経全部と唐人の描いた曼荼羅1幅を妙見祠の別当である星藏院に施納したことが記されている。

妙見祠に寄進された年代は、応永5年（1398）の第225巻がもっとも古く、つづいて永享3～6年（1431～34）であり、相馬胤弘の治世の室町時代にあたる。

「民俗編」では、妙見祠に伝わる大般若経第225巻の奥付に「大般若経六百軸」と記されていることから、折本装ではなく卷子装であると推測した。そして、卷子装の大般若経は折本装のものよりも古いと考えられることから、「現物は残っていないものの、中世に書写されたものとして、また相馬氏が真言宗を庇護した証しである」として、史料価値の高い記事であると評価している。

泉大般若経が安貞2年（1228）に納められたことが事実であるとする、相馬胤弘が妙見祠に寄進した大般若経よりも200年ほどさかのぼることになる。また、泉観音堂の本尊であり、弘安6年（1283）の胎内墨書銘をもつ木造十一面観音立像よりも60年近くさかのぼることになる。

前述したとおり、このことを裏付ける資料がないため、ただちに信じることはできない。しかし、泉観音堂を中心とする泉地区は13～14世紀の輸入陶磁器を含む中世陶磁器が多く出土しており、中世をとおして流通に大きくかわっていた地域であった。また、木像十一面観音立像は造立者の名前などは記されていないが、当時、地頭としてこの地域を治めていた相馬氏のかかわりなくして造立はなかったとされている。そして、泉地区に隣接する高平地区にある嘉元2年（1304）の年代をもつ2基の板碑は、高平地区に所領をもっていた相馬有胤の一族によって造立されたことが指摘されている（『通史編I』）。

以上のことを考えると、泉大般若経に記される安貞2年という年代は、鎌倉時代の泉地区における地域的特性や相馬氏の支配関係を考えるうえで、単なる言い伝えとして無視することのできない記述ではないだろうか。

なお、「奥相志」には泉観音堂に「千体の小仏」が安置されていることが記されている。これは、前述した佐々木利元が東光院に奉納した「尊像千体」を指しているのか、あるいは現在泉観音堂内に安置されている「千体仏」と呼ばれている仏像群を指しているのか、「奥相志」にはこの小仏に関する記述はほかになく断定することはできない。

しかし、泉観音堂内に納められている2枚の元禄7年（1694）4月27日銘の銅製の棟札には「千体仏」と思われる仏像の伝来とその修繕が記されている。そのうちの1枚には、古老の言い伝えとして、大同年中（806～810）に「田村氏長者」が創建した観音堂内に「土像聖観自在一千軀」が安置されたという。その後、破損したため「以古像為範模而奉造大悲尊容一千体」つたのである。そして、願主には東光院の覚雄法印ほか6人（志賀至軒清長、平野伊右衛門重直、佐々木次郎石衛門貞家、濟藤弥次右衛門盛恒、佐藤安右衛門広久、濟藤弥五左衛門盛貞）の名前を確認できる（写真8）。裏面には「戮力施主」として45人の名前が記されている。

また、もう1枚の棟札の裏面からは「昔日正観音像一千体雖有之類敗放失年高焉、因茲迎豊年月特修造寄付之矣」と記され、「類敗放失」した正観音像千体を修繕した記念に棟札が作られたこと

がわかる。そして「千仏修補施主」として6人の名前が記されている（写真9）。この6人は前述した棟札の願主のうち覚雄法印をのぞいた6人と同じであり、彼らが中心となって奉納したものと思われる。なお、表面には「卅本尊十一面像一軀」と記され、大旦那相馬昌胤および旦那岡田知胤とともに覚雄法印の名前も確認できる。

これらの棟札からは佐々木利元の名前を確認することはできず、泉大般若経と棟札とでは仏像千体の奉納者に食いちがいがあるように読みとれる。いずれにせよ、造立年代は不明だが、泉大般若経が写経されるよりも以前に、もともとあった仏像千体が破損していたことから、元禄7年に新たに造立し奉納したと思われる。そして、それが現在の泉観音堂に安置される千体仏と考えて間違いのないだろう。

これらの棟札からは佐々木利元の名前を確認することはできず、泉大般若経と棟札とでは仏像千体の奉納者に食いちがいがあるように読みとれる。いずれにせよ、造立年代は不明だが、泉大般若経が写経されるよりも以前に、もともとあった仏像千体が破損していたことから、元禄7年に新たに造立し奉納したと思われる。そして、それが現在の泉観音堂に安置される千体仏と考えて間違いのないだろう。



写真8 銅製棟札



写真9 銅製棟札

3. 写経年代と写経者について

(1) 江戸時代の写経

泉大般若経に江戸時代の年代が確認できるのは、断簡を含め447冊である。そのうちの445冊に正徳2～3年（1712～13）の年代が記され、そのほか宝永6年（1709）と明和5年（1768）の年代を1冊ずつ確認できる。そして、写経年代が記されていないものは153冊である（断簡を含まない）。

年代がもっとも古い第375巻の奥付には「宝永六己丑十二月廿八日巳刻書写之畢」とのみ記され、写経者の村名や寺院名、名前などは記されていない。そして、次頁以降に明治28年（1895）の修繕の記録を確認できる。また、第550巻には「明和子五歳 宇佐見源助書之」と写経者名が記され、その前段に明治28年の修繕の記録が別筆で記されている（写真10）。

そして、462冊に写経者の名前が確認できるが、名字や山号、寺院名、村名のみが記されている場合もあり重複していると考えられるため、正確な人数は不明である。

もっとも多いのは佐々木利元で48冊を写経している。前述したように、写経のきっかけとなった人物である。利元は宇多郡中村城下に住み、法名は善誉、正徳2年で55歳である。泉大般若経の伝来を記した佐々木玄説は、20数冊を写経したようだが（第268巻、第328巻、断簡2）、確認できるのは18冊である。また、利元に大般若経の破損を嘆いた間伽井山東光院の現住僧の覚雄法印は25冊を写経し、正徳2年の段階で55歳である。「本願上人」「金剛仏子」と記されることもある（第41巻、第561巻、第583巻）。なお、第115巻に「上太田村無量寺住 覚雄 判」と記されるが、東光院の覚雄法印と同一人物かどうかは不明である。

次に多く写経しているのは、二宮定誉正恰である。第593巻には38冊を写経したことが記されているが、36冊にその名前を確認できる。定誉正恰も宇多郡中村の住民で、正徳2年で67歳である。この定誉正恰は經典の巻頭に神仏像を描き、その数は49冊を数えることができる。描かれているのは、千手観音の眷属である観音二十八部衆や大般若経を受持し説誦する人びとを守護する十六善

神のほか、大日如来や三藏法師玄奘などである（写真11）。

宇多郡中村城下の住民紺野弥兵衛忠宣は、第194巻には32冊を写経したことが記されているが、確認できたのは31冊である。そのうちの6冊に花押が記されている（写真12）。中村の三浦平十郎義忠は18冊を写経し、そのうちの2冊に花押が記されている。

写経した人物については不詳点が多いが、中村藩の藩士と思われる人物や寺社の僧侶のほか、本山派修験上ノ坊にかかわりがあると思われる人物の名前が記されている（第129巻・第189巻・第264巻など）。また、数は少ないが「泉田」「岡田」「大悲山」といった相馬家の一族と思われる名前も確認できる（第344巻、第406巻、第449巻など）。

中村藩士や宗教関係者以外では、第438巻と第453巻に「酒肆者」という記載があり、酒の販売者という商いにかかわる人びとも写経をしていたことがわかる。また、第348巻では「寄合奉書与之」と記されるように、複数人で1冊を写経したものもある。

村名や寺名、写経者名を郷別にみると、宇多郷の住民がもっとも多く、断簡も含めた全巻のうち三分の一以上を占めている。一方で、泉観音堂のある泉村は東光院住僧覚雄法印以外では「全端」「高野草太」「一空」の3人の名前が確認できるのみである。泉村を含む中郷全体としても、その数は宇多郷にくらべて極端に少なく100冊に満たない。そして、中郷の写経者の大半は前述した覚雄法印である。

中郷の写経者のうち、一空は泉大般若経では「岡田山主」「釈一空」などと記され、泉村の岡田山法輪寺の僧侶と考えられる。「奥相志」によると法輪寺の世牌に「七世一空音」とあり、のちに円応寺に転じている（「相馬市史」資料編1）。一空は10冊を写経していることが確認できるが、第51巻には12冊を写経したことが記されている。一空以外にも「釈秀山」や「釈無参」といった釈氏の一族と思われる名前も確認でき、単に「柏崎村 釈氏」とのみ記される場合もある。

泉大般若経の伝来を記した第328巻や断簡2には、利元が「釈氏の玄徴」を考え「有為転変之理」を察したとあり、釈氏が利元の活動のきっかけにかかわっていたような表現がみられる。釈氏に関しての詳細は不明であるが、釈氏による写経は20冊を超えることから、写経の中心メンバーだった可能性も考えられる。

以上のほか、中村藩領以外に仙台藩領で写経された経典も確認できる。たとえば、第542巻は亘理郡の覚誉が写経し、第126巻、第163巻、第486巻、第523巻、第525巻では「仙台宮城郡於大満寺裏所書写之」とあり、写経者として「中山一法」や「一灑」の名前が記されている。この2人は大満寺の僧侶と考えられる。



写真10① 第375巻



写真10② 第550巻



写真11 第40巻



写真12 第194巻

(2) 明治時代の写経

明治時代に写経されたことが確認できるのは、断簡を含め13冊（第6巻、第51巻、第72巻、第73巻、第78巻、第100巻、第104巻、第114巻、第246巻、第558巻、第591巻、断簡10、断簡13）である。その年代は明治28～30年（1894～97）である。後述するように、この時期に泉大般若経は全巻にわたり修繕が行われている。これら13冊には修繕の記述がないことから、破損が甚だしかったため、部分的な修繕ではなく、新たに写経されたと考えられる。そのためか、江戸時代の写経に関する記述も確認できない。

また、13冊のうち9冊に写経者とは別に発起人の名前が記されている。この発起人に名前を連ねているのは高平村泉と北泉、原町村下洪佐の住民である。彼らが発起人となって、写経を依頼したと考えられる。

写経者は13冊中11冊が高平村大字泉に居住もしくは寄留している人物で、「猪亦廣安」「横山肇」「門馬伊助」「葛西壽昌」「今野定吉」「佐藤友之助」「鈴木甚三郎」の7人である。

猪亦廣安は弘化2年（1845）に仙台藩領亶理郡下郡村に生まれ、明治6年（1873）に高平村で開業した医師である。開業以来、高平村唯一の医師として、村民の信頼を得ていた人物である。泉観音堂の敷地内には、猪亦廣安とその妻登采を顕彰するために、明治24年（1891）3月に廣安の門弟たちが建てた石碑が現在でも残っている（「旧町村史編」「通史編I」）。

高平村以外では、断簡10は原町村下洪佐の「平民大橋勝治」が写経し押印している。断簡13は「土族佐藤氏贖写」と記されているが、その記述より前の部分が欠けているため村名は不明である。これらの写経者について、詳細は不明だが、廣安と同様に泉地区周辺の住民の信頼を得ていた人物といつてよいだろう。

なお、第51巻は前述したように2冊あり重複している。そのうちの1冊は、明治30年（1897）正月20日に高平村泉の土族横山肇が写経しているが、江戸時代の写経や明治時代の修繕の記述などは確認できない。もう1冊は、正徳2年（1712）に「岡田山主一空」が写経し、明治28年（1895）に高平村泉の「佐藤宇吉」が修繕寄付をしている。

泉大般若経の成立を考えるうえで、その經典の版を確認する必要があることは、すでに述べたとおりであるが、泉大般若経はすべて墨書であり、版本の經典は確認できない。しかし、明治29年（1896）3月2日に横山肇が写経した第246巻や明治29年9月18日に佐藤友之助が写経した第558巻には、「沙門鐵眼募刻 延宝丁巳春二月下浣日黄檗山宝蔵院識」「沙門鐵眼衆募刻 延宝丁巳夏五月下浣日黄檗山宝蔵院識」などと墨書されている（写真13）。このことから、この2冊が延宝5年（1677）に刊行された鐵眼版を写経したと考えることができる。

江戸時代に写経された泉大般若経がすべて鐵眼版を写経した可能性も考えられるが、第246巻と第558巻以外に版が記されている經典は確認できない。

ところで、原町区内で泉観音堂以外に大般若経が伝わっているのは泉龍寺と医徳寺である。そのうちの泉龍寺の大般若経は、伝来の経緯などの詳細は不明であるが、折本装の版本で鐵眼版であることが確認されている（「民俗編」）。寛文13年（1673）5月刊行の第121巻がもっとも古く、第246巻と第558巻は泉大般若経と同じ延



写真13① 第246巻



写真13② 第558巻

宝5年2月と5月の刊行である（『民俗編』）。そして、泉龍寺は明治時代になると泉観音堂の別当を務めるようになっていた（『旧町村史編』）。

これらのことを考え合わせると、泉大般若経の第246巻と第558巻は泉龍寺の大般若経を写経した可能性が高い。そして、同じ明治時代に写経されたほかの11冊も、江戸時代から伝わる泉大般若経の破損が甚だしくなったために、泉地区の周辺住民が発起人となって寄付を集め、泉龍寺の大般若経を写経したと考えることができるだろう。

4. 修繕について

(1) 明治時代の修繕

江戸時代に写経された泉大般若経は、明治時代になると破損が甚だしくなり、全巻をとおして修繕が必要になったと思われる。破れた個所に別の紙をあてて裏側から補強する裏打ちや破損の甚だしい個所を切りとって貼り継ぐといった修繕がされている（写真3）。この時に別の巻を貼り継いだと思われる経典があり、たとえば第268巻は、巻末が第260巻となっている（写真5）。また、第159巻と第261巻はそれぞれ2冊ずつあり重複しているようにみえる。両巻はともに、1冊は別々の巻の巻末を貼り継いでおり、もう1冊は巻頭が欠け巻末のみが残っている。これは、修繕によって巻頭と巻末が別々になったということであり、もともとは1冊の経典である。したがって、前述した第51巻や第126巻のように江戸時代や明治時代に2冊写経されたわけではない。

泉大般若経の巻末には、明治時代に行われた修繕の年月および寄付人の村名や名前が記され、これら修繕寄付の記述が確認できるのは、断簡を含め570冊を数えることができる。明治28年（1895）旧8月の修繕年代が記されているのは第539巻のみで、そのほかはすべて明治28年8月の修繕年代が記されている。

明治時代の修繕寄付人を地区別にみると、泉観音堂がある泉地区がもっとも多く305冊を確認することができる。つづいて、北泉地区が106冊、下洪佐地区が97冊である。そして、金沢地区が18冊、高崎地区が13冊、高平地区が8冊、原町地区が6冊、少し離れたところでは金房地区の5冊である。

なお、刈田郡（第113巻）や名取郡（第123巻）、伊達郡（第588巻）、越後国（第554巻）といった遠方の地域の住民の名前も寄付人として確認できる（写真14）。これは、泉地区周辺住民の親類縁者によるものだろう。

修繕寄付人は経典1冊に対して1人の名前が記されている場合がほとんどであるが、1冊に2人以上の名前が記されている場合もあり、50冊以上を数えることができる。この場合、ほぼすべてが同姓であることから、家族あるいは親類で修繕寄付を行ったものと考えられる。

また、女性と思われる名前も多く確認することができる。女性1人の名前が記される場合や、2人以上の名前が記される場合でも女性の名前のみが記されている経典も数多くある（写真15）。これは泉地区周辺の女性が信仰の担い手として重要な役割を担っていたと考えることができ、注目すべきことである。

(2) 戦後の修繕

泉大般若経はアジア・太平洋戦争後にも一部が修繕されている。戦後の修繕が確認できるのは、第309巻、第482巻、第558巻、第600巻（写真16）の4冊である。明治時代の修繕後に破損した経典を修繕したものと思われる。

第309巻と第482巻は正徳2年（1712）に写経され、明治28年（1895）に修繕、さらに昭和28年（1953）に修繕が行われている。第558巻は、江戸時代の写経の記述はなく、明治29年（1896）に写経され、昭和28年に修繕されたことが記されている。第600巻は、江戸時代の写経や明治時代の修



写真14 第554巻



写真15① 第140巻



写真15② 第158巻

緒の記述はなく、昭和53年（1978）の修繕が確認できるのみである。

修繕寄付人として、当時の泉観音堂の「氏子惣代長」「惣代」「会計」らの名前が記されている。また、泉地区、下洗佐地区、北泉地区の区長の名前も記されており、各地区の代表者が取りまとめて寄付したと思われる。そのほかに、第482巻では「大字泉駐在員 新妻要人」と記され、警察官も修繕のための寄付を行っていたことがわかる。

そして、修繕にあたって玄米や蚕繭が寄附されている。第558巻では「当年玄米十六メ四斗依 参任円也 蚕繭一メ匁一仟八百円」、第600巻では「玄米老依（六〇kg） 老萬七仟圓也」などと価格もあわせて記されており、当時の物価を知ることができる。

このように、この時に修繕された4冊からは、江戸時代に写経され泉観音堂に納められた泉大般若経が、昭和にいたるまで修繕を行いながら現在に伝わったことがわかる。



写真16 第600巻

5. 経箱とその墨書について

泉大般若経は6箱の経箱に納められている。この経箱は、昭和40年（1965）ころまで夏の土用に行われていた「大般若会」で使用されていたものと思われる。大般若会は大般若経を納めた経箱を担いで集落内の各家を巡行する行事で、疫病を祓い村の安全を祈願する祭りであった（「民俗編」「旧町村史編」）。

経箱の引き出しにはそれぞれ大般若経の巻数などが墨書されている。しかし、大般若会や大般若経転読会で经典を出し入れしているためか、引き出しに墨書されている巻数と引き出しに納められている经典の巻数は一致していない。また、墨書のない引き出しもあるが、これは墨書のある引き出しと比べ、汚れが少ないことから、新しく作り直したものと思われる。

そして、この6箱の経箱の蓋の裏には、それぞれ経箱が寄進された年代や物品、寄進者の村名や名前、修繕の記録などが書き記されている。この蓋は取り外すことができるため、寄進された当初とは入れ替わっている可能性も考えられる。

これら経箱の蓋の裏に書かれている内容を整理したものが表2 泉大般若経 経箱一覧である。寄進年代は、経箱5をのぞきすべて明治2年（1869）8月である。ただし、経箱1は3枚の板を張って作られているが、2枚目と3枚目の文字がそれぞれ切れていることが確認できる（写真6）。そして、経箱5も数枚の板を張って作られており、そのうちの1枚の文字が切れている。この経箱5の切れてい

る文字は、経箱1の3枚目と一致すると思われることから、経箱1の寄進年代は経箱5のものであると考えられる。

6箱の経箱は経箱5をのぞき、ほぼ同じ内容が記されているため、もっとも状態のよい経箱4の全文を掲げる。

(真筆)
「 大般若波羅蜜陀經 高平村大字泉鎮座
大悲觀世音菩薩

修繕

昭和甲辰三十九年六月 」

寄進

明治二巳年八月

一、青銅 壺ノ六百文 大磯村 巳之助母
一、金壺朱也 金沢村 洪佐十良右衛門
一、同壺朱也 安左衛門
一、同壺朱也 治左衛門

右当住正福寺現住戒須代

(真筆)
「 法印戒須之寄進也 」

寄進者は、「大磯村 巳之助母」「金沢村 洪佐十良右衛門」「安左衛門」「治左衛門」の4人である。そして、青銅や金一朱を寄進している。4人のうち、泉大般若經の修繕寄付者と同じ名前が確認できるのは、巳之助母が第316巻の「元洪佐村 志賀巳之助」、安左衛門が第61巻の「元泉村 高野安左エ門」である。ただし、別人の可能性もある。

彼ら4人のほかに正福寺の現住僧戒須代（戒須の代官カ）および戒須が寄進をしている。正福寺とは「奥相志」泉村の項によると、「泉林山正福寺」と記されている真言宗の寺院で、来歴など詳細は不明だが、文政11年（1828）に東光院に合院された寺院である（『相馬市史』資料編1）。経箱4以外では「右之外当住正福寺法印戒須寄進」などと記されている。戒須や戒須代については正福寺の現住僧であること以外は詳しいことは不明である。

そして、これらの経箱は昭和39年（1964）6月に修繕されているが、詳しくは記されていない。経箱5のみ、昭和62年（1987）6月に当時の総代長らによって修繕補修されたことがわかる。なお、経箱5の昭和62年の修繕補修の記述は油性ペンで記されており、その周囲にはかすれた文字が確認できる。これは、昭和62年の修繕補修の際に明治2年の記述の一部を消して、油性ペンで記したものと考えられる。

このように、泉大般若經を納める経箱のものにも寄進や修繕の記録が記されており、経典とともに伝来の過程がわかる貴重な資料であるといえることができる。

おわりに

泉大般若經は一部に欠巻や破れなどがあるものの、虫損や水損、カビなどによる破損や劣化はほとんど確認できず、比較的良好的な状態で現在にいたっている。

泉大般若經には、安貞2年（1228）に泉觀音堂（あるいは東光院）に納められたことが記されているが、現在のところそれを裏付ける資料は見えていない。しかし、新田川河口北岸に位置する泉地区は、鎌倉時代から新田川を利用した河川交通の重要拠点であったことから、相馬氏の一族による重要な支配地でもあった。そして、泉觀音堂には弘安6年（1283）の年代をもつ木造十一面觀音立像が安置さ

れており、造立者は不明ではあるが、この地域を治めていた相馬氏の一族のかかわりなくして造立はなかったと指摘されている。また、泉地区に隣接する高平地区には、嘉元2年(1304)の年代をもつ2基の板碑があり、相馬有胤の一族によって造立されたとされている(『通史編I』)。

これらのことから中世における泉地区の重要性をうかがうことができ、泉大般若経に記される安貞2年の年代は単なる言い伝えとして無視することのできない記述であり、資料的な裏付けを行うことは大きな課題であるといえることができる。

そして、江戸時代中期の正徳年間(1711～16)には、大般若経は破損しわずかに100冊程度が残っているという状態であった。そこで中村城下の佐々木利元や玄説、泉村東光院現住僧の覚雄法印らが中心となって大般若経の写経が行われたのである。写経を行ったのはおもに宇多郷中村城下の中村藩士や、寺社の僧侶・修験者といった宗教関係者が中心であるが、なかには仙台藩領の住民によって写経された経典もある。彼らが写経した経典が泉観音堂に納められたのである。

江戸時代に写経された経典は、破損が甚だしくなったため、明治28年(1895)に全巻をとおして修繕が行われた。この修繕にあたっては泉地区周辺住民が修繕の寄付を行っており、そのなかに女性の名前を多く確認できるのは、当時の観音信仰の広がりや担い手を考えるうえで注目すべきことである。

また、泉大般若経を納める経箱は、明治2年(1869)に泉地区周辺住民の寄付によって作られ、昭和39年(1964)に修繕され、昭和63年(1988)に修繕補修されている。泉大般若経の経典とともに伝来の過程を今に伝える重要な資料であるといえることができる。

このように、江戸時代中期におもに宇多郷の住民によって写経され泉観音堂に納められた泉大般若経は、大般若経転読会や大般若会などの法会で使用されつづけたことによって、その信仰は泉地区周辺に根付いたといえることができる。大般若経転読会や大般若会がいつ始まったのかについては、残念ながら不明である。しかし、泉大般若経は、江戸時代中期から現在にいたるまでの約300年間、泉地区を中心とした周辺住民の力によって修繕を繰り返しながら現在まで伝わってきたのである。

参考文献

- 『原町市史』第1巻 通史編I「原始・古代・中世・近世」(平成29年)
- 『原町市史』第3巻 資料編I「考古」(平成23年)
- 『原町市史』第9巻 特別編II「民俗」(平成18年)
- 『原町市史』第11巻 特別編IV「旧町村史」(平成20年)
- 『相馬市史』4 資料編1「奥相志」(昭和44年)

■アミかけ部分は明治期の写経に関する事項。
また、明らかな誤字も原文のままとした。

表1 泉大般若経 經典一覧

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
1	-	-	-	*第1巻の巻末が第114巻にあり
2	正徳2.1.8	宇多中村 佐々木善誉 利元	元泉村 高野留治部	
3	正徳2.1.7	二宮定誉正恰 (67)	元泉 佐藤カチ	*巻頭に因あり。大日如来*「(定誉正恰)」
4	-	-	-	
5		中村 鹿又源□清重 (59)	元泉村 佐藤豊	
6	明治29.3	福島県磐城国行方郡高 平村大字泉 猪赤廣安	-	
7	正徳2.1.18	二宮定誉正恰 (67)	元泉村 佐藤文治	*巻頭に因あり。「三蔵法師玄奘(定誉正恰)」
8	正徳2.2.27	鎌田吉治	元泉村 佐藤満弥	
9	-	宗信	元泉村 佐藤喜三郎	
10	正徳2.1.19	宇多中村 佐々木善誉 利元	元泉村 佐藤寅清	
11	正徳2.1.23	二宮定誉正恰 (67)	元泉村 穴戸セト	願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道 *巻頭に因あり。「俱胝羅神王(定誉正恰)」
12	正徳2.4	鈴正重、鈴柳軒	元泉村 穴戸クメ	*2人で1冊を写経
13	-	中村 鹿又清重 (59)	元泉村 佐藤モト	
14	正徳2.1.24	宇多中村 佐々木善誉 利元	元泉村 佐藤ツメ	
15	正徳2.6.6	-	元泉村 穴戸卯之助	
16	正徳2.2.4	宇多郡中村 二宮定誉 正恰 (67)	元泉村 穴戸専松	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「波夷□神王(定誉正恰)」
17	正徳2.1.28	宇多中村 善誉利元 (55)	元泉村 佐藤シチ	
18	正徳2.3.5	黒木村実相寺 法印能 憲	元泉村 佐藤ウメ	
19	正徳2.2.3	中村 佐々木善誉利元	元泉村 佐藤助藏	
20	-	中村 鹿又清重 (59)	元泉村 佐藤助治部	
21	正徳2.2.8	宇多中村 善誉利元	元泉村 坂本房治	
22	-	-	元泉村 坂本宅治	
23	-	佐藤宗信	元泉村 坂本小左治	
24	正徳2.2.11	宇多郡 二宮定誉正恰 (67)	元泉村 坂本辰エ	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「迷藏神王(定誉正恰)」
25	-	佐々木玄説	元泉村 折登末治	
26	-	中村 鹿又清重 (59)	元泉村 藤田仁吉	
27	正徳2.2.12	宇多郡中村 佐々木善 誉利元	元泉村 藤田伊助	
28	-	-	元泉村 佐藤篤治	
29	正徳2.2.19	宇多郡 二宮定誉正恰 (67)	-	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「阿尼羅神王(定誉正恰)」
30	正徳2.7.15	圓福寺 第9世法印有 応	元泉村 佐藤助治	
31	正徳2.2.15	宇多郡中村 佐々木善 誉利元	元泉村 鈴木教清	
32	正徳2.2.22	中村宇多郡 佐々木善 誉利元	元高平村 佐藤市太郎	*「元泉村」の泉を抹消し「高平」と修正

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
33	正徳2.7	海老原広清	元泉村 坂本亀之助	
34	正徳2.2.26	二宮定誓正恰(67)	元泉村 小林文太郎	奥州相馬行方郡小幡郡泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「安置留神王(定誓正恰)」
35	-	-	元泉村 高野ヤソ	
36	-	中村 鹿又清重	元泉村 高野信彦	
37	正徳2.2.18	宇多郡中村 佐々木善 登利元	元泉村 高野彦太郎	
38	正徳2.8.6	渡邊	元泉村 高野サタ	
39	正徳2.3	佐々木玄説	元泉村 高野卯太郎	
40	正徳2.3.2	中村 二宮定誓正恰 (67)	元泉村 高野寅之吉	奥州相馬行方郡小幡郡間御井山東光院現住覚雄 法印 泉村 *巻頭に因あり。「理治留神王(定誓正恰)」 *巻頭に別筆で「十六善神 泉村 亮山 天保 九〇天七月 五日」あり
41	正徳2.2.16	東光院 金剛仏子 覚 雄	元泉村 佐藤山安	
42	正徳2.2.19	奥州行形郡泉村本願東 光院 覚雄	元泉村 小林キチ	
43	正徳2.2.25	奥州相馬行形郡泉村本 願東光院 覚雄	元泉村 小林浅之助	
44	正徳2.2.27	行形郡泉村東光院本願 覚雄	元泉村 小林兵助	
45	正徳2.3.2	鎌田吉治	元泉村 小林久清	
46	-	-	元泉村 小林長之助	
47	正徳2.5.3	奥州相馬行形郡小幡郡 泉村東光院 覚雄	元泉村 小林慶記	
48	正徳2.3.10	奥州相馬行形郡小幡郡 泉村東光院 覚雄	元泉村 佐藤弥治郎	
49	正徳2.4.29	鎌田吉治	元泉村 佐藤市藏	国家安全諸人快楽子孫繁盛
50	-	鎌田吉治	元泉村 藤田ヤク	
51	正徳2.9.6	岡田山 山主一空	元泉村 佐藤宇吉	*第51巻は2冊あり *12冊を写経 仏日増輝法輪常転進道無魔諸縁吉利
51	明治30.1.20	福島県相馬郡高平村大 字泉 横山肇	-	発起人 高野巳之助、佐藤西八、今野〇右衛門
52	-	小高村天陽山 山主	元泉村 佐藤乙松	願以此功德普及於一切 我等与衆生皆共成仏道
53	正徳2.6	前総持円應16世天光 (71)	元泉村 穴戸庄治	
54	正徳2.3.11	-	元泉村 穴戸鹿之助	
55	-	小高村天陽山 山主	元泉村 穴戸朝之助	願以此功德普及於一切 我等与衆生皆共成仏道
56	正徳2.10.20	前総持円應16世天光 (71)	元泉村 穴戸安之助	
57	正徳2.3.21	柳心	元泉村 穴戸ハツ	願以此功德普及於一切 我等与衆生皆共成仏道
58	正徳2.4.1	-	元泉村 佐藤タケ	
59	正徳2.9	泉村 全瑞(22)	元泉村 佐藤イサ	願以此功德普及於一切 我等与衆生皆共成仏道 十方三世一切仏至密
60	正徳2.3.21	空野	元泉村 佐藤キノ	
61	正徳2.2.27	宇多郡中村城下 佐々 木善登利元	元泉村 高野安左エ門	
62	-	月峯山光照寺 柳心叟	元泉村 高野市助	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
63	正徳2.9.12	宇多郡大坪村月峰山光 照寺 三世月山禪心叟	元泉村 元内□左衛門	
64	正徳2.3.25	牧野永蔵	元泉村 庄内安太郎	
65	-	-	元泉村 佐藤貞清	
66	正徳2.8.21	中村 齊藤権左衛門盛 良	元泉村 佐藤六郎	
67	正徳2.3.13	石上山 沙門専歌	元泉村 佐藤里□	
68	正徳2.3.13	中村 龍又清重(59)	元泉村 小林クテ	
69	正徳2.4.9	脇坂玄察	元泉村 小林チヨウ	奉書写 為即心是頓菩提
70	-	-	-	*修繕時に巻末部分を切り取り貼り継いだか
71	正徳2.3.7	宇多郡中村城下 佐々 木善誉利元	元泉村 佐藤歌治	
72	明治29.3.2	行方郡高平村大字泉 鈴木平司(21)	-	*巻末に発起人名あり 明治29年1月20日 福島県相馬郡高平村大 字泉 発起人 高野巳之助、佐藤西八、今野 浪右衛門
73	明治29.3	福島県磐城国行方郡高 平村大字泉 門馬伊助	-	
74	-	福島県磐城国行方郡高 平村大字泉 伏見隆行	-	*巻の間に巻数不明の別巻(カ)の発起人(10 人)が貼り継がれている *巻末に発起人名あり 大字泉 佐藤西八、高野巳之助
75	-	-	-	*巻末欠。「大般若経第十五会静慮波羅蜜多分 序」あり
76	正徳2.3.2	宇多郡中村城下 紺ノ 弥兵衛	元泉村 佐藤松之助	
77	正徳2.4.10	宇多郡中村城下 紺野 忠宣	元泉村 元内マサ	
78	明治29.1.18	福島県磐城国行方郡高 平村大字泉寄留 字寺 家前264番地 平民 葛西壽昌	-	*巻末に発起人名あり 大字元泉 佐藤西八ほか1人 大字北泉 上野精藏ほか5人 大字下波佐 濱須庄五郎ほか8人 大字北泉 木幡深太郎ほか1人
79	-	-	元泉村 佐藤治三郎	
80	正徳2.8.24	菊池権四郎	元泉村 佐藤セシ	
81	正徳2.3.10	宇多郡中村城下 佐々 木善誉利元(55)	元泉村 佐藤末松	
82	-	-	元泉村 佐藤サイ	
83	正徳2.3.18	泉田雲也永治	元泉村 佐藤スセノ	奥州宇多中村於城内書之 為主君御安全 *裏表紙欠
84	-	-	元泉村 佐藤トメ	
85	-	為蓮社 沙門諦賢良證	元泉村 穴戸京之助	為蓮社沙門(当来必至無上道)諦賢良證受感敬 面書写之
86	-	-	元泉村 藤田フチ	*巻頭に因あり。「多門天(定誓正恰)」
87	正徳2.5.20	宥月	元泉村 田代万右エ門	
88	-	宇多郡中村城下 紺野 忠宣	元泉村 高野勝之助	
89	正徳2.3.17	宇多郡中村 二宮定誓 正恰(67)	元泉村 高野三治	奥州相馬行方郡小幡郷泉村開創井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「摩□羅神王(定誓正恰)」
90	-	-	元泉村 佐藤円治	
91	正徳2.3.12	宇多郡中村 善誉利元	元泉村 元内ナキ	
92	正徳2.3.22	石上山 沙門専歌	元泉村 元内ヨソ	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
93	正徳2.4.6	中村 佐藤安石衛門宗信	元泉村 元内ミサオ	
94	正徳2.3.16	宇多郡中村城下 紺野忠宜	元泉村 元内リツ	
95	-	-	元泉村 元内友太郎	
96	-	-	元泉村 元内千代吉	
97	正徳2.3.20	木村詮保	元泉村 佐藤ハル	
98	正徳2.8.11	池田	元泉村 西エイ	
99	正徳2.4.16	二宮助之進	元泉村 西清	
100	明治29.3.2	相馬郡高平村大字泉門馬伊助	-	*巻末に発起人名あり 明治29年1月20日 福島県相馬郡高平村大字泉 発起人 高野巳之助、佐藤西八
101	正徳2.7.7	寛藤有恕	元泉村 佐藤初太郎	為後榮師菩提
102	-	-	元泉村 菊地フミ	
103	正徳2.8.19	-	大字島崎 佐藤善右エ門	
104	明治29.1.20	福島県行方郡高平村大字泉 今野定吉	-	*巻末に発起人名あり 大字元泉 佐藤西八ほか14人 大字北泉 本幡深太郎ほか2人 大字下洪佐 濱須庄五郎
105	正徳2.2	覚正 (23)	元金沢 北山喜之助	*キリーク(阿弥陀如来、上)とサ(觀世音菩薩、右下)カ。1字(左下)は不詳
106	正徳2.7.5	(実名)寂如 (23)	元泉村 佐藤亀三郎、同 福治、同 ヨイ、同 チヨ	
107	正徳2.8.11	寛藤有恕	元北泉村 上野サク、同 イノ	遷志両□成仏道志
108	-	-	元南新田村 新妻岡之助	
109	正徳2.5.29	-	元泉村 佐藤善之助、同 久之助、同 ナキ、同 ツル	願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成仏道 為菩提也
110	-	-	元泉村 今野定吉、同 平助	
111	正徳2.8.1	-	元金沢 荒慎藏	
112	正徳2.4.22	小高金正寺 尊賢	烏崎 高野喜治郎	
113	正徳2.10.3	大悲山慈徳寺 雙□	刈田郡白石町、同郡越河村 齊藤ヤイ、八島七左衛門	
114	明治28.8.19	宮城県亶理郡達磨村大字下郡産 当時行方郡高平村大字泉寄留 猪又廣安	-	*第114巻は後欠、第1巻の巻末が一纏にまとめられている 「右般若ハ天徳二年ヨリ至明治廿八年八月百八拾二年テ大破ニ及仕難致 世話人如佐 福島県行方郡高平村大字泉 高野巳之助」 ほか18 *第114巻の巻末は第159巻に貼り継がれている
115	正徳2.4.30	上太田村無量寺 覚雄	元下洪佐 用崎宇吉	
116	-	-	元下洪佐 洪佐ヤイ	
117	-	宥芳	元下洪佐 洪佐岩松	
118	-	-	元下洪佐 洪佐テツ	
119	-	-	元下洪佐 洪佐□伊	
120	正徳2.6.30	-	元金沢 遠藤忠成	
121	正徳2.3.17	宇多郡中村城下 佐々木善誓利元	原町村 塩谷九右衛門	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
122	正徳2.3.25	宇多郡中村城下 紺野忠宣	元金沢 遠藤百弥	
123	-	-	名取郡岩沼町 阿部東四郎	
124	正徳2.5	修験有類	大字高平 佐藤忠助	
125	正徳2.3.25	宇多郡中村 二宮定登正恰(67)	元下洪佐 高田市之助	奥州相馬行方郡小幡郷泉村間御井山東光院現住覚縁法印 *巻頭に因あり。「□俱留神王(定登正恰)」
126	-	中村 鹿又清重	元泉村 瀬川□治	*第126巻は2冊あり。それぞれの写経者や修繕寄付者は異なる
126	正徳3.1	一□	元下洪佐 佐藤重助	仙台宮城郡於大満寺裏所書写之 為海月智性信士・林雲相真信女 菩提
127	正徳2.10.11	鎌田吉治(63)	元下洪佐 洪佐徳治	
128		(欠巻)		
129	正徳2.4.18	奥州宇田郡中村小泉山本山修験有覚	元下洪佐 洪佐春治	
130	正徳2.3.21	宇多郡中村城下 佐々木善登利元	-	*巻末欠
131	正徳2.5.15	折笠米登元永	元泉 高野重太郎	
132	正徳2.7.7	立谷 乗師別当本山岩尊	大字島崎 島田英雄	*裏表紙欠
133	-	-	-	*巻末欠。巻末は第261巻に貼り継がれている
134		(欠巻)		*断簡7に第134巻の巻末の一部あり
135	正徳2.3.25	宇多郡中村城下 佐々木善登利元	元金沢 佐々木半蔵、同クマ	
136	正徳2.4.18	佐藤宗信	元泉村 大浦宇之松	
137	-	-	元泉村 今野忠吉、同寅吉、同文作、同善助	
138	-	-	元泉村 佐藤熊吉郎、同マツ	
139	-	-	元泉村 紺野弘、同米蔵、同ヨシ、同ツキ	
140	正徳2.5.20	佐々木欽登永頼	元泉村 紺野由芳、同半吾、同セイ、同キヨ	
141	正徳2.3.30	宇多郡中村城下 佐々木善登利元	元泉村 高野キク	
142	正徳2.4.1	中村 二宮定登正恰(67)	元泉村 佐藤半之助	奥州相馬行方郡小幡郷泉村間御井山東光院現住覚縁法印 *巻頭に因あり。「真頭留神王(定登正恰)」
143	-	-	元金沢 下浦金八	
144	正徳2.4	佐々木玄説	-	後欠
145	正徳2.4	奥州相馬中村城下 小医佐々木玄説	元金沢 佐々木春治	陽短童子為菩提書写之
146	-	-	元泉村 高野シノ、同クメ、同キシ、同チカ	
147	-	-	元泉村 紺野ハツ、同チイ	
148	-	-	元泉村 大浦久三郎	*一部が断簡4にあり
149	-	-	元泉村 今野フサ、同マサ、同クラ、同セキ、同イチ	
150	正徳2.4.6	宇多郡中村 二宮定登正恰(67)	元泉村 今野シチ、同イナ、同キチ、同カツ	奥州相馬行方郡小幡郷泉村間御井山東光院現住覚縁法印 *巻頭に因あり。「真頭留神王(定登正恰)」

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
151	正徳2.8.19	秀山叟	大字島崎 比企金藏	
152	正徳2.8.26	中ノ郷南新田村 菊地 玄益 □□□ 舟山石 衛門	大字島崎 鈴木嘉之	是各色眞如相受想行識眞□生無滅 *他巻の欠落(カ)分が挟み込まれている。 明治28年8月修繕 寄付人 元泉村 坂本新 太郎
153	正徳2.8.6	奥州相馬中之郡南新田 村 菊地玄益 (43)	大字島崎 佐藤徳治	大旦那御武運長久国家安全諸人快樂
154	正徳2.5.13	曹洞沙門一空	元泉村 瀬川善之助	仏日 増輝 法輪常転 進道無魔 諸縁吉利
155	正徳2.4.9	釈一空	元泉村 鈴木ハツ、同 イノ、同 ヲメ	仏日増輝法輪常転進道無魔諸縁吉利
156	-	-	元北泉村 木幡ヒロ、 同 シケ	
157	正徳2.7.23	釈秀山	元泉村 高橋ヒロ、同 留三郎、同 トメ	
158	正徳2.5.4	釈一空	元泉村 鈴木トク、同 キン、同 ハナ、同 スケ	仏日増輝法輪常転 進道無魔諸縁吉利
159	正徳2.8.19	-	大字高平 星左司馬	*表紙・巻頭は第159巻。巻末は第114巻が貼 り継がれている
159	正徳2.5.21	岡田山 一空	元泉村 鈴木喜宗、同 半治、同 ツル	仏日増輝法輪常転 進道無魔諸縁吉利 *表紙あり。巻頭欠、巻末は第159巻
160	正徳2.4.1	釈一空	元泉村 鈴木福太郎	法輪常転諸縁吉利進道無魔
161	正徳2.4.8	宇多郡中村城下 佐々 木善登利元	元泉村 瀬川シメ	
162	正徳2.9	渡部兼重	元金沢 濱名子之松	
163	正徳3.2	中山一法 (22)	元金沢 小林□□	仙台虚空藏山於大講寺下而書寫畢 乃至法界 平等普利 為二親菩提
164	-	-	原ノ町村 島永貞、同 謙藏	
165	正徳2.9.15	小丸正茂 (25)	大字高平 遠藤五右衛 門	
166	-	-	元高平村 星太郎左エ 門	
167	-	-	元下洪佐 大橋□治	
168	正徳2.9	星	元下洪佐 佐藤友太郎	
169	正徳2.4.17	宇多郡中村城下 佐々 木善登利元	元下洪佐 板田トミ	
170	正徳2.4.11	宇多郡中村 二宮定登 正治 (67)	元泉村 依藤周治	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「毘□留神王(定登正治)」
171	正徳2.4.12	宇多郡中村城下 善登利 元 (55)	元金沢 金沢留八	
172	正徳2.4.17	岡本易貞	元金沢 金沢倉治	為如法勤修・転安即至 菩提
173	-	-	-	*後欠
174	正徳2.4.18	宇多郡中村城下 頼野 忠宣	元金沢 台野松太郎	
175	正徳2.4.16	立野	北萱浜 馬場重五郎、 同 ハツ	
176	正徳2.8.8	今村	元高平村 小野田重助	
177	正徳2.4.24	中村 二宮定登正治 (67)	元泉村 菊地文七	奥州相馬行方郡泉郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「通頭留神王(定登正治)」
178	-	-	元下洪佐 高田源太郎	
179	-	-	元下洪佐 佐藤与太郎	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
180	正徳2.4.21	奥州相馬中村 泉田雲也水治	元下洪佐 佐藤平治	為主君御祈禱国土安全長久也 奉泉村親世音御宝前納
181	正徳2.4.21	宇多中村城下 佐々木善譽利元	元金沢 鈴木三治、同ハフ、同カサネ	
182	-	-	元金沢 鈴木藏	
183	正徳2.4	奥州相馬中村城下 小 医佐々木玄説	元金沢 鈴木浪清	陽短童子為菩提書写之
184	正徳2.6	奥州相馬中村城下 小 医佐々木玄説	大字高平 新妻巳代治	陽短童子為菩提書写之
185	正徳2.5.21	脇坂盛安	元高平村 鎌田要之助	
186	正徳2.5.14	-	元下洪佐 大橋倉八	
187	正徳2.5.28	中村 佐藤宗信	元下洪佐 川崎モト	
188	正徳2.4.25	宇多郡中村城下 紺野 忠宣	元下洪佐 板田与常	
189	正徳2.5.2	奥州宇田郷中村小泉山 山修験有覚	元泉村 高野ワサ	
190	正徳2.4.28	三浦義忠	元下洪佐 佐藤重太郎	
191	-	-	元泉村 高野右馬之助	
192	正徳2.9.7	行方郡牛越村好山院	元泉村 佐藤栄治郎	
193	正徳2.9	-	大字島崎 佐藤□記	
194	正徳2.11.2	中村城下 紺野弥兵衛 忠宣(花押)	元金沢 馬場貞軒	* 32冊を写経
195	正徳2.10.6	-	元泉村 大浦幸太郎	
196	正徳2.5.1	橘好貞	元泉村 紺野伊助、同 綱治郎、□	
197	正徳2.6.22	-	元泉村 佐藤春治、同 友右二門、同キク	
198	正徳2.6.21	-	元泉村 佐藤清治、同 善太郎、同彦治	
199	-	-	元泉村 今野儀助、同 長太郎、同ユキ、同 サト、同ナカ、同ハ エ、同兵五郎	
200	正徳2.8.8	大内道勇長尚	元泉 鈴木伝重	一人専念妙吉祥 一卷書写大般若 無始罪障利 那滅 速得畢竟成悉地 大禮那御武運長久国家安全諸人快楽
201	正徳2.9.11	-	元泉村 小野田宣郷	
202	正徳2.9.28	藤田佐太輔(63)	元泉村 鈴木ノイ	
203	-	-	元泉村 鈴木因之助	
204	正徳2.6.3	岡田山 山主一空叟	元泉村 門馬常治郎	仏日増輝法輪常轉遙道無魔諸縁吉利
205	正徳2.6.19	□□法橋七世一空□ 比丘	元泉村 門馬常治郎	仏日増輝法輪常轉遙道無魔諸縁吉利
206	-	-	元泉村 岡利作	
207	-	-	元泉村 山田武石工門	
208	正徳2.4.25	奥州相馬領宇多郡中村 住 佐々木善譽利元	元泉村 猪亦廣安	
209	正徳2.5.18	奥州相馬中村 泉田雲 也水治(28)	元泉村 上野庄治	
210	正徳2.4	釈無参叟	元下洪佐 川崎清助	
211	正徳2.5.5	宇多郡中村城下 佐々 木善譽利元	元泉村 今野友太郎	
212	正徳2.9	行方郡鹿嶋 佐藤三郎 兵衛吉信	元泉村 鈴木重	
213	-	-	元泉村 鈴木剛	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
214	正徳2.8	中村□北郷之内 □□ □氏多田野五兵衛之丞 吉寛	元泉村 佐藤ユキ	
215	正徳2.5	釈無参叟	元泉村 鹿山清定	
216	正徳2.5.5	立野	元泉村 山田宇之助	
217	-	昌弘	元泉村 猪赤ヒロイ	
218	正徳2.5.14	-	元泉村 上野ナイ	
219	正徳2.4.29	二宮定誓正恰 (67)	元下伏佐 平田巳之松	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「能救諸有□神(定誓利元)」
220	正徳2.5.1	宇多郡中村城下 紺野 忠宣	元泉村 佐藤雄造	
221	正徳2.5.25	證蓮社 願誓団龍	元泉村 鈴木チヨ	
222	正徳2.10.11	中村城下 紺野孫兵衛 忠宣(花押)	元泉村 鈴木コマ	
223	-	立野村金光寺 第子音 栄	元泉村 鈴木忠	
224	正徳2.6.21	標葉郡室原村観音寺 住僧	元泉村 鈴木重忠	
225	-	-	元泉村 門馬常治郎	
226	-	圓明(49)	大字島崎 中川専太郎	
227	正徳2.7.19	-	大字島崎 中川亀治、 同勇記	*修繕時の写経者の記載か 「明治廿八乙未歲旧八月中修繕之際功智以來現 九島ノ書者 行方郡高平村大字泉ノ住人 今 野寅橋 當時年□十七才」
228	正徳2.7.26	□□(21)	元泉村 星佐津記	
229	-	-	元泉村 瀬川貞治郎	
230	正徳2.5.7	奥州宇田郡中村小泉山 本山修験有覚	元泉村 山田トリ	
231	-	-	元泉村 大浦エン	
232	正徳2.5.6	二宮 法名定誓正恰 (67)	元泉村 岡清治	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「照願留神王(定誓正恰)」
233	正徳2.5.8	宇多郡中村城下 紺野 忠宣	元泉村 鈴木西松	
234	正徳2.5.14	宇多郡中村城下 紺野 忠宣	元泉村 鈴木平治	
235	正徳2.5	釈無参叟	元泉村 門馬常治郎	願以此功德 普及於一切 我等与衆生 同成就 仏道
236	正徳2.6.4	平氏 濱名好貞	元泉村 門馬常治郎	為月秋宗信心士菩提也 月峰宗秋信心士菩提也 為花林宗盛信心菩提也
237	-	無参叟	元泉村 瀬川清之助	
238	正徳2.5.10	中村 鹿股勝重	元泉村 山田ヨシエ	
239	正徳2.6.7	中村城下 鹿又清重 (59)	元泉村 上野留治	
240	正徳2.5.9	宇多郡中村 二宮 法 名定誓正恰 (67)	元泉村 上野シン	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「□□神王(定誓正恰)」
241	正徳2.5.10	三浦義忠	元泉村 上野ナツ	子孫繁昌
242	-	-	大字島崎 阿部市太郎	
243	正徳2.5.18	奥州宇田郡中村小泉山 本山修験有覚	元泉村 瀬川松太郎	
244	正徳2.7.23	-	元泉村 上野リン	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
245	正徳2.7.29	中村城下 粗野忠宜	元下洪佐村 板田鹿松	
246	明治29.3.2	福島県行方郡高平村 大字泉字町下15番地 土族 横山肇書	-	*延宝5年刊行の鐵眼本の写し 「沙門鐵眼幕別 延宝丁巳春二月下流日 貴榮 山宝藏院藏」
247	正徳2.5	奥州相馬中村城下 佐々木玄説小医	元下洪佐 平田九十太郎	父母為二世安楽書写之
248	-	齊藤禿翁(70)	元下洪佐 平初太郎	
249	-	-	大字鳥崎 阿部伝右衛門	*巻末欠カ
250	正徳2.5.11	宇多郡中村城下 佐々 木善登利元	元下洪佐 高野英之	
251	正徳2.8.15	宇多郡中村 折笠忠五郎	元下洪佐 高田亀松	
252	正徳2.5.17	中村 三浦義忠	元下洪佐 大松多之助	
253	正徳2.5.14	勝重	元下洪佐 板田与右衛門	
254	正徳2.9.18	本山修験有覚	元下洪佐 湊門治	
255	正徳2.5.13	宇多郡中村城下 佐々 木善登利元	元下洪佐 平田留之助	
256	正徳2.5.14	宇多郡中村 二宮 戒 名定誓正恰(67)	元下洪佐 洪佐金拓	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「迦毘留神王(定誓正恰)」
257	正徳2.9.24	-	元下洪佐 松本新助	
258	正徳2.5.19	宇多郡中村城下 粗野 忠宜	元下洪佐 砂山与三郎	
259	正徳2.9.22	佐々木重都	元下洪佐 用上松治郎	
260	-	-	-	*巻末は欠。第268巻に貼り継がれている
261	正徳2.4.4	宇多郡中村城下 粗野 忠宜	大字鳥崎 壽田宗義	*表紙・巻頭は第261巻だが巻末は第133巻が 貼り継がれている
261	正徳2.5.15	宇多郡中村城下 佐々 木善登利元	元下洪佐 岡田寅治	*表紙あり。巻頭欠、巻末は第268巻
262	正徳2.7	奥州相馬中村城下 小 医 佐々木玄説	元下洪佐 佐藤運吉	家内二世為安楽書写之
263	正徳2.5.25	中村大町 安部吉久	元下洪佐 橋本龜治	
264	正徳2.5.25	中村 本山修験 諱清	元下洪佐 酒井彦右衛門	
265	-	齊藤禿翁(70)	元泉村 □川ハツ	
266	正徳2.5.18	宇多郡中村 二宮 法 名定誓正恰(67)	元下洪佐 濱須庄七	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「毘毘留神王(定誓正恰)」
267	-	-	元下洪佐 池田長助	
268	正徳2.10	奥州相馬中村城下 小 医 佐々木玄説	元下洪佐 山田平右衛門	*写経目的・由来の記述あり。 *巻頭は第268巻だが巻末には第260巻が貼り 継がれている
269	正徳2.6.5	修験有覺	元下洪佐 湊清治	
270	-	-	元泉村 大浦金助	*巻末欠カ
271	正徳2.5.18	宇多郡中村 佐々木善 登利元	-	
272	-	-	元下洪佐 草野半右衛門	
273	-	-	元下洪佐 梅田石松	
274	正徳2.8.15	横山喜政	元下洪佐 伊東久六	
275	-	-	元下洪佐 □□庄五郎	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
276	-	中村 三浦義忠	元下洪佐 平沼晋司	
277		(欠 巻)		
278	正徳2.5.21	奥州相馬中村 泉田雲 也水治 (28)	元下洪佐 矢野牛助	奥州宇多郡泉村観世音御宝前納
279	正徳2.5.27	柏崎山 釈	元下洪佐 佐藤健之助	喝曰 願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道
280	正徳2.8	奥州相馬中村城下 佐々木玄説 小医	元下洪佐 金沢庄太郎	家内二世勺安楽書写之所也
281	正徳2.5.26	宇多郡中村 佐々木 法名善譽利元	元泉村 鈴木ミ子	
282	正徳2.6.3	柏崎村 釈 (53)	元泉村 瀬川フミ	一、願以此因縁 病床仁不臥 永離生死岸 願 死得成仏
283	正徳2.5	柏崎村 釈 (53)	元泉村 鈴木キク	為無生得常居士菩提願成仏果 願以此功德 平等施一切 同発菩提心 往生安 楽国
284	正徳2.6.2	本山修験有覚	元泉村 藤田清治	
285	正徳2.5.23	柏崎山 釈 (53)	元泉村 星弥三郎	為玄清白心信上菩提 為法室壽願信女菩提
286	正徳2.6.1	柏崎村 釈 (53)	元泉村 山田武治	傷口 願以此功德 諸檀那延命 到六観眷属 出離阿 鼻場
287	正徳2.5.24	渡部武久	元泉村 山田トミ	
288	正徳2.5.23	中村 三浦義忠	元泉村 上野庄□郎	
289	正徳2.7	奥州相馬中村城下 小 医 佐々木玄説	元泉村 上野庄治郎	為家内祈禱後生書写之
290	正徳2.5	奥州相馬中村城下 佐々木玄説 小医	元泉村 上野庄之助	父母二世為安楽書写之処也
291	正徳2.5.28	宇多郡中村城下 佐々 木 法名善譽利元	元下洪佐 志賀安四郎	
292	-	-	元下洪佐 岡田友吉	
293	正徳2.11	相馬郡行方郡塩崎 大 和田根平 (花押)	元下洪佐 高野五郎	為父母仏果菩提
294	-	-	元下洪佐 大橋金五郎	
295	正徳2.5.22	□田兵左衛門尉亮政	元下洪佐 木幡兵藏	
296	正徳2.9.21	-	元下洪佐 江井久米治 郎	
297	-	-	元下洪佐 大須賀市太 郎	
298	正徳2.5.28	中村 三浦義忠	元下洪佐 佐藤春治	
299	正徳2.5.28	中村 朝野忠宣	元下洪佐 洪佐伊八	
300	-	-	元下洪佐 洪佐儀治郎	
301	-	-	元下洪佐 高野シチ	
302	正徳2.6.1	中村 二宮定誓正治 (67)	元泉村 大浦久三郎	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覚慧法印 *巻頭に因あり。「□ □ (定誓正治)」 *巻末貼り継ぎのため修繕年代が切れている
303	正徳2.6	中村 本山修験	元下洪佐 濱須勇助	
304	正徳2.6.22	渡部武久	元下洪佐 高野要人	
305	正徳2.6	木村小市右衛門	元下洪佐 佐藤ナカ	
306	正徳2.8.17	中村城下 三浦長七	元下洪佐 岡田寅治	
307	正徳2.9.15	宇多郡中村 平野五次 右衛門	元下洪佐 半田ハル	
308	-	-	元下洪佐 平田イチ	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
309	正徳2.6.3	真福寺 宥月	元下洪佐 平久米之助	*昭和の修繕の記事あり 昭和28年2月24日(旧1月11日)修繕 下洪佐・北泉の惣代および区長ら計7人の氏名あり
310		(欠 巻)		
311	正徳2.6.3	宇多郡中村城下 佐々木 法名善誉利元	元下洪佐 濱須伊助	
312	正徳2.6.8	脇坂盛安	元下洪佐 矢島兵治	
313	正徳2.6.11	慧亮之	元下洪佐 平田トク	願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道 為雪心善提也 *裏表紙裏がれ。「餘九」と書き込みあり
314	正徳2.6.8	中村 佐藤宗信	元下洪佐 金沢米治	
315	正徳2.6.2	中村 三浦義忠	元下洪佐 志賀安太郎	
316	正徳2.7.1	中村大町 安倍吉久	元下洪佐 志賀巳之助	
317	正徳2.10.14	渡部弥右衛門武久	元下洪佐 岡田松吉	
318	正徳2.6.4	城下中村 細野忠宣	元下洪佐 □□クヨ	
319	正徳2.6.8	城下中村 細野忠宣	元下洪佐 □松定七	
320	-	-	元下洪佐 濱須トメ	
321	正徳2.6.5	宇多郡中村城下 佐々木 法名善誉利元	元泉村 伊東ナツ	
322	正徳2.5.16	宇多郡中村城下 渡辺武久	元泉村 伊東□太郎	
323	-	-	元泉村 星ヨツ	
324	正徳2.8.22	鎌田吉治 (63)	元泉村 渡辺源治	大禮那 平朝臣清胤公徳胤公御武運長久国家安 全
325	正徳2.6.5	中村 二宮定誓正治 (67)	元泉村 渡辺善治郎	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覚縁法印 *巻頭に因あり。「婆伽仙人 観音菩薩廿八部 衆 仏像図象出ル(定誓正治)」 *明治時代の修繕後に寄付人名を書いたことが わかる
326	正徳2.9.3	金室山金正寺 尊賢	元泉村 坂本サタ	
327	-	-	元泉村 田代幸治郎	
328	正徳2.10	相馬中村城下生春堂 佐々木玄説	-	*写経目的・由来の記述あり *後欠。裏表紙あり
329	-	-	元泉村 坂本トラ	
330	-	-	元泉村 坂本子之助	
331	正徳2.8.27	宇多郡小泉 修験有頼	元泉村 坂本為治	
332	正徳2.6.7	中村 三浦義忠	元泉村 坂本長治	
333	-	-	元泉村 鈴木ヒテ	
334	-	-	元泉村 鈴木シン	
335	正徳2.8.20	佐々木 奉紋善永頼	元泉村 鈴木ツメ	
336	-	-	元泉村 鈴木シン	
337	正徳2.8.10	本覚院 本山修験善哉 (19)	-	*後欠
338	正徳2.6.11	宇多郡中村城下 佐々木 法名善誉利元	元泉村 坂本長五郎	*巻頭に因あり。「金毘羅王 観音廿八部衆内 (定誓正治)」
339	-	-	元下洪佐 湊清助	
340	正徳2.7	岡田半蔵長寛	元泉村 小林□五郎	
341	正徳2.6.11	中村 二宮定誓正治 (67)	元下洪佐 濱須安記	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覚縁法印 *巻頭に因あり。「那羅延堅固廿八部衆之内 仏像図象ニ出ル(定誓正治)」

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
342	正徳2.8.26	半杭忠繁家定(62)	元下洪佐 橋本七太郎	願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道
343	正徳2.7	岡田半蔵長寛	元下洪佐 草野半吾	
344	-	岡田伊風	元下洪佐 草野□之□	
345	正徳2.8.15	真福寺 宥月	元下洪佐 鳥ヨシ	
346	-	佐藤永重	元下洪佐 砂山仁平	
347	-	寛藤有恕	元下洪佐 濱須ハナ	
348	正徳2.8.13	寄合奉書与之	元下洪佐 大橋忠三郎	為願今世後生結縁也 *複数人で1冊を写経
349	-	宥存	元下洪佐 矢嶋ケシ	*「明治廿八年八月修繕 元南新田村 新妻米 治」が貼り継がれている。別巻カ
350	-	安眼寺 法印専藤	元泉村 渡辺国由	
351	正徳2.6.17	佐々木伝右衛門	元泉村 坂本タツ	
352	正徳2.7.24	祐海	元泉村 坂本ヤス	
353	正徳2.7.21	荒井村延命寺 元海	元泉村 星源太郎	*表紙はがれ。 *巻頭に「磐城国行方郡高平村大字泉字広畑 百九拾番番地 元内秀栄 書 明治廿九年正 月十一日」とある。別巻カ
354	正徳2.7	標葉郡幾世橋龍聖山 大聖密寺 亮海	元泉村 小林末太郎	
355	-	柏崎村 釈(53)	元泉村 小林浅治郎	
356	正徳2.6.16	柏崎村 釈(53)	元泉村 小林浅吉	願以此因縁 病床長不臥 頼出離安婆 皆共成 仏道
357	正徳2.6.17	柏崎村 釈(53)	元下洪佐 湊清記	願以此因縁 病床長不臥 頼出離安婆 皆共成 仏道
358	正徳2.6.20	柏崎村 釈(53)	元泉村 渡辺トリ	願以此因縁 病床長不臥 頼出離安婆 皆共成 仏道
359	正徳2.6.23	柏崎村 釈(53)	元泉村 渡辺専治	願以此因縁 病床長不臥 頼出離苦界 皆共成 仏道
360	正徳2.8.5	船田	元泉村 渡辺善治	
361	正徳2.6.18	中村城下 細野忠宣	元泉村 渡辺ヤキ	
362	正徳2.6.12	中村 三浦義忠	元泉村 渡辺トラ	
363	-	-	元泉村 渡辺ココ	
364	-	独前拝	元泉村 渡辺庄吉	奉書写為有縁無縁菩提者也
365	-	-	元泉村 田代浅治	為有縁無縁平等菩提也
366	-	佐藤宗信	元泉村 田代ヨシ	
367	正徳2.8.7	中村御城下 鹿殿清重	元泉村 渡部忠助	*12冊を写経
368	正徳2.7.6	脇坂玄誓	元下洪佐 酒井長治	
369	正徳2.6.28	中村城下 細野忠宣	元泉村 渡部忠助	
370	正徳2.7.5	中村城下 細野忠宣	元泉村 伊東兵太郎	
371	正徳2.6.14	宇田郡中村城下 佐々 木 法名善誓利元	元泉村 鈴木近之助	*巻頭に因あり。「沙迦羅王 観音廿八部衆之 内(定誓正治)」
372	正徳2.6.24	宇多郡中村城下 佐々 木 法名善誓利元	元泉村 渡辺キイ	*巻頭に因あり。「満仙王 観音廿八部衆内(定 誓正治)」
373	正徳2.6.25	宥覚	元泉村 田代ハル	
374	-	-	元泉村 渡辺テツ	
375	宝永6.12.28	-	元泉村 渡辺ハツ	
376	正徳2.6.15	阿部	元泉村 渡辺徳松	
377	正徳2.6.20	中村 三浦義忠	元泉村 渡辺亀治	
378	正徳2.7.25	五智山快運院 恵光 (25)	元泉村 渡辺治右エ門	願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道 為了無料心菩提也

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
379	正徳2.6.15	中村 二宮定誓正恰 (67)	元泉村 鈴木ヨウ	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「萬進金剛 仏像因象出廿八 部衆内(定誓正恰)」
380	正徳2.9.25	佐々木十良左衛門尉富 久	元泉村 鈴木権之助	
381	正徳2.7.4	小泉五智山快運院 俊 光(岩道山歎喜寺前住)	元下洪佐 佐藤太之助	
382	正徳2.6.21	中村 二宮 戒名定誓 正恰 (67)	元下洪佐 大須賀シチ	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「大弁功德天 仏像因象出 観音菩薩廿八部衆内(定誓正恰)」
383	正徳2.9.13	行方郡麻崎村 川名玄 雄	元下洪佐 大須賀龜太 郎	
384	正徳2.7.5	本願東光院 覚雄 (55)	元下洪佐 板田亀松	
385	-	-	元下洪佐 板田重左衛 門	
386	-	-	元下洪佐 酒井トク	
387	-	-	元泉村 渡辺ヨ子	
388	-	-	元泉村 渡部伊之松	
389	正徳2.7	行方郡泉村 高野草太 (20)	元泉村 伊東為之進	
390	-	-	元泉村 星太右エ門	
391	正徳2.9	川名清親	元泉村 渡辺スセ	
392	正徳2.7.4	宥覚	元泉村 渡部龍之助	
393	正徳2.6.17	阿部	元下洪佐 大松平助	
394	正徳2.6.28	門馬道恰 (79)	元泉村 伊東シン	
395	-	-	元泉村 星キノ	
396	正徳2.6.22	原長綱	元泉村 渡辺忠兵エ	
397	正徳2.6.28	佐々木伝右衛門	元泉村 伊東トメ	
398	-	中村 阿部信安	元泉村 渡辺キヨ	
399	-	鈴木	元泉村 星ソノ	
400	-	多田吉左衛門光寛	元泉村 星太之助	
401	正徳2.7.4	宇多郡中村城下 佐々 木善誓利元	元北泉村 中野留治	*巻頭に因あり。「難陀龍王 観音菩薩廿八部 衆内(定誓正恰)」
402	正徳2.6.28	中村 三浦義忠	大字北泉 佐藤文太郎	*断簡1に表紙あり
403	正徳2.7.28	中村 本山修験 諱清	大字北泉 渡辺清治郎	
404	正徳2.7.1	中村 二宮定誓正恰 (67)	大字北泉 本輔トク	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「大梵天 仏像因象出 観音 廿八部衆(定誓正恰)」
405	正徳2.8.30	濱名好貞	元北泉村 星亀七	天下太平国家安全 讃岐守清胤御武運長久
406	正徳2.7.19	奥州相馬中村 泉田雲 也水治 (28)	元泉村 鈴木イサ	
407	-	-	元北泉村 上野清治郎	
408	正徳2.10.15	宇多郡中村城下 佐々 木包光	元北泉 佐藤与七	
409	正徳2.7	東光院 覚雄 (55)	大字北泉 鈴木ツギ	奥州行形郡小鶴郷泉村間御井山光
410	正徳2.7	東奥宇田郷中村市□ 鈴木	大字北泉 鈴木忠治郎	
411	正徳2.6.25	柏崎村 釈 (53)	元北泉村 西山チエ	生妙性比丘現世安穩後生善處 願以此因縁 大悲力不玄 無余濟涅槃 頓悟成 仏道

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
412	正徳2.6.28	柏崎村 釈(53)	元北泉村 鈴木梅治	無上求菩提 生者究必真 得悟可觀字 常住到不壞
413	正徳2.6.27	柏崎村 釈(53)	元北泉村 鈴木松之助	願以此功德 悲悲即不玄 無間離奈落 頓悟成仏道
414	正徳2.6.30	柏崎村 釈	元北泉村 鈴木トヨ	願以此功力 悲悲即不玄 無余濟涅槃 頓悟成仏堂
415	正徳2.7.3	柏崎村 釈(53)	元北泉村 鈴木徳治	吾門檀那現当世安穩後生善延祈 無上求菩提 生者究必真 悲悟可觀覺 常住到不壞
416	正徳2.7.13	柏崎村 釈(53)	元北泉村 鈴木シカ	依四五書写 有境脱死施 如蟬蛻羅形 頓登正覺場
417	正徳2.8.19	立谷 薬師別当本山看尊	元北泉村 星源治	
418	-	-	元北泉村 佐藤□太郎	
419	正徳2.7.11	奥州宇多郡中村城下 佐々木善誉利元	元北泉村 上野清藏	*巻頭に因あり。「緊那羅王 観廿八部衆内(定誉正恰)」
420	正徳2.7.6	宇田中村住 二宮定誉 正恰(67)	元北泉村 村田善治	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覺雄法印 *巻頭に因あり。「摩醯首羅王 観音廿八部衆 内 仏像因象出(定誉正恰)」
421	正徳2.8.11	志賀	元北泉村 西山里見	
422	正徳2.7.7	中村 三浦義忠(花押)	元北泉村 高野コウ	
423	-	-	大字北泉 中野助治	
424	正徳2.7.7	佐々木伝右衛門	元北泉村 松岡彦治	
425	正徳2.8.11	阿部	元北泉村 西山駒之助	
426	正徳2.7.10	中村城下 佐々木善兵衛	元北泉村 佐藤源一郎	
427	正徳2.8.19	-	元北泉村 鈴木竹之助	*11冊を写経
428	正徳2.8.2	行方郡泉岡田山 山主 一空	元北泉村 佐藤ツ子	
429	正徳2.8.11	岡田山 山主一空小比 丘	元北泉村 村田徳松	仏日増輝法輪常転進道無魔諸縁吉利
430	正徳2.8.3	行方郡瑞崎村 大和田 三郎次郎	元北泉村 鈴木丑之助	
431	正徳2.7.12	宇田郡中村 二宮定誉 正恰(67)	大字北泉 渡辺□弥	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村圓伽井山東光院現住 覺雄法印 *巻頭に因あり。「帝釈天王 観音廿八部衆内 (定誉正恰)」
432	正徳2.7.18	中村城下 瀬野忠宣	大字北泉 木幡ノブ	
433	正徳2.8.3	本山修験宥覚	大字北泉 木幡京太郎	
434	正徳2.9.22	脇坂盛安	元北泉村 西山駒治	
435	正徳2.7.23	佐々木伝右衛門	大字北泉 高野八十治	
436	-	-	元北泉村 西山長之助	
437	-	山田常政	元北泉村 西山コウ	
438	正徳2.7.14	酒肆者	元北泉村 西山シカ	
439	正徳2.7.22	中村 三浦義忠	元北泉村 西山シナ	
440	-	勝重	元北泉 西山兵助	
441	正徳2.7.23	立谷 薬師別当本山看尊	元北泉村 佐藤セシ	
442	-	-	原町村 二尾トメ、同 幸吉	
443	正徳2.9.10	三井末流正美	元泉村 今野重郎右エ 門	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
444	正徳2.7.23	宇多郡中村 二宮定誓 正恰(67)	元泉村 今野露五郎	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「金色孔雀王 観音菩薩廿八 部衆之内(定誓正恰)」
445	正徳2.9	海老原広清	元北泉村 佐藤庄太郎	
446	正徳2.7.23	中村 三浦義忠(花押)	元北泉村 佐藤右馬之 助	
447	正徳2.7.15	宇多郡中村 佐々木善 登利元	元泉村 今野儀助	*巻頭に因あり。「金大王 観音廿八部衆内(定 誓正恰)」
448	正徳2.8.8	宥性□(19)	元北泉村 佐藤クマ	
449	正徳2.7.28	大悲山与十部祐重 戒 名風馨瑞雪	元北泉村 中野宗七	
450	正徳2.10	日月山 通誓見繼	元泉村 今野新治郎	
451	正徳2.7.23	宇田郡中村城下 佐々 木 法名善登利元	元泉村 高野彦作	*巻頭に因あり。「摩□羅 観音廿八部衆内(定 誓正恰)」
452	正徳2.7.28	奥州相馬中村 泉田雲 也永治(28)	元泉村 高野キシ	
453	正徳2.7.25	酒肆者	元泉村 高野フク	
454	-	中村大町通 柳	元泉村 高野ツル	
455	正徳2.8.1	奥州宇多郡中村 佐藤 四郎	元泉村 高野清助	
456	正徳2.7.17	宇多郡中村 二宮定誓 正恰(67)	元泉村 高野寅治	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「東方天 観音廿八部衆之内 (定誓正恰)」
457	正徳2.8.20	山田常政	元泉村 新妻マキ	
458	正徳2.7.24	中村城下 紺野忠宜	元泉村 新妻マス	
459	正徳2.7.26	-	元泉村 佐藤ハツ	大檀清風 御武運長久 天下太平 国土安穩
460	正徳2.8.3	-	元北泉村 只野ヨツ	大檀清風 武運長久 天下太平 国土安穩 病床不臥頓死祈 夢譚
461	正徳2.7.26	宇多郡中村 法名佐々 木善登利元	元泉村 新妻トハ	*巻頭に因あり。「乾闥婆王 観音廿八部衆内 (定誓正恰)」
462	正徳2.7.21	柏崎	元泉村 新妻ヨシ	大檀清風 御武運長久 天下泰平 国土安穩 雪意道衣子孫繁栄
463	正徳2.7.24	-	元泉村 新妻小太郎	五□門通記此経 管城点出巻書□ 盡心一字歩 險路 是登極果観□ 大檀清風御武運長久国家安全五穀豊饒
464	-	-	元泉村 新妻ロク	*巻末に第462巻の巻末の一部が貼り継がれて いる 「大檀清風御武運長久国家安全五穀豊饒 五□門通記此経 管城点出巻書□ 盡心一字 歩險路 是登極果 観□星」
465	正徳2.7.28	鈴木	元泉村 新妻惣三郎	
466	正徳2.7.29	跡道	元泉村 新妻菊治	於偏照山西光寺
467	正徳2.7.23	鈴木	元泉村 佐藤豊	
468	正徳2.7.27	安部吉久	元泉村 佐藤豊治	
469	正徳2.8.1	宇田郡中村 二宮定誓 正恰(67)	元泉村 鈴木徳	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間御井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「毘樓勒支 観音菩薩廿八部 衆ノ内(定誓正恰)」
470	正徳2.7.28	石上山 住僧	元泉村 鈴木サタ	為住山成就念願安健也
471	-	-	元泉村 横山肇	
472	-	立谷證達	元泉村 横山三治	
473	正徳2.8.1	宇田郡中村城下 佐々 木善兵衛	元泉村 今野藤治郎	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕時付者	記事ほか備考
474	正徳2.8.2	中村 阿部信安	元泉村 菊池由清	
475	正徳2.9.17	法名佐々木善賢利元	元泉村 佐藤留治	*巻頭に因あり。「摩婆迦羅王 観音廿八部衆内(定誓正恰)」
476	正徳2.9	奥羽相馬中村城下 医佐々木玄説 小	元泉村 佐藤竹治	家内二世為安楽書写之
477	正徳2.8	奥州相馬中村城下 佐々木玄説小医	元泉村 鈴木シン	家内為二世安楽書写之者也
478	正徳2.8	奥州相馬中村城下 佐々木玄説 小医	元泉村 鈴木甚□部	家内安徳為後生菩提書写之
479	正徳2.8	奥州相馬中村城下 医佐々木玄説 小	元泉村 鈴木長之助	家内二世為安楽書写之
480	正徳2.7.28	佐々木伝右衛門	元泉村 佐藤キミ	
481	正徳2.7.29	奥州宇多郡中村城下 佐々木善賢利元	元北泉村 鈴木亀弥	*巻頭に因あり。「阿修羅王 観音廿八部衆内(定誓正恰)」
482	正徳8.1	中村 三浦義忠	元北泉村 西山ヨシ	*巻末に「昭和二十八年修繕 旧正月十一日 大字泉駐在員 新妻要人」が貼り綴がれている
483	正徳2.8.11	佐々木源五右衛門	元北泉村 菅野ヨ子	
484	-	-	元北泉村 菅野卯之八	
485	正徳2.8.20	佐々木伝右衛門	元北泉村 鈴木為吉	
486	正徳3.2	中山一法	元北泉村 西山駒吉	仙台於大満寺裏書写之 為海月智性信士・鉢雲相續信女・臺雲清蓮信女・ □然有白信女 菩提
487	正徳2.8.16	安部右衛門吉久	大字北泉 佐藤永治郎	
488	正徳2.8.1	慧光 (25)	大字北泉 渡辺清治	願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道 為夏幻露向菩提也 小泉五智山快運院住居之石切書写之
489	-	中村城下 泉田春安敬 (割印々)	大字北泉 木幡善太郎	
490	正徳2.7.27	東光院 覚雄 (55)	元北泉村 木幡深太郎	大檀那御式運長久 奥州行形郡開伽井山東光院
491	-	-	元泉村 菊池辰清	
492	正徳2.8.25	右田村長壽院	元泉村 菊池辰蔵	奥州行方郡開伽井山東光院
493	正徳2.8.7	佐々木伝右衛門	元泉村 佐藤スミ	
494	正徳2.8.9	覚雄	元泉村 佐藤末治	
495	正徳2.7.4	中村善行院 木山修験 諱清	元泉村 鈴木ト子	
496	正徳2.8.9	奥州相馬中村 泉田永 治 (28)	元泉村 鈴木須進	
497	正徳2.8.27	奥州相馬中村 大悲山 与十郎祐重 戒名風馨 瑞雪	元泉村 鈴木林治	
498	正徳2.8.11	中村城下 細野忠宣	元泉村 佐藤倉造	
499	-	洪佐六右衛門古次	元泉村 佐藤リオ	
500	正徳2.8.8	奥州宇多郡中村城下 佐々木 法名善賢利元	元泉村 佐藤シケ	*巻頭に因あり。「迦樓羅王 観音廿八部衆内(定誓正恰)」
501	正徳2.5.7	奥州相馬行形郡小鶴郷 泉村東光院 覚雄	元北泉村 佐藤与右衛 門	
502	正徳2.5.13	奥州相馬行形郡小鶴郷 泉村開伽井山東光院 覚雄	元北泉村 佐藤トラ	
503	正徳2.5.23	鎌田吉治	元北泉村 佐藤キン	
504	正徳2.5.18	東光院 覚雄 (55)	元北泉村 佐藤スミ	奥州行形郡開伽井山

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
505	-	-	元北泉村 佐藤百治	
506	正徳2.6.9	鎌田吉治	元北泉村 中野トミ	
507	正徳2.5.28	東光院 覚雄	元北泉村 中野長治	奥州相馬行形郡間伽井山
508	正徳2.8.3	有盛是後	元北泉村 只野ツナ	
509	正徳2.6.3	奥州相馬行形郡泉村 間伽井山東光院 覚雄 (55)	元北泉村 中野イノ	为国家豊楽書
510	正徳2.6.5	覚雄	元北泉村 中野金治	
511	正徳2.6.16	東光院 覚雄 (55)	元北泉村 只野菊之助	国家安全人法繁昌
512	正徳2.6.6 ~7	間伽井山東光院 覚雄 (55)	元北泉村 中野□子	为天長地国家安徳
513	正徳2.9	木幡惣兵衛清玄	元北泉村 鈴木イノ	
514	-	荒	元北泉村 鈴木為治	
515	正徳2.8.10	大内正春	元北泉村 星周太郎	
516	正徳2.6.17	吉治	元泉村 佐藤留治	*「元北泉村」の「北」を抹消
517	正徳2.6.14	間伽井山 覚雄 (55)	元北泉村 今野定之助	為転福為福天長地久
518	正徳2.7.7	間伽井山東光院 覚雄 (55)	元北泉村 中野留之助	大檀那御武運長久 国家安徳 万民豊楽
519	正徳2.7.11	鎌田吉治	元泉村 高野タツ、同 キン、同ミハ	
520	正徳2.7.19	間伽井山東光院 覚雄 (55)	大徳村 村田松之助	現当二世諸願円満
521	正徳2.7.26	鎌田吉治	元北泉村 鈴木巳代吉	
522	正徳2.8.15	鎌田吉治	元北泉村 鈴木由太郎	
523	正徳3.1.29	一瀧 (22)	元北泉村 鈴木弥治郎	为林雲相眞信女・豪峯清蓮信女 菩提 願以功德普及於一切我等与衆生皆共成仏道 仙台宮城郡於大満寺裏書写畢
524	正徳3.2.18	中村城下 相野弥兵衛 忠宣(花押)	元北泉村 鈴木□助	
525	正徳3.1	中山一法	元北泉村 高橋イト	仙台宮城郡於大満寺書写畢 願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道
526	-	-	元北泉村 本田スエ	
527	正徳2.8.17	佐藤信広	元北泉村 官野永助	
528	正徳2.8	宇多郡中村城下 佐々 木包光	元北泉村 只野林右衛 門	
529	正徳2.8.18	生因豊前小倉誦道	元北泉村 中野ヤス	於偏照山西光寺書写
530	正徳2.8.17	忠亮 (25)	元泉村 高橋角三郎、 同□之助、同□治、 同小十郎	於五智山書写之
531	正徳2.8.7	宇田郡中村 二宮定登 正恰 (67)	真野村大字大内 鈴木 軍之助	奥州相馬行方郡小鶴郡泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印
532	正徳2.9.2	佐々木重都	金房村大字羽倉 木幡 山八郎	
533	正徳2.8.14	中村 三浦義忠	元北泉村 上田シカ女	
534	正徳2.8.16	中村 阿部信安	元泉村 佐藤サタ、同 クニ	
535	正徳2.8.17	本山修験有覚	元泉村 今野イネ、同 サタ、同サヨ	
536	-	-	元上高平村 鎌田四郎 治、同豊治	
537	正徳2.8.12	中村 善行院 本山修 験 諱清	元南新田村 新妻涼彦	

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
538	正徳2.8.12	宇田郡中村 二宮定登 正怡(67)	高野清吉、同徳五郎、 同松之助	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 為浄智院好雪日芳居士菩提也平安城住 *巻頭に因あり。「毘沙門天 観音菩薩廿八部 衆之内(定登正怡)」
539	-	-	島崎村 蒔田賢	*修繕時の写経者の記載カ 「明治廿八乙未歳旧八月修繕之信心懸以来ノ書 者 行方郡高平村大字泉 今野寅吉 号警泉 俗ニ成橘トモ書ク歳十七歳ノ時(当時補習科 生)」
540	正徳2.8.17	奥州相馬中村 泉田水 治(28)	元泉村 高野興宗兵衛、 同林治	*10冊を写経
541	正徳2.8.17	宇多郡中村城下 佐々 木善登利元	元北泉村 星カネ	*巻頭に因あり。「雷電 観音廿八部衆内(定 登正怡)」
542	正徳2.9.16	仙台下亙理郡□□□□ □ 覚登□□	元北泉村 星庄五郎	
543	正徳2.8.18	宇多郡中村眞高山実法 院 退登俊保	元北泉村 佐藤平治	
544	正徳2.8	法名丹堂□□ 俗名東 野散客呼吸軒赤子	元北泉村 佐藤トヨ	以不可量之因縁種不可量之果根而恭敬於三世十 方云々
545	正徳2.9.22	佐藤安右衛門宗信	-	*後欠カ
546	-	沙門 亮応(23)	元泉村 鈴木文治、同 □□治、同ミン、同ウ メヨ	
547	-	亮応	元北泉村 本田多利吾	
548	正徳2.9.28	月海山普龍寺	元北泉村 鈴木一	
549	正徳2.8.28	中村城下 紺野忠宣	元北泉村 鈴木安右衛 門	
550	明和5	宇佐見源助	元北泉村 鈴木市兵衛	
551	正徳2.8.22	宇多郡中村 佐々木善 登利元	元北泉村 星ヤオ女	*巻頭に因あり。「風天 観音廿八部衆内(定 登正怡)」
552	正徳2.8.17	中村城下 紺野忠宣	原町 鈴木弥兵衛治、 同トヨ	
553	正徳2.8.17	宇田郡中村 二宮 戒 名定登正怡(67)	佐藤イネ	奥州相馬行方郡小鶴郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「毘沙門天 観音菩薩廿八部 衆ノ内(定登正怡)」
554	正徳2.9.27	阿部	越後国新写 鈴木金□	御武運長久国家安全処
555	正徳2.8.1	佐々木専之助(17)	元泉村 横山伊織、同 勇	
556	正徳2.8.18	覚雄	元泉村寄留 久野幸三 郎、同ユキ	大権那相馬讃岐守清風御武運長久
557	正徳2.8.20	宇田郡中村城下 佐々 木包光	元泉村 鈴木善藏、同 コヨ	
558	明治29.9.18	福島県磐城国行方郡高 平村大字泉字大磯40 番地 佐藤友之助(16)	-	*延宝5年刊行の鐵眼本の写し 「沙門鐵眼募衆縁起 延宝丁巳年夏五月下流日 貴梁山宝藏院識」 *昭和の修繕の記事あり 昭和28年2月24日(旧正月11日)修繕、泉・ 下流佐・北泉の惣代および区長ら計7人の氏 名あり。玄米16×4斗依3000円、蚕織1×匁 1800円の寄付
559	正徳2.8.26	-	元泉村 新妻半七、同 智	
560	正徳2.8.29	中村善行院 本山修験 跡清	元泉村 伏見清淑	天長地久仏法繁昌大権那御武運長久永万民豊榮 殊者横十方堅三世業円満乃至法界平等利益
561	正徳2.8.22	本願上人覚雄	元北泉村 官野幸吉	大権那相馬讃岐守平朝臣清風御武運長久

巻数	写経年代	写経者(年齢)	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
562	正徳2.8.23	宇田郡中村 二宮定登 正拾(67)	元泉村 佐藤平治	奥州相馬行方郡小幡郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「満善車王 観音菩薩廿八部 業内(定登正拾)」
563	正徳2.10.3	立谷 兼師別当本山宥 尊	元北泉村 佐藤治治	
564	正徳2	圓濟	元北泉村 鈴木音吉	
565	正徳2.8	法印専□	元北泉村 高橋亀太郎	
566	-	-	元北泉村 高橋新吉	
567	正徳2.9.3	宇多郡中村城下 佐々 木包光	元北泉村 高橋ヨシ	
568	正徳2.8.28	法印有覚(59)	元北泉村 鈴木末松	大禮那御武運長久国家安全諸人快楽子孫繁昌
569	正徳2.9.12	中村 阿部信安	元北泉村 佐藤留太郎	
570	正徳2.8.26	中村 三浦義忠	元北泉村 佐藤勝興	
571	正徳2.7	五智山快運院 俊光 (岩道山歎喜寺隠退)	元金沢村 北山綱治郎	願以斯功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏□
572	正徳2.9.18	-	金房村大字羽倉 太田 留五郎	
573	正徳2.8.8	門馬道伯(79)	佐藤ミヨ、同ヒロイ	
574	正徳2.8.27	本山修験有覚	元泉村 高野トシ	
575	-	-	元泉村 今野儀五郎、 同久吉、同忠	
576	正徳2.8.1	快運流 俊光(58)	元泉村 □藤友之助	隠□快運流俊光普干五智山西谷幸
577	正徳2.8	輕生	元泉村寄留 鈴木イ子、 同ツツイ、同十三イ	小泉壽宝山内阿□□院門牙房実運之 中興開山正智院法印仰秀□為三々菩提也 願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成 仏道
578	正徳2.3.21	-	-	本願奥州相馬行方郡泉村東光院現住覚雄 *巻頭に十六神王名あり。後欠。裏表紙あり
579	-	-	-	*後欠。一部が断簡12にあり
580		(欠 巻)		
581	正徳2.9.8	宇多郡中村 太田全石 龍門富治	元泉村 伏見タカ、同 □□、同ナカ、同マサ	
582	正徳2.8.20	-	元泉村 新妻エイ、同 為治、同キサ	一天四海安徳泰平願□時五穀成就 奥州行方郡 東光院住覚雄
583	正徳2.8.25	本願上人覚雄	元泉村 高橋□之助、 同シマ、同シナ、同サ ク、同サキ、同ヤス	大禮那相馬讃岐清風徳胤公 御武運長国家安全 人民意案
584	正徳2.8.28	宇田郡中村 二宮定登 正拾(67)	元北泉村 鈴木モト女	奥州相馬行方郡小幡郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 *巻頭に因あり。「神母天 観音廿八部業内(定 登正拾)」
585	正徳2.8.24	宇多郡中村城下 佐々 木 法名善登利元(55)	元泉村 横山チウ、同 クマ、同サワ、同フカ	
586	正徳2.9.5	小泉 修験有覚	元金沢村 濱名カネ女	
587	正徳2.9.5	本山修験有覚	元泉村 大浦剛	
588	正徳2.8.29	中村 三浦平十郎義忠	伊達郡松沢村 関ヨノ	
589	正徳2.9.15	鎌田吉治(63)	元泉村 伏見数馬、同 重壽	
590	正徳2.8.28	奥州宇多郡中村城下 佐々木 法名善登利元	元泉村 新妻トミ、同 フヨ、同サイ、同タ ケヨ	
591	明治29.1.20	高平村大字泉 鈴木甚 三郎書之	-	*「十五会静慮波羅蜜多分序」あり 発起人 大字泉 高野巳之助ほか15人、大 字北泉 木幡深太郎ほか2人、原町村大字浪 佐 浜須惣助

巻数	写経年代	写経者（年齢）	明治28年8月 修繕寄付者	記事ほか備考
592	正徳2.9.1	中村城下 細野忠宣	元泉 細野源治郎、同 米藏、同 伊之助、同 リン、同 マキ	
593	正徳2.8.7	宇田郡中住 二宮定誓 正恰 (67)	金房村大字羽倉 幸川 忠光	* 38冊を写経 奥州相馬行方郡小郷郷泉村間伽井山東光院現住 覚雄法印 大君 武運長久所也 * 巻頭に因あり。「五部浄 観音菩薩廿八部衆 内（定誓正恰）」
594	正徳2.9.4	鎌田佐太輔吉治 (63)	金房村大字羽倉 木幡 清綱	
595	正徳2.9.3	奥州宇多郡中村 佐々 木 法名善誉利元	金房村大字羽倉 太田 辰四郎	* 巻頭に因あり。「散贈大符 観音廿八部衆内 （定誓正恰）」
596	正徳2.9.8	中村城下 細野弥兵衛 忠宣（花押）	元泉村 今野十方、同 セト、同 マツ	
597	正徳2.9.16	中村城下 細野弥兵衛 忠宣（花押）	元小浜村 本間清、同 シノ	
598	正徳2.9.24	中村城下 細野弥兵衛 忠宣（花押）	元泉村 伏見キン、同 スキ、同 サト、同 キヨ	
599	正徳2.9.20	佐宇多郡中村城下 佐々木包光	-	
600	-	-	-	* 昭和の修繕の記事あり 昭和58年7月8日修繕、泉の氏子惣代長・会 計・惣代ら計5人の氏名あり。玄米1俵（60 kg）1万7000円の寄付
【断簡】				
1	-	-	-	* 第402巻の表紙のみ。第402巻の表紙は油性 ペンで記入されている
2	正徳2.11	相馬中村城下生春堂 佐々木玄説	-	* 巻数不明。写経の由来・目的の記載あり
3	-	-	-	* 巻数不明
4	-	-	-	* 第148巻の一部。「六」
5	-	-	-	福島県相馬郡高平村大字泉 横山肇
6	-	-	-	* 修繕時の切れ端
7	-	-	-	* 第134巻の一部。「相馬郡高平村大字泉」。第 134巻は欠巻
8	-	-	-	* 巻数不明。発起人名（17人）
9	-	-	-	* 巻数不明。切れ端2点
10	明治29.1.16	福島県磐城国行方郡原 町村下渋佐字大橋58 番地 平民 大橋勝治 (印)	-	* 巻数不明 発起人 大字泉 佐藤西八ほか14人、大字 北泉 木幡深太郎ほか2人、大字下渋佐 浜 須庄五郎
11	-	-	-	切れ端
12	-	-	-	* 第579巻の一部 大般若経第十一会布施羅漢多分序
13	明治29.7	(前欠) 土族佐藤氏啓 写	-	* 巻数不明 明治30年正月20日 発起人 高野巳之助ほ か2人

表2 泉大般若経 経箱一覧

No	寄進年代	寄進内容	寄進者 1	寄進者 2	修繕	記事ほか備考
1	明治2.8	代一ノ600文 金一朱 金一朱 金一朱	大磯 巳之助母 金沢 洪佐十郎右衛門 安左衛門 治左衛門	正福寺現住 法印成須代	昭和39.6	「寄進 甲」 *修繕時に別の蓋(経箱5)と入れ替わったか
2	明治2.8	青銅一ノ600文 金一朱 金一朱 金一朱	巳之助母 洪佐十郎右衛門 安左衛門 治左衛門	正福寺現住 法印成須	昭和39.6	昭和62年6月修繕
3	明治2.8	代一ノ600文 金一朱 金一朱 金一朱	大磯 巳之助母 金沢 洪佐十郎右衛門 安左衛門 治左衛門	正福寺現住 法印成須	昭和39.6	「寄進 甲」
4	明治2.8	青銅一ノ600文 金一朱 金一朱 金一朱	巳之助母 洪佐十郎右衛門 安左衛門 治左衛門	正福寺現住 法印成須代 法印成須	昭和39.6	「大般若波羅蜜陀經 高平村大字 泉鎮座 大悲観世音菩薩」
5	-	-	-	正福寺現住 法印成須	昭和39.6	*一部文字が切れている。経箱1 と一致か。 *文字がかすれて見える。明治の 寄進時のものか。 「修繕補修 昭和六拾貳年六月 総代長 佐藤丈夫 會計 菊地辰夫 高橋 栄 只野 豊 佐藤春巳 高野信義」
6	明治2.8	青銅一ノ600文 金一朱 金一朱 金一朱	巳之助母 洪佐十郎右衛門 安左衛門 治左衛門	法印成須代	昭和39.6	

南相馬市の災害慰霊碑・伝承碑 ―後世へのメッセージ―

二本松 文雄

はじめに

平成23年(2011)3月11日に発生した、地震・津波・東京電力福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」)を含む一連の災害である東日本大震災から10年が経過した。特に福島県浜通り地方は甚大な津波被害に加えて、原子力災害と避難生活、その後の急激な過疎化に見舞われている。また、全国的にみても、東日本大震災以降、火山・地震・豪雨など多くの災害が各地で発生している。

南相馬市における災害に関する慰霊碑や伝承碑には、建立年月日だけでなく、事故・災害などによる無念の死に対する鎮魂の言葉が記されている。これら、過去に発生した災害の様相や被害の状況が記載されている災害慰霊碑や伝承碑の建立経緯などの情報を集めて報告し、災害の事実や教訓を後世に正しく伝え、活かすために、概要を報告する。

碑文の内容

各碑文には、地震や津波によって犠牲となった方がたの慰霊はもちろん、避難指示によって取り残された家畜等の動物の慰霊、そして、原発事故後の避難生活による地域コミュニティの崩壊・防災の戒め、そして、復興祈念などを記したものがある。ここでは、そのうちから一部の内容を紹介する。なお、以下()書きの碑文の番号は表1・図1および写真の番号と対応している。

(1) 水害の記録

市内の災害伝承碑のほとんどは東日本大震災に係る慰霊・伝承を目的としたものであるが、鹿島区寺内の災害復旧記念碑(1)は、知見では唯一、それ以外の災害伝承碑である。

大正9年(1920)、昭和4年(1929)、同7年(1932)と相次いで真野川が氾濫し、寺内地区の家屋・道路・農地が浸水被害に遭った。このため、県・真野村・寺内行政区の関係者の「励精努力」により昭和8年(1933)に真野川の支流水無川の護岸工事が行われた。この碑は翌9年(1934)4月に災害復旧事業の「与利除害の事績」を記し、永遠に伝えるため建立されたものである。

なお、昭和7年の台風は七五三の日(11月15日)に東日本全体を襲ったため、「七五三台風」と呼ばれている。

(2) 地震・津波と慰霊・顕彰

市内の災害伝承碑のほとんどを占める東日本大震災関連の慰霊碑や供養碑の碑文には、おおむね、地震・津波による惨状と原発事故に伴う避難の状況について刻まれている。碑(地区)によって差があるが、平成23年3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とする震度6弱、マグニチュード9.0の大地震が発生し、その約40分後、高さ15～20メートルにもなる大津波が襲来し、地区内の住宅数十戸が流失・倒壊・浸水、数名から数十名の住民の尊い命が奪われたこと、冠水による農地被害の状況などが記されている。さらに、原発事故により避難指示が出された地域では、住民の避難・移住を余儀なくされた様相も記録されている。

また、少し異色なものとして、鹿島区の真野小学校閉校記念碑(9)がある。裏面に「忘れじと津波の高く かのおもひ」という俳句が記されている。同校は津波浸水したものの幸い犠牲者はな

かったが、震災後の急激な人口減少により、平成26年(2014)3月末日をもって閉校となった。

東日本大震災関連の災害伝承碑建立の目的は、犠牲者の鎮魂と災害の記憶・教訓を後世に伝えるためと記されている。

建立時期は、震災のあった平成23年から、震災から10年目に当たる令和3年(2021)に原町区北泉に開設された南相馬市メモリアルパークの犠牲者芳名碑(12)・復興記念モニュメント(13)までさまざまである。

南相馬市メモリアルパークの犠牲者芳名碑は南相馬市が建立したもので、小高区・原町区・鹿島区のそれぞれの犠牲者名が記され、冒頭の「碑文」には以下のように刻まれている。

平成二十三(二〇一一)年三月十一日午後二時四十六分に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード九・〇の巨大地震は、大津波を引き起こし、多くの家屋や財産、六三六名の尊い命を奪い去りました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、当時の人口約七万人のうち六万人を超える市民が、市外への避難を余儀なくされました。過酷な避難生活によって健康を損ない、命を失った方も五〇〇名を超えています。やり場のない深い悲しみは、今なお癒えることはありません。

犠牲になられた方々を偲び、復興への決意を新たにするとともに、震災の記憶や教訓を次世代へと継承していくことを誓い、この碑に犠牲者の御芳名を記します。

原町警察署(原町区高見町)の碑(18)は、殉職した2人の警察官を顕彰するために平成29年(2017)に建立されたものである。

(前略)大津波警報が発令されたため、(中略)身の危険を顧みず、地域住民の避難誘導の任に当たっていました。

(中略)南相馬市鹿島区の真島橋北側欄干付近において活動中であった兩名をも襲い、その乗車していた車両ごと飲み込みました。

(中略)ここに顕彰碑を建立し、警察官として崇高な職に殉じられた兩名の功績を永く後世に伝えるものであります。

原町区萱浜の防災備蓄倉庫敷地内の碑(19)は消防団員を顕彰するもので、平成30年(2018)に建立された。小高区団・鹿島区団・原町区団それぞれの殉職消防団員9人の氏名も刻まれている。

(前略)大地震発生直後に発表された「大津波警報」のもと、(中略)市民の尊い命、身体を守るべく、地域住民への避難広報と避難誘導を身を挺して行い、多くの市民の命を救うことができましたが、無念にも南相馬市消防団員の九名が大津波の犠牲となりました。

殉職された団員の崇高な強い責任感と行動は、消防精神の発露であり、この尊い犠牲を教訓として永く後世に語り継いで行かなければなりません。

ここに殉職消防団員の功績を永久に讃えるとともに、現役の消防団員が地域の消防防災のため、日々の精進を誓うための顕彰碑を建立するものであります。

(3) 原発事故と避難、地域コミュニティの存続

鹿島区南楠木の八坂神社にある「おらほの碑」(3)は東日本大震災により倒壊した瑞垣の修復記念碑である。土地の方言で語り掛けるように、地震や津波、原発事故、避難生活の経過を記すとともに、地域コミュニティの要となってきた神社の役割について記している。

(前略)んだ、おれら生きてらっちゃんのも村の鎮守さまのおかげだべって、南楠木と北屋形と永渡のけんごめお金出してくっちな、こだ立派にでかすごどできたわけ。今もくらはしてえへんだげんちよも、ご先祖様ずっと守って来てくっちゃんお社だべした。おれらは子っこ、孫っこさもちゃんと伝えねっかなんねと思うんだがら、みんなしておまつりできんのはよがっべ。

おてんのはんも喜んでくれっぺなあ。

小高区村上地区には、慰霊碑とともに「われらの故郷、村上の出来事を後世に伝えおく」という碑(31)がある。そこには地域コミュニティの崩壊に対する無念さが表出している。

(前略)十二m以上の大津波により、先祖代々のお墓、家屋が破壊され、家族、仲間の六十二名の尊い命が犠牲になった。

この地震、大津波により東京電力福島第一原子力発電所が三月十二日午後三時三六分に水素爆発事故を起こし、放射能が飛散し、原発から半径二十キロ圏内の村上部落も、五年四ヶ月の避難生活を余儀なくされた。

村上の九八%が災害危険区域に指定され、家を建てる事が出来ず、われらの故郷、村上を離れ、他の地域に生活の場を求め住居を建てる。

ここに犠牲者を偲び慰霊碑・供養塔を建て、後世に伝えおく。

(4) 原発事故による避難指示と家畜の受難

小高区の大富酪農研究会の牛魂碑(38)には、仲間ともいえる家畜を死に至らしめただけでなく、生業を奪った原発事故に対する強い恨みと憤りが記されている。

(前略)原発から二十キロ圏内の住民に対し、国から最も重い「避難指示」が発令され「人命優先」の方針により牛舎に家畜を繋いだまま避難を余儀なくされ、誰も立ち入ることが出来ないまま避難生活は長期化し、各農家の三百頭余りの牛たちを結果的に「餓死」させてしまったことは痛恨の極みである

(中略)「大富酪農研究会」の組織は無くてはならない存在となり、地域の仲間とともに五十年の歳月を会員一丸となって発展させてきた経過がある

そのようななかでの原子力発電所の事故は、私たち農家の日常の暮らしのすべてを奪い、ともに歩んできたかけがえのない牛たちを「餓死」および「安楽死」へと追いやった悲惨なできごとでした

この悲劇を後世に伝えるときにも、犠牲になった家畜たちへの慰霊のために、ここに碑を建立する

(5) 防災の戒めと復興祈念

全域が災害危険区域に指定された原町区下洪佐地区の慰霊塔(16)には、防災の戒めと復興への決意が記されており、災害への備えと防災の教訓を記している。

(前略)特に悔やまれるのは、この津波により何世代にもわたり、地域の人々と苦楽を共にした三十二名の尊い命が奪われたことである。

私たちは、この自然の脅威と大災害を教訓とし、不断の備えを怠ることなく、復興と生活再建に向けて邁進することを決意し、犠牲となられた方々のご冥福を祈り、ここに慰霊碑を建立し永く後世に伝え記憶するものである。

また、防災と復興を祈念する碑として、原町区零の御製碑(24)があげられる。平成31年(2019)6月10日に東日本大震災の被災地として初めて開催された第69回全国植樹祭で、天皇陛下が津波被災地で海岸防災林の植樹を詠まれたものである。福島県知事名の御製碑建立説明文には、「国内外から頂いた御支援に対する感謝の気持ち、復興に向け、力強く歩み続ける本県の姿を広く発信でき」と記されている。

御製

生ひ立ちて 防災林に育てよと くらまつを植う 福島の地に

おわりに

東日本大震災の被災地では、博物館や震災遺構などのアーカイブ（記憶伝承）施設が各地に整備された。近年はホープツーリズムという被災地を学ぶ教育旅行や研修旅行、個人旅行が増えている。

一方、被災地の現場に建つ慰霊碑は死に直接向き合っており、墓地などにあることから暗いイメージを持たれがちである。また、場所も分かりにくいことから、地域外の人が足を運ぶことは少ない。

しかし、災害慰霊碑や伝承碑は犠牲者像が具現化されており、地域住民の悲しみや怒りなど、被災者の生の声を伝えている。

南相馬市では沿岸部のほぼ大字ごとに東日本大震災の慰霊碑が建てられており、慰霊碑には地震・津波・原発事故による被害の状況や犠牲者の名前だけでなく、震災前までその地域に住んでいた人びとの名を記したものもある。それは、福島第一原発から20km圏内や津波の災害危険区域となったことにより、先祖代々住み慣れた土地を離れざるを得なくなった住民も多く、人命だけでなく地域社会のコミュニティーまでも失われたためである。畜産農家では家畜を置き去りにして避難せざるを得ず、家畜を餓死や殺処分させられた無念さを記したものもある。

このように、津波・洪水・火山災害・土砂災害等を記した災害伝承碑やモニュメントなどは、災害の様相や被害の状況を伝えている。また、被災場所に建てられることが多いことから災害位置を知ることにもつながり、防災意識向上に役立つことが期待できる。

南相馬市博物館では、震災から10年目を挟んで令和3年（2021）3月6日から5月5日まで企画展「南相馬の震災10年」を開催した。生活を一変させたあの日、何が起こって、人びとが何を考え、どのように復興への道を探ってきたのかを振り返り、今後の震災の伝承について考える機会とした。

この企画展の関連で、3月6日から同4年3月31日まで、展示ホールで「震災慰霊碑 一後世へのメッセージ」という写真展示を行った（39）。小規模ではあったが南相馬市内の震災慰霊碑一覧と分布地図・各慰霊碑の写真を展示し、来館者に探訪のための情報提供を図った。さらに、関連事業として、3月7日に「津波伝承地と震災慰霊碑を巡る」と題するバスツアーを開催した。ツアーの初めに東北学院大学名誉教授の岩本由輝氏から相馬地方の地震・津波が記録された文献資料と、中村の市街地よりもさらに内陸に位置する相馬市黒木の諏訪神社に伝わる繫舟伝説の解説を受けた（40①）。つぎに、八沢浦の最奥部に位置する相馬市柚木で、津波伝説伝承者の荒一氏から「急ぎの坂」と「天道念仏」の伝説を伺い（40②）、その後、相馬市の震災伝承鎮魂館と南相馬市内各地の震災慰霊碑を見学した。このように、各地の災害伝承地と災害伝承碑をつないで探訪コースとして巡ることで、参加者が過去の災害情報に触れる機会を設けた。

私たちは慰霊碑の前で犠牲者の冥福を祈るとともに災害の教訓とし、震災後に建設された長大な防潮堤や広大な太陽光パネル群の下に人びとの営みがあったことを忘れてはならない。また、災害伝承碑の持つ意味を正しく後世に伝えていくことに努めなければならない。

注

- 1 八坂神社の神様「お天王様」
- 2 相馬地方の津波を記録した文献資料
 - ・『日本三大実録』によれば、貞観11年(869)陰暦5月26日に地震・津波が発生し(貞観地震・津波)、陸奥国府多賀城の城郭が崩れ落ち、溺死者約1000人など多くの被害があったと記録されている。同書、陰暦10月13日条の清和天皇の詔によれば、「陸奥国境(陸奥国と常陸国の境と解釈すると、福島県浜通り地方)において地震が最も激しく「海水暴溢(津波)が猛威をふるったという。
 - ・『相馬藩世紀』第一「(相馬)利胤朝臣年譜」：慶長16年(1611)陰暦10月28日条
海岸一帯が生波(津波のこと)に襲われ、相馬領の者が700人ほど溺れ死んだ。
 - ・『金銀島探検報告書』：イスパニア(現、スペイン)人探検航海家セバスチャン・ビスカイノがヌエバ・エスパニャ(現、メキシコ)副王の大使として、来日した報告書。陽暦12月2日/陰暦10月28日、ビスカイノの船は現在の岩手県大船渡市三陸町沖で津波に遭遇した。陽暦12月19日/陰暦11月16日、ビスカイノは再築中の中村城城門で相馬利胤を訪問し、陰暦10月28日の地震と津波の被害を受けたことを聞いている。
- 3 相馬市黒木の諏訪神社の繫舟伝説

昔、大津波があった時、諏訪神社境内のイチョウや榊杉のてっぺんに舟を繫いだという伝説。福島県相馬女子高等学校生徒会郷土研究クラブ編「諏訪の銀杏と杉」『相馬伝説集』福島県相馬女子高等学校生徒会(1950)にも記載されている。
- 4 相馬市柚木の津波伝説

大津波が八沢浦を遡上してきたので、急いで駆け足で一ノ坪の坂道を登った。それ以来、この坂を「急ぎの坂」というようになったという伝説。津波が来た時、蓬田の江入堰北東の道を登り、山の中で念仏を唱えて、津波が収まるように祈った。それ以来、この地を「天道念仏」というようになったという伝説。

参考文献

- 岩本由輝ほか『歴史としての東日本大震災―口碑伝承をおろそかにするなかれ― 刀水書房(2013)
- 植田辰年『東日本大震災 慰霊碑を訪ねて』福島民報 連載(2020.1.19～3.22 計26回)
- 川島秀一『津波のまちに生きて』富士房インターナショナル(2012)
- 佐藤翔輔(監修)『災害伝承の大研究 命を守るために、どう伝える?』P H P研究所(2021)
- 鈴木岩弓『東日本大震災を体験して 慰霊と顕彰』『相馬市史』第9巻 特別編Ⅱ 民俗 相馬市教育委員会(2017)
- 山口弥一郎『津波と村』石井正己・川島秀一編 三弥井書店(2013)(1943発行の復刊)

表1 南相馬市の災害慰霊碑・伝承碑一覧

No	名称/所在地		設置の経緯
	災害発生年月日	建立年月日	
1	災害復旧記念碑/南相馬市鹿島区寺内字狐畑 堤防南側		
	昭和7年(1932)11月14日	昭和9年(1934)4月	大正9年10月、昭和4年5月水害に遭う。昭和7年11月14日の豪雨と強風災害で真野川流域氾濫。寺内地区の家屋・道路浸水、農地の土砂流失・埋没。災害復旧を後世に伝えるため地区が設置。
2	伝えつなく大津波の碑/南相馬市鹿島区南楠木字堤田 八坂神社		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)10月	平成23年の東日本大震災の大津波で八坂神社願下の八沢浦周辺の住民が被災。津波災害を後世に伝えるため同社の神官を代々務めた菅野家が設置。
3	おらほの碑/南相馬市鹿島区南楠木字堤田 八坂神社		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)12月	平成23年の東日本大震災により、南楠木地区の住民が被災したことから、災害を後世に伝えるため八坂神社氏子により設置。地元の方言で記した。
4	東日本大震災大津波受難者慰霊の碑(木柱)/南相馬市鹿島区北海老字磯ノ上 山田神社北側		
	平成23年(2011)3月11日	平成23年(2011)11月	平成23年の東日本大震災の津波により、犠牲となった八沢地区(複数行政区)の住民の霊を弔うため、角塔婆(木柱)を設置。
5	八沢地区慰霊碑・観音像/南相馬市鹿島区北海老字島バミ 南海老グラウンド跡地		
	平成23年(2011)3月11日	平成25年(2013)3月	平成23年の東日本大震災により八沢地区の65人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため、地元住民個人が八沢まちづくり委員会に寄贈。
6	東日本大震災慰霊 阿弥陀如来坐像碑/南相馬市鹿島区南海老字北原 南海老墓地		
	平成23年(2011)3月11日	平成25年(2013)2月	平成23年の東日本大震災により南海老・北海老地区で多数の方が犠牲となったことから、地元出身者が仏堂を建て、阿弥陀如来坐像と碑を奉納。
7	東日本大震災津波受難者慰霊の碑/南相馬市鹿島区北右田字薬師堂 薬師堂		
	平成23年(2011)3月11日	平成26年(2014)3月	平成23年の東日本大震災の津波により、北右田行政区の17人が犠牲となったことから、災害を後世に伝え犠牲者を追悼するため地元行政区により設置。
8	東日本大震災慰霊の碑/南相馬市鹿島区北右田字北川原 みちのく鹿島球場南東		
	平成23年(2011)3月11日	平成25年(2013)6月	平成23年の東日本大震災の津波により、南右田行政区の54人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
9	真野小学校閉校記念碑/南相馬市鹿島区小島田字東原 旧真野小学校		
	平成23年(2011)3月11日	平成26年(2014)2月22日	平成23年の東日本大震災により、校舎が津波浸水。少子化に加え災害による住民移転で閉校。真野小学校により設置。裏面に津波を詠んだ俳句を記す。
10	東日本大震災受難者一切精霊供養の碑/南相馬市鹿島区島崎字宮田 宮田公園		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)3月11日	平成23年の東日本大震災の津波により、島崎行政区の住民が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。津波一時避難場所。
11	東日本大震災の碑/南相馬市原町区金沢字荒治郎 金沢墓地入口北側		
	平成23年(2011)3月11日	平成26年(2014)9月	平成23年の東日本大震災の津波により、金沢行政区の7人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
12	東日本大震災犠牲者御芳名碑/南相馬市原町区北京字地藏堂 南相馬市メモリアルパーク		
	平成23年(2011)3月11日	令和3年(2021)3月11日	平成23年の東日本大震災により、市では津波で636人が死亡、原発事故も含めた関連死は520人、計1156人が犠牲となった。災害を後世に伝えるため、市が設置。

No	名称/所在地		設置の経緯
	災害発生年月日	建立年月日	
13	東日本大震災復興記念モニュメント/南相馬市原町区北泉字地藏堂 南相馬市メモリアルパーク		
	平成23年(2011)3月11日	令和3年(2021)3月11日	平成23年の東日本大震災により、市では津波で636人が死亡、原発事故も含めた関連死は520人、計1156人が犠牲となった。災害を後世に伝えるため、市が設置。
14	東日本大震災犠牲者慰霊碑/南相馬市原町区北泉字地藏堂 北泉公会堂		
	平成23年(2011)3月11日	平成29年(2017)3月11日	平成23年の東日本大震災の津波により、北泉行政区の7人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
15	東日本大震災慰霊之碑/南相馬市原町区泉字町池 泉公会堂		
	平成23年(2011)3月11日	平成27年(2015)10月	平成23年の東日本大震災の津波により、泉行政区の7人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
16	東日本大震災犠牲者慰霊之碑/南相馬市原町区下洪佐字赤沼 八坂神社		
	平成23年(2011)3月11日	平成25年(2013)10月	平成23年の東日本大震災の津波により、下洪佐行政区の32人が犠牲となった。災害を教訓として不断の備えを後世に伝えるため、地元行政区により設置。
17	東日本大震災慰霊碑/南相馬市原町区上洪佐字南谷地 畑		
	平成23年(2011)3月11日	平成27年(2015)3月8日	平成23年の東日本大震災の津波により、上洪佐行政区の15人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
18	南相馬警察署殉職警察官顕彰碑/南相馬市原町区高見町一丁目 町警察署		
	平成23年(2011)3月11日	平成29年(2017)3月11日	平成23年の東日本大震災の津波により、警察官2人が殉職したことから、功績を後世に伝えるため、福島県警察職員一同・福島県警友会により設置。
19	東日本大震災殉職消防団員顕彰碑/南相馬市原町区荻浜字果掛場 南相馬市防災備蓄倉庫		
	平成23年(2011)3月11日	平成30年(2018)3月11日	平成23年の東日本大震災の津波により、南相馬市消防団員9人が殉職したことから、功績を後世に伝えるため、南相馬市により設置。
20	震災之碑/南相馬市原町区荻浜字原畑 稲荷神社		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)5月	平成23年の東日本大震災により、北荻浜行政区では津波で47人が死亡、震災関連死は6人、計53人が犠牲。災害を後世に伝えるため、行政区が設置。
21	東日本大震災慰霊碑/南相馬市原町区荻浜字一本松 綿津見神社		
	平成23年(2011)3月11日	平成25年(2013)2月11日	平成23年の東日本大震災の津波により、荻浜地区の77人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
22	観音菩薩像/南相馬市原町区荻浜字北才ノ上 畑		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)頃	荻浜行政区の住民(個人)が津波犠牲者の慰霊のため、畑の一角に海に向けて建立。観音像が積載に囲まれて立つ。
23	慰霊碑/南相馬市原町区雫字野馬道 雫集落センター		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)12月9日	平成23年の東日本大震災の津波により、雫行政区の25人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
24	御製碑/南相馬市原町区雫字台畑 海岸防潮林		
	平成23年(2011)3月11日	平成31年(2019)3月	東日本大震災で大きな被害を受けた地域の海岸防災林整備地で開催した第60回全国植樹祭で、天皇陛下が詠まれた御製(短歌)と解説碑を福島県が設置。
25	鎮魂・感謝・慰霊の碑/南相馬市原町区大覚字酒井 国道6号沿		
	平成23年(2011)3月11日	平成26年(2014)3月11日	平成23年の東日本大震災の津波により、大覚地区(複数行政区)の180余人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元地区により設置。

No	名称/所在地		設置の経緯
	災害発生年月日	建立年月日	
26	東日本大震災慰霊塔・大震災記録碑/南相馬市原町区小浜字丸山 小浜公会堂		
	平成23年(2011)3月11日	平成25年(2013)8月	平成23年の東日本大震災の津波により、小浜行政区の7人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
27	慰霊碑/南相馬市原町区小浜字下戸屋迫 共同墓地		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)8月	平成23年の東日本大震災の津波により、小浜行政区の21人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
28	東日本大震災慰霊碑/南相馬市小高区塚原字日向 塚原公会堂		
	平成23年(2011)3月11日	平成27年(2015)3月8日	平成23年の東日本大震災の津波により、塚原行政区の16人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
29	東日本大震災慰霊碑/南相馬市小高区大井字宮前 大井共同墓地		
	平成23年(2011)3月11日	平成27年(2015)8月14日	平成23年の東日本大震災の津波により、大井行政区の3人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
30	東日本大震災鎮魂の碑/南相馬市小高区岡田字下川原田 天照皇大神宮		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)3月11日	平成23年の東日本大震災の津波により、川原田行政区の5人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元有志により設置。
31	東日本大震災慰霊碑/南相馬市小高区村上字船腰 村上共同墓地		
	平成23年(2011)3月11日	平成28年(2016)	平成23年の東日本大震災の津波で、村上行政区の62人が犠牲となったことから、災害と離散という故郷の出来事を後世に伝えるため地元行政区が設置。
32	東日本大震災慰霊の碑/南相馬市小高区角部内字雁北 角部内共同墓地		
	平成23年(2011)3月11日	平成26年(2014)8月	平成23年の東日本大震災の津波により、角部内行政区の9人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
33	慰霊碑・観音像・地藏像/南相馬市小高区蛇沢字江ノ東 羽和形橋の北側		
	平成23年(2011)3月11日	平成27年(2015)8月	平成23年の東日本大震災の津波により、井田川行政区の24人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
34	鎮魂碑/南相馬市小高区浦尻字林崎 浦尻共同墓地		
	平成23年(2011)3月11日	平成25年(2013)3月10日	平成23年の東日本大震災の津波により、浦尻行政区の21人が犠牲となったことから、災害を後世に伝えるため地元行政区により設置。
35	牛頭観音/南相馬市小高区羽倉字川久保 宝観牧場		
	平成23年(2011)3月11日	平成24年(2012)8月	平成23年の東日本大震災の原発事故で避難を余儀なくされ、家畜の牛52頭を死に追いやった。災害を後世に伝えるため牧場主が設置。
36	無念の碑/南相馬市小高区大富字大穴 半杭一成牧場		
	平成23年(2011)3月11日	平成28年(2016)9月	平成23年の東日本大震災の原発事故で避難を余儀なくされ、家畜の牛34頭を死に追いやった。災害を後世に伝えるため牧場主が設置。
37	鎮魂の碑/南相馬市小高区大富字大穴 半杭芳夫牧場		
	平成23年(2011)3月11日	平成29年(2017)2月	平成23年の東日本大震災の原発事故で避難を余儀なくされ、家畜の牛45頭が死に追いやられた。災害を後世に伝えるため牧場主が設置。
38	牛頭碑/南相馬市小高区大富字北谷地 牧草地		
	平成23年(2011)3月11日	平成29年(2017)4月	平成23年の東日本大震災の原発事故で避難を余儀なくされ、大富酪農研究会の牛約300頭を死に追いやった。災害を後世に伝えるため同会が設置。

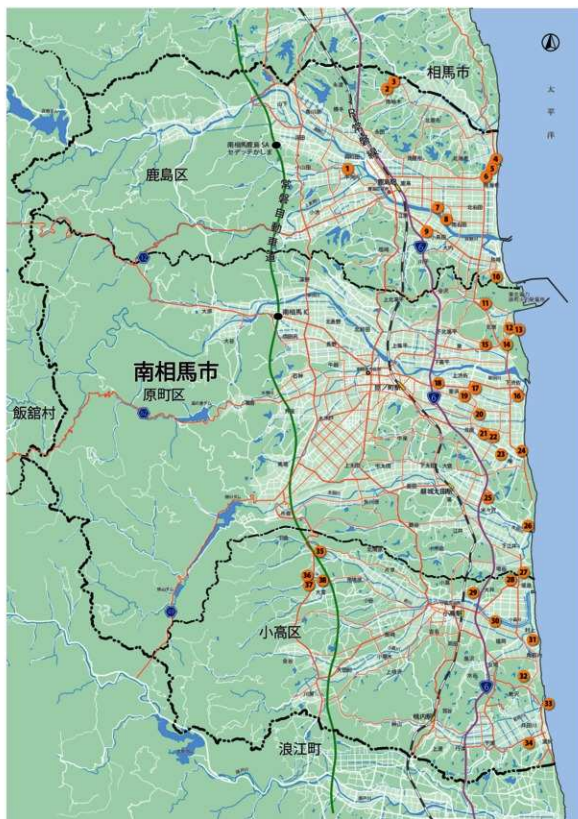


図1 南相馬市の災害慰霊碑・伝承碑分布図 (令和4年2月現在)



1 災害復旧記念碑
鹿島区寺内字狐畑 堤防南側



2 伝えつなく大津波の碑
鹿島区南柚木字堤田 八坂神社



3 おらほの碑
鹿島区南柚木字堤田 八坂神社



4 東日本大震災犠牲者慰霊塔
鹿島区北海老字磯ノ上 山田神社



5 八沢地区慰霊碑・観音像
鹿島区南海老字北原 南海老グラウンド跡地



6 東日本大震災慰霊 阿弥陀如来坐像碑
鹿島区南海老字北原 南海老墓地



7 東日本大震災津波受難者慰霊の碑
鹿島区北石田字薬師堂 薬師堂



8 東日本大震災慰霊の碑
鹿島区北石田字北川原 みちのく鹿島球場南東



9 真野小学校閉校記念碑
鹿島区小島田字東原 旧真野小学校



10 東日本大震災受難者一切精霊供養之碑
鹿島区島崎字宮田 宮田公園



11 東日本大震災之碑
原町区金沢字荒治郎 金沢墓地入口北側



12 東日本大震災犠牲者御芳名碑
原町区北泉字地藏堂 南相馬市メモリアルパーク



13 東日本大震災復興記念モニュメント
原町区北泉字地藏堂 南相馬市メモリアルパーク



14 東日本大震災犠牲者慰霊碑
原町区北泉字地藏堂 北泉公会堂



15 東日本大震災慰霊之碑
原町区泉字町池 泉公会堂



16 東日本大震災犠牲者慰霊之碑
南相馬市原町区下洪佐字赤沼 八坂神社



17 東日本大震災慰霊碑
原町区上洪佐字南谷地 畑



18 南相馬警察署殉職警察官顕彰碑
原町区高見町一丁目 原町警察署



19 東日本大震災 殉職消防団員顕彰碑
原町区萱浜字果掛場 南相馬市防災備蓄倉庫



20 震災之碑
原町区萱浜字原畑 稲荷神社



21 東日本大震災慰霊碑
原町区萱浜字一本松 綿津見神社



22 観音菩薩像
原町区萱浜字北才ノ上 畑



23 慰霊碑
原町区半字野馬道 半集落センター



24 御製碑
原町区半字台畑 海岸防潮林



25 鎮魂・感謝・慰魂の碑
原町区大藪字山岸 国道6号沿



26 東日本大震災慰霊塔・大震災記録碑
原町区小浜字丸山 小浜公会堂



27 慰霊碑
原町区小沢字下戸屋迫 共同墓地



28 東日本大震災慰霊碑
小高区塚原字日向 塚原公会堂



30 東日本大震災慰霊碑
小高区岡田字下川原田 天照皇大神宮



29 東日本大震災慰霊碑
小高区大井字宮前 大井共同墓地



32 東日本大震災慰霊の碑
小高区角部内字雁北 角部内共同墓地



31 東日本大震災慰霊碑
小高区村上字館腰 村上共同墓地



33 慰霊碑・観音像・地藏像
小高区蛭沢字江ノ東 羽和形橋の北側



34 鎮魂碑
小高区浦尻字林崎 浦尻共同墓地



35 牛頭観音
南相馬市小高区羽倉字川久保 宝槻牧場



36 無念の碑
南相馬市小高区大富字大穴 半杭一成牧場



37 鎮魂の碑
南相馬市小高区大富字大穴 半杭芳夫牧場



38 牛魂碑
小高区大富字北谷地 牧草地



39 写真展示「南相馬市の震災慰霊碑」
南相馬市博物館 展示ホール



①相馬市黒木 諏訪神社の繫舟伝説
岩本由輝氏



②相馬市柚木 急ぎの坂・天道念仏の伝説
荒一氏



③相馬市鶴ノ尾岬灯台 津波避難場所



④南相馬市南柚木 八坂神社

40 バスツアー「津波伝承地と震災慰霊碑を巡る」

南相馬市博物館研究紀要 第13号

令和4年(2022)3月31日発行

編集・発行 南相馬市博物館

〒975-0051

福島県南相馬市原町区牛来字出口194番地

TEL：0244-23-6421

FAX：0244-24-6933

https：www.city.minamisoma.lg.jp

E-mail：hakubutsukan@minamisoma.lg.jp

印刷・製本 (有)ライト印刷

〒975-0073

福島県南相馬市原町区北新田字信田370-1

TEL：0244-22-6891

FAX：0244-22-6804